

DISCLOSURE 2024

JAにしまのの現況

CONTENTS 目次

組合長ごあいさつ	2	金融円滑化	25
「JAにしみの」の歩み・プロフィール	4	組合員・利用者本位の業務運営	26
経営理念・基本方針	6	経営者保証ガイドライン	28
経営管理体制	7	金融ADR制度への対応	28
JAにしみのSDGs取り組み方針	8	内部監査体制	30
令和5年度 活動報告		自己資本の状況	31
農業振興活動	9	JAバンクについて	32
食農教育活動	11	事業のご案内	
地域貢献活動	12	信用事業	34
令和5年度の主な行事	15	共済事業	41
リスク管理の状況		購買事業・販売事業・指導事業・ 利用事業	42
リスク管理体制	16	資料編	43
コンプライアンス(法令等遵守)体制	19		
マネー・ローンダリング等および 反社会的勢力等への対応	20		
利用者保護等	21		
個人情報保護	21		
情報セキュリティ	22		
利益相反管理	23		
金融商品の勧誘	25		

- ディスクロージャー誌とは、農業協同組合法第54条の3に規定する「業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧」に基づいて作成した資料です。
- 記載金額は、単位未満を切り捨ての上、表示しています。そのため、表中の合計並びに増減高が一致しない場合があります。また、構成比については小数点第2位以下を四捨五入し、その他の比率については小数点第3位以下を切り捨ての上、表示しています。

組合長ごあいさつ

西美濃農業協同組合
代表理事組合長

玉井 寛之

地域の農業を守り、
地域に貢献し、地域にとって
「なくてはならない農協」と
なるため、総合事業経営を
展開し組合員や利用者の
営農・生活を総合的に
支えてまいります。



日ごろより組合員・利用者の皆さまにはJAにしみのをご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、わが国の経済は、コロナ禍を乗り越え緩やかな回復基調を取り戻す傾向にありますが、その一方で、物価上昇、ウクライナ・中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等、国内経済を取り巻く環境は厳しさが継続しています。農業分野においても、肥料原料や燃料など農業関連資材の価格の高騰により、厳しい状況に直面しています。

このような中、令和5年度は、第9次中期経営計画の中間年度として、「農業者の所得増大の実現」「食」と「農」を通じた地域活性化への貢献」「自己改革を支える経営基盤強化」の各取り組みに対して、概ね計画どおり進めることができました。

農業者の所得増大においては、出向く専任担当者「TAC」を中心に実需者ニーズに沿った多収性品種の作付提案や低コスト生産技術・生産資材の提案、関係部署と連携し総合事業提案等を行いました。農業者の労働生産性向上のため、スマート農業の普及拡大を進め、撮影用ドローンを用いた「リモートセンシング」を行い、施肥改善によりコスト削減と収量の向上に取り組みました。

地域活性化への貢献においては、組合員・利用者の皆さまとの「ふれあいの場」として、規模を拡大して支店まつりを開催するとともに、行政のイベント等への参加を通じて地域活性化に取り組みました。

経営基盤の再構築においては、「総合事業再編戦略」に基づき、令和6年1月に牧田支店(牧田支店、多良支店、時支店)を統合しました。統合に伴い、新たに上石津営業所を開設し利便性維持を図りました。令和6年2月には、南濃支店(南濃支店、下多度支店)の統合を行い、滞りなく完了することができました。皆さまのご理解とご協力で厚くお礼申し上げます。

また、令和6年度は合併25周年という記念すべき年であり、第9次中期経営計画の最終年度にあたります。岐阜県JAグループの共通方針「対話を通じた農業・地域・JAの未来づくり～不断の自己改革によるさらなる進化～」を基本に、役職員一体となり、利用者・地域の皆さまから「なくてはならない農協」と声が上がるとともに、地域に根ざした協同組合として、総合事業を継続的に展開し、持続可能な食と農、そして地域づくりに貢献してまいります。

最後になりますが、ここにJAにしみの活動内容や令和5年度の決算状況をご報告申し上げます。また、「ディスクロージャー2024」を作成いたしましたので、ご一読いただきますとともに、今後もより一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月

「JAにしみの」の歩み

平成11年

1999

平成12年
2000

平成13年
2001

平成14年
2002

平成15年
2003

平成16年
2004

平成17年
2005

●7月1日
西美濃農業協同組合の発足
JA大垣、JAごうど、JAあんばち、JA海津、JA養老、JA不破の6JAによる設立合併
財産引継式
●12月
洲本支店 竣工
JA貯金残高 4,000億円達成

●8月
グリーンセンター海津 オープン
●11月
にしみのオリジナル肥料発売開始
「にしみの化成464」・「にしみの園芸888」・「にしみの有機673」

●11月
JAネットバンク業務を開始
ATM県内ネット手数料の無料化を開始

●1月
JAバンクシステムの稼働
ATM県内ネット手数料の無料化を開始
●4月
灯油の拠点集中配送体制を開始
●8月
大江支店 竣工

●10月
基幹支店統廃合 営農経済センターの設置

●2月
岐阜県産大豆100%使用
「大豆まるごと豆腐」製造販売開始

●2月
全国統一オンラインシステム(JAS-TEM)移行
●3月
ふれあいプラザ(LPG)の統合
●10月
平田ビーンセンター 完成



1999

◀西美濃農業協同組合発足

平成26年
2014

平成27年
2015

平成28年
2016

平成29年
2017

平成30年
2018

平成31年・令和元年
2019

●12月
合併15周年記念式典

●3月
神戸集出荷センター完成
ファーマーズマーケット中川店 オープン

●4月
TACの配置
●9月
中部支店、ローンセンター 中部店、ファーマーズマーケット中部店新築移転

●3月
養老育苗センター完成
●8月
養老中支店 竣工(養老中支店と養老支店を統合)
●12月
JASS-PORT不破(全農岐阜業務委託)オープン

●2月
ライスターミナル完成
●4月
オート養老をオート大垣へ統合

●1月
JASS-PORT海津(全農岐阜業務委託)オープン
名森支店(名森支店と牧支店を統合)
●6月
合併20周年記念式典

2015



▲ファーマーズマーケット中川店



▲ライスターミナル

2018



▲ファーマーズマーケット中部店

プロフィール

創立
本店所在地
本店連絡先
事業区域
総資産
貯金
貸出金
長期共済保有高
販売品取扱高
購買品取扱高
出資金
役員数
職員数
嘱託・パート
自己資本比率

平成11年7月1日
〒503-0849 岐阜県大垣市東前町955番地の1
TEL 0584-73-8111 (代)
大垣市、海津市、安八郡、養老郡、不破郡
6,401億円
5,977億円
828億円
9,784億円
94億円
61億円
43億円
39人
615人
144人
16.94%

(令和6年3月31日現在)



平成18年 2006 平成19年 2007 平成20年 2008 平成22年 2010 平成23年 2011 平成24年 2012 平成25年 2013

●2月
神戸支店
(神戸支店と神戸
駅前支店を統合)

●2月
輪之内農機セン
ター 完成
●6月
住宅ローンセン
ター オープン

●2月
JA葬祭中川斎場
オープン
●2月
輪之内支店・養老
北支店 竣工

●3月
JA貯金残高
5,000億円達成
●4月
支店のグループ
制・営農アドバイ
ザー発足

●10月
臨時総代会平成
23年度事業計画
一部変更の件
(平田カントリー
建設)

●6月
ローンセンター
長沢店 オープン

●3月
平田カントリー
エレベーター 完成
●10月
「絆〜きずな〜号」
による移動販売
開始

2008



▲JA葬祭中川斎場

2013



▲平田カントリーエレベーター

令和2年
2020

●2月
海津北支店(平田支店
と野寺支店を統合)
関ヶ原支店(関ヶ原支
店と今須支店を統合)
海津中支店(高須支
店、吉里支店、東江
支店、大江支店、西江
支店を統合)
●3月
JA葬祭安井斎場 オ
ープン
●11月
西濃物流センター稼
働

令和3年
2021

●2月
神戸支店(神戸支店、
南平野支店、神戸北支
店を統合)
名森支店(名森支店、
結支店、墨俣支店を統
合)
●4月
燃料油事業(軽油・灯
油・LSA重油)とLPガ
ス事業を岐阜県JAビ
ジネスサポート株式会
社へ譲渡



2022
北部カントリーエレベーター▶

令和4年
2022

●1月
養老南支店(笠郷支店、広幡
支店、上多度支店、池辺支店
を統合)
●3月
垂井支店(垂井支店、宮代支
店、表佐支店、合原支店、府
中支店、岩手支店、垂井東支
店を統合)
北部カントリーエレベ
ーター完成
●6月
JA貯金残高
6,000億円達成
●9月
大垣西支店竣工(静里支店、
綾里支店、荒崎支店を統合)
●10月
神戸支店竣工
●12月
垂井支店竣工

令和5年
2023

●2月
中川支店(中川支店、
和合支店を統合)

令和6年
2024

●1月
牧田支店(牧田支店、多良
支店、時支店を統合)
上石津営業所オープン
●2月
南濃支店(南濃支店、下多
度支店を統合)



▲上石津営業所

JAにしみのデザインエレメント主旨

●コンセプト

西美濃は、豊かな田園が広がる平地が多い。西美濃の大地の「のびやかさ」、爽りの「豊かさ」を表現する。

●ビジュアルイメージ

西美濃の大地を、ゆったりとしたふくらみ(円弧)で表現し、農作物の豊かな爽りを、緩やかな扇形で表現する。この2つの要素を重ねることにより、「奥行き」「広がり」がイメージできる。

●カラーイメージ

季節感や農業のイメージを西美濃のイメージにあてはめる。
■初夏から夏「鮮やかで明るい緑色」…西美濃の広い大地や水田の鮮やかなイメージ
■秋の爽り「まぶしく輝くこがね色(黄)」…豊かに実った稲穂のイメージ



経営理念

未来を見つめ 西美濃の大地に根ざして
さまざまな人々に 豊かな恵みとうるおいを与えるJA

基本方針

当JAでは、岐阜県JAグループの共通方針「対話を通じた農業・地域・JAの未来づくり～不断の自己改革によるさらなる進化～」を基本とし、これまでの取り組みを継承しつつ、事業の効率化、組合員ニーズに応えた事業展開をしてまいります。

第9次中期経営計画の最終年度である令和6年度事業計画では、「農業者の所得増大の実現」「食」と「農」を通じた地域活性化への貢献」「自己改革を支える経営基盤強化」を3本柱に掲げ、営農販売事業を中心に信用・共済事業等を含めた総合事業経営を展開し、持続可能な地域農業や地域社会づくりに取り組み、農業者や利用者の営農・生活を総合的に支えてまいります。

また、「農業者の所得増大の実現」については、「第3次JAにしみの農業振興ビジョン(令和3年度～令和7年度)」と連動して取り組んでまいります。

第9次中期経営計画

令和4年度

令和5年度

令和6年度

I 農業者の所得増大の実現

将来の地域農業を見通し、担い手経営体への経営支援や次世代の担い手の育成支援を通じて計画的に地域農業を振興するとともに、売れる農畜産物の生産・販売強化及びトータル生産コストの低減に取り組み、農業者の所得増大を実現します。

◆作物別計画

水稻農家
加工業務用野菜農家
小麦・大豆農家
トマト農家
小松菜農家

売り上げを拡大するために

「販売量を増やす取り組み」
「販売価格を上げる取り組み」

コストを下げるために

「資材使用量を減らす取り組み」
「資材価格を下げる取り組み」

◆持続可能な農業を実践するための取り組み

◆次世代の担い手の確保による農業振興

I
農業者の
所得増大の実現

Ⅱ 「食」と「農」を通じた地域活性化への貢献

Ⅱ 「食」と「農」を通じた地域活性化への貢献

地域の食と農をつなぐ地産地消を促進するとともに、食と農の仲間づくりのための組合員の拡大に取り組みます。また、組合員の「わがJA」意識の向上に段階的に取り組むことにより、「食」と「農」を通じた地域活性化へ貢献します。

- ◆直売所の活性化による地産地消の取り組み拡大
- ◆食と農の仲間づくりのための組合員の拡大
- ◆「わがJA」意識の向上にかかる段階的な取り組みの実践

Ⅲ 自己改革を支える経営基盤強化

Ⅲ 自己改革を支える経営基盤強化

組合員が将来にわたってJAの事業を幅広くかつ継続的に利用できるよう、総合事業再編戦略、経済事業の収支改善及び中期要員計画に基づく要員管理に取り組みます。これらの取り組み内容を反映した中期経営計画を策定し、実践することにより、自己改革を支える経営基盤強化を図ります。

- ◆総合事業再編戦略の実践
- ◆経済事業の収支改善の実践
- ◆中期要員計画に基づく要員管理の実践

経営管理体制

Ⅰ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年代表や女性代表などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

JAにしみの SDGs 取り組み方針

JAにしみの「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、組合員の皆さまの声に応えながら、不断の自己改革の取り組みを通じて、持続可能な地域農業・地域社会づくりに取り組んできました。

今後は、わたしたちの事業や活動が与える多面的な影響に配慮しながら、地域社会を構成する一員として、社会的役割を誠実に果たすため、国連において採択された「SDGs (持続可能な開発目標)」の達成に貢献し、地域とともに持続的な成長を目指してまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



重点取り組み項目

JAにしみのが行う主な事業を以下の3つの項目に整理し、関連する10の目標の達成に向けて取り組みます。

1. 食料・農業事業分野

農業者の所得増大及び「ぎふ清流GAP評価制度」や「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、環境と調和した持続可能な食料の生産と農業の振興に取り組めます。

2. 地域・暮らし事業分野

安心して暮らせる持続可能で豊かな地域社会づくりに貢献していきます。

3. 協同・組織運営分野

地域内外の多様な関係者・仲間との連携・参画に努めます。



※「13」「14」は、「ぎふ清流GAP評価制度」の取得支援、及び「みどりの食料システム戦略」として施肥改善・化学合成農業・化学肥料の使用量削減に取り組めます。

令和5年度 活動報告

農業振興活動

▶ TACによる担い手農家に対する支援

出向く専門担当者TAC19名を中心に、担い手への訪問活動を実施しました。農業者の所得増大を目指し、実需者ニーズに沿った多収性品種の作付提案や低コスト生産技術・生産資材の提案を行いました。また、農業経営リスク診断アンケートによる保障点検、アグリサポート資金（農業融資）など、関係部署と連携した総合事業提案を積極的に実施しました。



▶ 農業者の労働生産性を向上するための取り組み

低コスト生産技術として「高密度播種苗移植技術」について、「ほしじろし」など一部品種においてJA育苗センターでの取り扱いを開始し取り組みが拡大しました。

スマート農業への取り組み提案として、「営農総合展示会」を開催し、全自動田植機や農薬散布用ドローンなどのスマート農機具の展示、実演を行いました。

また、水稻や小麦栽培において撮影用ドローンを活用したリモートセンシングによる生育調査を実施し、施肥改善によるコスト削減と収量向上を図りました。



▶ 安全安心な農産物づくりに向けた取り組み

「ぎふ清流GAP評価制度」について、県と連携した取り組みを進め、10品目（20経営体）が認証を受けることができました。また、消費者へのPR活動として、大型量販店での消費宣伝や県・市町をはじめ関係機関が開催するイベントにて、GAPについての認知度向上を図りました。

▶ 新規就農者の支援

新規就農者支援として、全農岐阜のいちご研修所で研修を修了した1名に対し、営農用ハウスを新設し、利用契約を締結しました。また、令和6年度就農予定のトマト研修生1名に対し、関係機関と連携し就農予定地の調整や就農計画策定など、就農前準備の支援を行いました。

▶ 生産者と実需者を繋ぐ取り組み

「JAにしみの営農連絡協議会」と連携し、安定した需要が見込め、良食味・多収性の特性を持った「ほしじろし」など業務用米の作付拡大提案を行いました。また、JA独自の「JAにしみの米多収コンテスト」を開催し、多収栽培の意欲向上に繋がりました。

飼料用米の交付金引き下げへの対応として、生産指標と需給見通しに基づき、需要の高い加工用米への取り組み提案を行いました。

▶ 地域農業の関係性強化に関する取り組み

青年部活動としてブランド力の強化に向けた勉強会の開催や、他JAの青年部の視察及び意見交換を行い、農業経営への意識向上と青年部活動の活性化に繋げることができました。また、JAにしみの営農連絡協議会との合同企画として「インボイス制度研修会」を開催し、知識向上を図りました。



SDGs

令和5年度
活動報告リスク管理
の状況JAバンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務の状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の
状況資料編
JAの概要資料編
関連会社
のご紹介

索引

▶ 労働力確保対策の取り組み

無料職業紹介事業として、「農業求人サイト」を活用し、求人求職マッチングにより、労働力確保の支援を行いました。

▶ 肥料価格高騰にかかる影響緩和の取り組み

肥料価格高騰対策にかかる国の助成事業について、秋肥(令和4年6月～10月購入分)に続き、春肥(令和4年11月～令和5年5月購入分)をとりまとめて申請し、営農継続していただくための支援を行いました。

▶ コスト削減に向けた取り組み

各営農経済センターに簡易土壌診断機器を設置し、土壌診断に基づいた適正施肥による肥料コスト削減に向けた相談体制を整えました。また、年2回の「銘柄集約肥料」のとりまとめに加え、土づくり資材等の早期予約注文を行い、肥料価格高騰に伴う影響緩和に努めました。

▶ 農業経営リスクに備えた取り組み

収入減少など農業経営に対する様々なリスクに備えるため、収入保険制度・ナラシ対策・野菜価格安定基金等のセーフティネット制度に加入しやすくするため、JA独自に加入資金の一部を助成する「農業セーフティネット加入支援事業」を推進し、農業経営の安定に向けた支援を実施しました。

地域密着型金融への取り組み

▶ 農機具等購入助成事業

農業所得の増大を図ることを目的に、地域の中核となる担い手農業者等に対して、農機具等購入にかかる支援を行うことにより、規模拡大及び生産コストの低減を後押ししました。

▶ 農業関連資金

支店管理者及び融資担当とTAC職員等が連携し、担い手農家や営農組合、農業法人等へ農業融資の積極的なアプローチを行い、主力商品である「アグリサポート資金」のPRを実施しました。



▶ JAカード直売所割引

農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献として、「直売所利用活性化」に取り組むため、平成29年4月より、クレジットカード決済の導入による直売所における決済手段の多様化に対応するとともに、JAカード利用者への決済時5%割引により、直売所利用者の拡大を図り、直売所売上の増加・生産者の所得増大に取り組みました。



▶ JA農産物直売所応援定期貯金

農業者の所得増大、農産物直売所の利用活性化による農産物消費拡大を図るため、県下統一企画として4月より「JA農産物直売所応援定期貯金」ならびに「JA農産物直売所スタンプラリー」を行い、大変ご好評をいただきました。



▶ JAピンクリボン運動

乳がんの早期発見及びその重要性を啓発する「ピンクリボン運動」への取り組みとして、「乳がん検診クーポン券付き定期貯金・定期積金」を販売し、325名の方にご利用いただきました。



食農教育活動

▶ あぐりん活動

岐阜県JAグループでは、県内を中心とした消費者に「地域の食と農をつなぐ地産地消の促進」をテーマにあぐりん活動を実践しています。「あぐりん」とは、agriculture(農業)とgreen(自然)を合成したオリジナルの合言葉で、地域の未来を担う次世代の食生活がより良いものになるように活動を進めています。

令和5年度の支店協同活動には2,813名、女性部ふるさと隊(JA食農リーダー)を中心とした活動には4,027名の参加があり、令和5年度のあぐりん活動参加者は計6,840名となりました。

また、9月には次世代に食と農の大切さを伝えるため、市町を通じて食農教育活動の教材本SDGs探求ブック『食の未来どうする?』を管内の小学生8,300名に寄贈しました。

▶ 女性部「ふるさと隊」

女性部会員の食農リーダー(ふるさと隊)が中心となり、36校の小学校に出向き大豆の播種・栽培・加工などを教える「出前授業」と、4校の幼保園児対象にさつま芋の定植・収穫の「農業体験」を行いました。

また、地域の次世代親子160名余りを対象にした「ふれあいキッズクラブ」では、野菜作りから収穫までを体験してもらいました。

この取り組みが評価され、農水省主催「第8回食育活動表彰」の教育関係者・事業者部門・農林漁業者等の部で、ふるさと隊が消費・安全局長賞を受賞しました。

▶ 支店協同活動

支店運営委員と職員が連携し、管内19校の幼保園・小学生児童と田植えや稲刈り体験を行いました。また、地域の児童らと野菜の収穫体験を行いました。

▶ 地元農産物贈呈

8月に、大垣日大高校野球部へ夏の甲子園出場を祝して、地元農産物を進呈し激励しました。

10月には、大垣北球場で開催された公式戦で、大垣ミナモソフトボールクラブなどJD. LEAGUEに加入する4チームに、管内産の新米「コシヒカリ」240kgを贈呈しました。



はじめに

令和5年度
活動報告

リスク管理
の状況

JAバンクに
ついて

事業のご案内

業績及び
財務の状況

財務諸表

事業の状況

経営指標

自己資本の
状況

JAの概要

関連会社の
ご紹介

索引

地域貢献活動

▶ 農業祭の開催

11月に、大垣駅前通り一帯で開催された「オオガキストリートフェスティバル」に協賛出店し、4年ぶりに農業祭を開催しました。

▶ 支店まつりの開催

日頃の感謝を込めて、26のグループ店・支店で地元農産物の販売や抽選会、各種バザーなど、趣向を凝らした催しを行いました。

▶ フードドライブ

女性部会員の呼びかけで、大垣市内の子ども食堂に未使用食材の提供を行いました。

▶ プロキング

13グループに分かれ、女性部会員260名が一斉に、ふるさとを再発見しながら地域をゆっくり歩き、ごみ拾いを行いました。



▶ ボランティア活動

● 献血への協力

「ぎふ献血サポーターズクラブ」に加入し、本店や地域の統括支店において献血車による献血を実施しました。職員をはじめ154名の方にご協力いただきました。

● 消防団への加入

現在各分団に30名(婦人消防1名含む)が加入しています。

▶ 環境保全活動

● 廃ビニール・廃プラスチック・廃農薬の回収

育苗箱・肥料用空袋など農業用の廃ビニールと廃プラスチックの回収を管内6区域で行いました。また、廃農薬の回収も管内6区域で行いました。

● カーボンオフセットの活用

JAにしみのカレンダーはカーボンオフセット制度を活用し、作成しています。カーボンオフセットとは、日常生活や企業活動で排出された温室効果ガスの一部を、植林や風力発電といった排出削減事業への出資によって支援する制度です。2024年版カレンダーでは、製本の際に排出される二酸化炭素2,500kgの一部(1,000kg)を岐阜県森林公社「岐阜県森林公社分収造林地間伐促進プロジェクト」より創出された排出権(J-VER)でカーボンオフセットしています。

● レジ袋有料化の実施

環境汚染等の環境問題に対応するため、レジ袋の有料化を実施しています。



▶ 地域交流活動

● 年金友の会

令和5年度は、日帰り親睦旅行・ウォーキングをはじめ、グランドゴルフ大会など会員相互のふれあいの場を提供しました。また、お誕生日月・年金感謝の月・総会記念にそれぞれプレゼントを進呈しています。

会員数27,184名(令和6年3月31日現在)



● スポーツ支援活動

JD. LEAGUE(ジャパン・ダイヤモンド・ソフトボールリーグ)に参加する、「大垣ミナモソフトボールクラブ」を支援しています。

JDリーグでは、「大垣ミナモ」は東地区のチームとして、年間29試合の対戦が予定されており、当JAには2名の選手が在籍しています。

▶ 情報提供活動

● JA広報誌「じゃん!」の発行

JAの使命は、組合員及び地域の皆さまの営農と生活を守ることです。そのために、農業や生活に役立つ必要な情報の提供、そして皆さまとのコミュニケーションを図るため『くらしと大地の応援マガジン』として、毎月約3万8千部発行しています。



● 「JAにしみののご案内2023」の発行
(ミニディスクロージャー誌)

ディスクロージャー誌のミニ版として、JAにしみのをより分かりやすく知っていただくために、各事業の紹介や財務状況等のポイントを絞って掲載しています。組合員・利用者に向け約3万6千部発行しました。

● ホームページによる情報提供
(<https://www.jan.or.jp>)

「見やすさ」と「親しみやすさ」をテーマに管内農産物の紹介や地産地消レシピ、食農教育活動、ディスクロージャー誌などさまざまな情報を閲覧することができます。また、「お知らせ」により、随時、最新情報を提供しています。



はじめに

令和5年度
活動報告

リスク管理
の状況

JAバンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務の状況

資料編
財務諸表

資料編
事業の状況

資料編
経営指標

資料編
自己資本の
状況

資料編
JAの概要

資料編
関連会社の
ご紹介

索引

▶ 情報共有活動

● LINE・YouTube・Instagram等を活用した情報発信

情報発信ツールとして、ファーマーズマーケット5店舗と女性部でLINEを運用しています。ファーマーズマーケットでは旬の農産物・イベントの案内やレシピの紹介など、女性部では活動内容など様々な情報を配信しています。また、若年層との関係性構築に向け、SNSを活用した情報発信を強化するため、YouTubeやInstagramを開設し積極的に発信しています。

 **公式Instagram
始めました!**

Instagram内で [JAにしみの](#) で検索
フォローやいいね!もよろしくお願いします。



 **公式YouTube動画配信!**

YouTube内で [JAにしみの公式](#) で検索
ぜひ、チャンネル登録を!!



 **JAのお得な情報は
公式LINEをチェック**

JAにしみの
ファーマーズマーケット
各店舗  JAにしみの
女性部 

友だち登録お待ちしています!

▶ 各種無料相談会の開催

社会保険労務士による年金相談、税理士による税務相談を毎月開催しています。開催日及び会場については、毎月の広報誌に掲載しています。

また、ローンセンターでは、住宅ローン相談、セレモニーセンターでは、葬儀事前相談を行っています。

▶ AEDの設置

当JAの店舗をご利用いただく組合員や地域の方々に対して、災害や病気、不慮の事故等、緊急時の救命率向上に向け、本店・支店・よりそいプラザ・事業所に、合計54台設置しています。

トピックス

▶ 「どうする私たちの食と農inJAにしみの」 宮本和秀先生の実演を交えたトークショーを開催

令和5年11月23日、海津市OCT文化センターで「どうする私たちの食と農inJAにしみの」を開き、約600人が来場しました。

料理研究家の宮本和秀さんを招いての講演では「地域の農産物を使って我が家の味を楽しむ!」をテーマに、おいしい出し汁の取り方を実演。また、トークショーを行いました。



▶ TACパワーアップ大会2023 JA部門で当JAが最高位「全農会長賞」に輝く

JA全農が主催する「TACパワーアップ大会2023」が令和5年11月16日と17日に新横浜プリンスホテルで開かれ、JA部門で当JAが全国1位となる「全農会長賞」を受賞しました。

今大会には全国の地区別審査会を通過したJAやTACが出場。当JAは「農業者に寄り添った課題解決に向けたJAの組織強化策に基づくTACの活動」をテーマに発表を行いました。



令和5年度の主な行事

令和5年4月

- 17日・監事会
- 24日・理事会
- 27日・加工業務用野菜視察研修会
- 4月1日～3月31日・年金振込口座新規獲得・指定替え推進企画
- 4月1日～3月31日・JAネットバンク定期貯金
- 4月3日～3月29日・JAバンク退職金定期貯金「第二の人生応援プラン2023」
- 4月3日～3月29日・JAバンク相続定期貯金「架け橋2023」
- 4月10日～6月2日・JA農産物直売所スタンプラリー定期貯金
- 4月18日～9月8日・年金受給者友の会日帰り親睦旅行

5月

- 15日・総務委員会/JAにしみの青年部通常総会
- 16日・小麦現地検討会
- 19日・金融委員会
- 22日・経済委員会/営農委員会
- 24日・監事会
- 25日・JAにしみのレディース大会
- 26日・理事会

6月

- 6日・第23回年金受給者友の会じゃんシルバーカップゴルフ大会(関ヶ原カントリークラブ)
- 11日・JA葬祭人形供養祭
- 16日・監事会
- 19日・理事会/監事会
- 21日・第24回通常総代会/理事会/監事会
- 27日・JAにしみの営農連絡協議会・青年部勉強会

7月

- 3日・JAにしみのファーマーズマーケットプレミアム商品券販売
- 10日・年金受給者友の会連絡協議会
- 19日・監事会
- 25日・理事会
- 7月3日～8月18日・JAにしみの2023サマーキャンペーン



5月 JAにしみのレディース大会2023

8月

- 8日・JAにしみの営農連絡協議会通常総会
- 15日・ぎぶの米「あきたこまち」初出荷式
- 22日・理事会/監事会
- 23日・にしみの畜産振興協議会総会
- 25日～26日・営農総合展示会

9月

- 13日・営農委員会/監事会
- 15日・金融委員会
- 22日・理事会
- 28日・第14回岐阜県JA年金友の会グラウンド・ゴルフ大会
- 9月11日～11月10日・乳がん検診クーポン券付き定期貯金・定期積金

10月

- 3日・西美濃いちご振興協議会総会
- 5日・JAにしみのトマト協議会総会
- 26日・理事会

11月

- 2日・第10回岐阜県JA年金友の会ゴルフ大会
- 5日・農業祭
- 16日・金融委員会
- 20日・総務委員会
- 21日・経済委員会
- 22日・監事会/大豆現地検討会
- 25日・准組合員モニター収穫体験(南濃みかん)
- 27日・営農委員会
- 29日・理事会
- 30日・第24回年金受給者友の会じゃんシルバーカップゴルフ大会(関ヶ原カントリークラブ)
- 11月2日～12月6日・年金受給者友の会ウォーキング大会
- 11月29日～1月31日・JAにしみの2023ウィンターキャンペーン及び「冬の定期貯金・農畜産物Wチャンス」



11月 農業祭

12月

- 2日・准組合員特別企画農産物収穫体験
- 6日・自己改革推進委員会/JAにしみの青年部JA役員と語る会
- 14日・年金受給者友の会連絡協議会
- 15日・監事会
- 16日・ファーマーズマーケットにしみの産新米のドライブスルー販売
- 19日・理事会

令和6年1月

- 12月～13日・2024年生活資材総合展示会
- 24日・令和6年産小菊・スプレー菊栽培講習会
- 30日・理事会/監事会
- 30日・JAにしみの青年部勉強会

2月

- 15日・営農委員会
- 16日・金融委員会/経済委員会
- 20日・監事会/准組合員モニター意見交換会
- 21日・営農集団等地域リーダー研修会
- 23日・ふれあいフリーマーケット
- 28日・JAにしみの青年部視察研修会
- 29日・理事会/監事会

3月

- 12日・監事会
- 19日・総務委員会/金融委員会
- 21日・経済委員会/営農委員会
- 22日・女性部とJA役員との語る会
- 28日・理事会



12月 ファーマーズマーケットにしみの産新米のドライブスルー販売

はじめに

令和5年度
活動報告

リスク管理
の状況

JAPAN
バンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務の状況

資料編
財務諸表

資料編
事業の状況

資料編
経営指標

資料編
自己資本の
状況

資料編
JAの概要

資料編
関連会社の
ご紹介

索引

リスク管理の状況

リスク管理体制

▶ リスク管理基本方針等

リスク管理態勢について

当JAの各事業におけるリスクは多様化しており、また全国的に不祥事件が依然として発生している状況を鑑みれば、業務の健全性及び適切性を確保し、組合員・利用者の皆さまに対して信用を維持するため、リスク管理を徹底することはますます重要になっています。

このような状況の中、各リスク管理部門が、3者要請検査、県検査、会計監査人監査、内部監査、苦情、自主検査等を踏まえたリスク管理に取り組み、リスク管理統括部署により、それらの取り組みを統合的に評価しています。また、各リスク管理部門は、支店等に対し現場点検を実施し、不備があれば指導しています。

さらに、リスク管理を経営の重要課題として位置づけ、直面する様々なリスクに対し、適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を定めています。

この基本方針に基づき、適切な経営管理のもと、PDCAサイクル「①方針の策定(Plan)、②内部規程・組織体制の整備(Do)、③評価(Check)、④改善活動(Action)」を実践し、リスク管理態勢の強化に努めてまいります。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローndリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対応を適切に講じています。

① 経営リスク管理方針

経営リスクとは、経営全般にかかる業務執行体制の不備や経営倫理の欠如等によって損失を被るリスクのことです。

当JAでは、リスク管理態勢を確立するため、事業方針に沿って、それぞれのリスクに見合った方針を策定しています。

また、「中期経営計画」「単年度事業計画」の進捗管理を行い、経営リスクの削減に努めています。

② 信用リスク管理方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会で決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部門(総務部融資審査課)を設置し、各グループ長支店・支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産査定を厳正に行っています。不良債権については管理部門(金融管理部融資管理課)で管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

③ 市場リスク管理方針

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

とりわけ有価証券運用については、国債及び地方債を中心とした債券を保有し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

また、組織面では、営業推進部資金証券課において市場部門、金融管理部信用業務課において事務管理部門、総合企画部企画管理課においてリスク管理部門を設置し、それぞれ相互けん制機能が働くように役割を明確化しています。

④流動性リスク管理方針

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)の事です。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑤オペレーショナル・リスク管理方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクの事です。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、内部監査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備しており、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑥事務リスク管理方針

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクの事です。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため「事務リスク管理規程」を遵守するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査等により重点的なチェックを行い、再発防止に取り組んでいます。

⑦システムリスク管理方針

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクの事です。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

⑧法務リスク管理方針

法務リスクとは、コンプライアンス上問題のある重大な事案(不祥事件や個人情報漏洩等)が発生することで、組合員・利用者の皆さまに対して「信頼」の失墜を招き、損失を被るリスクの事です。

当JAでは、組合員・利用者の皆さまに対して「信頼」を築くため、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員に徹底するとともに、各所属長による「コンプライアンス・マニュアル」に基づく自主点検を実施するなど、法務リスクの削減に努めています。

はじめに

令和5年度
活動報告

リスク管理
の状況

J Aバンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務の状況

資料編
財務諸表

資料編
事業の状況

資料編
経営指標

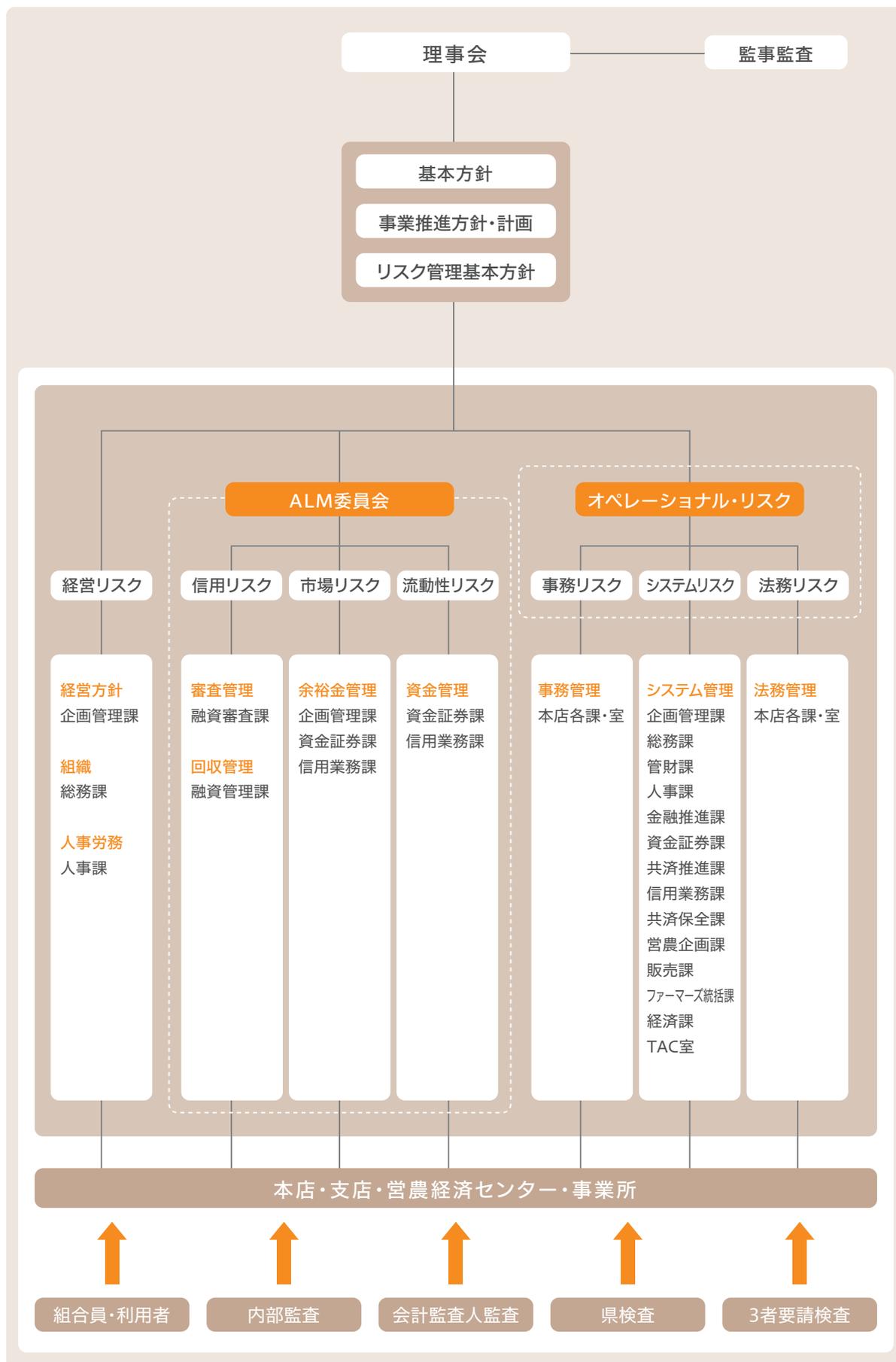
資料編
自己資本の
充実の状況

資料編
JAの概要

資料編
関連会社の
ご紹介

索引

JAにしみのリスク管理体制図



コンプライアンス(法令等遵守)体制

▶ コンプライアンス基本方針

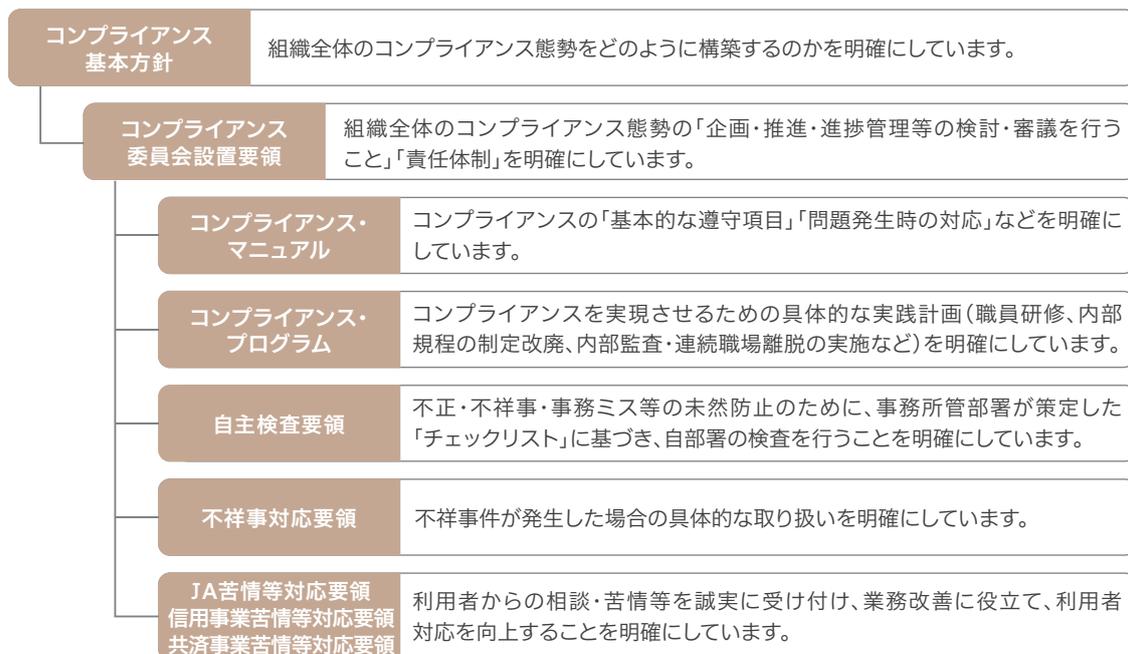
今日、利用者保護への社会的要請の高まりを背景にして、利用者に対する説明、利用者からの相談・苦情等への対応、利用者情報の管理、金融円滑化への対応、利益相反の管理など、コンプライアンス態勢の一層の高度化が求められています。

また不祥事件に対する社会の厳しい批判に鑑みると、コンプライアンス態勢の整備とその実効性を確保することがますます重要になってきます。

このような状況の中、当JAでは、利用者の「信頼」を築くため、さらに業務の健全性及び適切性の確保のため、次の事項に取り組みます。

1. コンプライアンスは、検査や監査への対応のためでないことを、十分に認識するとともに、自らの担当する業務に関し留意すべき法令上の問題点を認識し、業務の適法な運営に努めます。
2. コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスを実現させるための具体的な仕組み及び実践計画を明確化するとともに、コンプライアンス統括部署が、その進捗管理を行います。
3. 各部署のコンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンスにかかる勉強会を行うとともに、自主点検・自主検査を実施することにより、コンプライアンス意識を高め、もって各業務における違法行為等の未然防止に努めます。
4. 毎年、コンプライアンス・マニュアルの整備を行い、その内容を職員教育要領による教育で周知し、もって組織全体のコンプライアンスの徹底に努めます。

コンプライアンス規程体系



はじめに

令和5年度
活動報告

リスク管理
の状況

JAPAN
バンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務の状況

資料編
財務諸表

資料編
事業の状況

資料編
経営指標

資料編
自己資本の
充実の状況

資料編
JAの概要

資料編
ご関連会社の
紹介

索引

コンプライアンス組織体制

機 関	役割と責任
コンプライアンス委員会 (組合長を委員長、専務を副委員長とし、常務理事、部長で構成)	「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス・プログラム」「コンプライアンス・マニュアル」などを検討・審議し、その内容について理事会に附議・報告しています。 「コンプライアンス違反行為」の再発防止などを検討・審議し、今後の対応の指示を行っています。
コンプライアンス統括管理者 (総合企画部長) コンプライアンス統括部署 (総合企画部リスク管理課)	「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス・プログラム」「コンプライアンス・マニュアル」などの草案を策定しています。 コンプライアンス委員会の事務局として、「不祥事件の未然防止」「不祥事件対応」「重要な事務ミス」「苦情処理」などの統括的な管理を行っています。
コンプライアンス・オフィサー (各部署の所属長)	部署内のコンプライアンスに関する諸問題に対し、必要な指示を行うなど、部署内のコンプライアンスを実践しています。
監査部	コンプライアンス実施状況に関する内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス統括管理者に報告しています。

マナー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応

▶ マナー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、事業を行うにつかまして、マナー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用(以下、「マナー・ローンダリング等」という。)の防止に取り組むとともに、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(管理態勢等)

1. 当JAは、マナー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当JAの特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マナー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マナー・ローンダリング等の防止)

2. 当JAは、実効的なマナー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合う低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

3. 当JAは、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

(職員の安全確保)

4. 当JAは、マナー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

5. 当JAは、警察、公益財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

利用者保護等

当JAは、利用者の正当な利益の保護と利便の確保を目的として「利用者保護等管理方針」を策定し、利用者の利便性の向上に向け、継続的に取り組んでいます。

▶ 利用者保護等管理方針

当JAは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者を含む。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)及び情報提供を適切かつ十分に行う。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩及び不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
4. 当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
5. 当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

個人情報保護

当JAは、個人情報の取り扱いに関する基本方針として「個人情報保護方針」を定め、これらに基づいて個人情報の適正な取り扱いがなされるよう、役職員教育に努めています。

全役職員が、社会の信用により応えるため、個人情報は「本人からの預りもの」という意識をもち、個人情報の保護に対し、万全の対応を行っています。

▶ 個人情報保護方針

当JAは、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取り扱うことが自らの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当JAは、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。また、当JAは、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下同様とします。

2. 当JAは、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当JAは、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当JAは、個人情報を適切に保管・管理するとともに、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努めます。さらに、従業者および委託先に対し適正な監督を行い、個人情報の外部への漏洩防止に努めます。
個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等(保護法第16条第1項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当JAは、仮名加工情報(保護法第2条第5項)及び匿名加工情報(保護法第2条第6項)の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。
6. 当JAは、法令により例外と扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
また、当JAは、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
7. 当JAは、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。
8. 当JAは、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
9. 当JAは、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

▶ 個人情報保護に関する公表等

当JAは、ホームページに「個人情報保護方針」「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」等を掲載しています。

また、各窓口に「個人情報保護方針」等を掲載したポスターを掲示するとともに、「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」を備え付けています。

情報セキュリティ

ネットワーク社会として情報技術の急速な発展により利便性が増す反面、不正アクセスや情報の流出、またシステム障害による業務停滞などのIT事故が発生し、個別企業のみならず社会全体に波及する事案も起こりうる現状であります。

このような状況のなか、お客さまからお預かりした大切な情報資産や当JAの情報資産の保護・管理は極めて重要な経営課題となっております。

当JAは、以下の「情報セキュリティ基本方針」を制定するとともに、それに基づいた「情報セキュリティ基本要領」等の関連規定を遵守し、新たな脅威にも対応できるよう継続的に情報セキュリティ管理態勢の強化に取り組んでまいります。

▶ 情報セキュリティ基本方針

当JAは、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当JAの事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 法令等の遵守

情報資産を適正に取扱うため、不正アクセス行為の禁止等に関する法律、デジタル社会形成基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2. 安全管理措置の実施

情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。

3. 管理体制の構築

情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 不測事態への対応

万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

5. 情報セキュリティの維持・向上

上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

利益相反管理

当JAは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法及び関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針(以下、「本方針」といいます。)を次のとおり定めるものとします。

▶ 利益相反管理方針

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当JAの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

はじめに

令和5年度
活動報告

リスク管理
の状況

JAバンクに
ついて

事業のご案内

業績及び
財務の状況

財務諸表

事業の状況

経営指標

自己資本の
充実の状況

JAの概要

関係会社の
ご紹介

索引

2. 利益相反のおそれのある取引の種類

「利益相反のおそれのある取引」の種類及び主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客さまと当JAの間の利益が相反する類型

(取引例) ○抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合

・貸出実行する際や今後の貸出取引維持の前提として、当JAが指定する事業(給与振込、長期共済等)の利用を貸出の条件とする場合

(2) 当JAの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

(取引例) ○接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合

・接待や贈答を受けていた取引先に対し、貸出不能にも関わらず、特別の便宜を図って貸出を実行した場合

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

- (1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
- (2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
- (3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
- (4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
- (5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当JAは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、当JAが負う守秘義務に違反しない場合に限りです。)
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録及び保存

利益相反の特定及びその管理のために行った措置については、当JAで定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

- (1) 当JAは、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理に関する当JA全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署及びその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当JAの役職員に対し、本方針及び本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当JAは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融商品の勧誘

当JAは、「金融サービスの提供に関する法律」の趣旨に則り、金融商品の販売にかかわる勧誘の基本姿勢を示した金融商品の勧誘方針を制定し、勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、利用者等の皆さまの立場に立った勧誘に努めております。

▶ 金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明はしません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

金融円滑化

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け以下の方針を定め、取り組んでまいります。

▶ 金融円滑化にかかる基本方針

1. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4. 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 農業事業者等金融円滑化への対応
 - (1) 農業事業者、中小事業者及び住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
 - (2) 当JAは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客さまの同意を前提に情報交換に努めます。
6. 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 組合長以下、専務、常務理事、部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 金融担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

■ 組合員・利用者本位の業務運営

当JAでは、「未来を見つめ 西美濃の大地に根ざして さまざまな人々に豊かな恵みとうるおいを与えるJA」を経営理念に掲げています。

当JAでは、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、これまでの取り組みを継承しつつ、組合員・利用者の皆さまのニーズに応えた資産形成に貢献するため、組合員・利用者の皆さまが生活の中で起こりうる様々なリスクに備えることができるよう、以下の取組方針を制定しました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、より組合員・利用者本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直ししていきます。

(注) 皆さまに提供する共済事業は、当JAと全国共済農業協同組合連合会(JA共済連)が共同で事業運営しております。

▶ 組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

1. 組合員・利用者への最適な商品、最適な共済仕組みの提供

(1) 金融商品の提供

皆さまに提供する金融商品は、当JAが適切性を審査し、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、皆さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。なお当JAは、金融商品の組成に携わっていません。【原則2 本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

(2) 共済仕組みの提供

皆さまに提供する共済仕組みは、当JAが皆さまの現在や将来に対する思いをお伺いしたうえで、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられるよう最良の共済仕組みを選定します。

なお、当JAは、市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）は提供しておりません。【原則2 本文および(注)、原則3(注)、原則6 本文および(注2、3)】

2. 組合員・利用者本位のご提案と情報提供

(1) 信用事業の活動

①皆さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的を確認し、商品を皆さまと一緒に考え、ニーズにふさわしい商品をご提案します。

【原則2 本文および(注)、原則5 本文および(注1～5)、原則6 本文および(注1、2、4、5)】

②皆さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について丁寧かつ分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

【原則4、原則5 本文および(注1～5)、原則6 本文および(注1、2、4、5)】

③金融商品をご購入された後も、投資環境の変化やニーズの変化等に応じるため、継続的に必要に応じた情報提供等のアフターフォローを行います。【原則4、原則5 本文および(注1～5)、原則6 本文および(注1、2、4、5)】

(2) 共済事業の活動

①当JAでは、共済仕組みのご提案の前に、皆さまが、ご自身の抱えるリスクやそれに応じた保障の必要性を適切にご理解いただけるよう、公的保険制度等をご説明いたします。そして、皆さまのご意向を確認したうえで、ライフステージや時代の変化を考慮した最適な共済仕組みをご提案します。【原則2 本文および(注)、原則5 本文および(注1～5)、原則6 本文および(注1、2、4、5)】

②当JAでは、保障提案から契約締結までの各段階において、特に重要な事項について丁寧にご説明し、ご意向を確認しながらお手続きをいたします。【原則2 本文および(注)、原則5 本文および(注1～5)、原則6 本文および(注1、2、4、5)】

③ご高齢の方に対しましては、より丁寧でわかりやすい説明を行いますが、そのご家族も含めて十分ご理解、ご納得いただけるよう、可能な限り、ご契約の際等にご家族にもご同席いただくこととしております。【原則2 本文および(注)、原則5 本文および(注1～5)、原則6 本文および(注1、2、4、5)】

④共済のご契約にあたり、共済掛金のほかにご契約者様にご負担いただく手数料等はございません。【原則4、原則5 本文および(注1～5)、原則6 本文および(注1、2、4、5)】

3. 利益相反の適切な管理

(1) 皆さまへの商品選定や情報提供にあたり、皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき利益相反体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うことで適切に管理します。【原則3 本文および(注)】

4. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 皆さまの多様なニーズに的確な金融商品・共済仕組みのご提案ができるよう、研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成します。【原則2 本文および(注)、原則6(注5)、原則7 本文および(注)】

(2) 組合員・利用者本位の業務運営を実現するため、手数料実績や共済実績のみで職員を評価するのではなく、職員による皆さまへの課題解決の取組みが適切に評価されるような態勢を構築します。【原則2 本文および(注)、原則6(注5)、原則7 本文および(注)】

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2021年1月改訂)との対応を示しています。

■ 経営者保証ガイドライン

当JAは、平成25年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、遵守するための態勢整備を実施致しました。

当JAは、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

■本ガイドラインの詳細については、以下URL をご参照ください。

全国銀行協会 <http://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/guideline/>

日本商工会議所 <https://www.jcci.or.jp/news/jcci-news/2013/1205140000.html>

▶ 経営者保証ガイドラインにかかる取組方針

1. 経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

法人、個人の一体性の解消が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしているお客さまから資金調達の要請を受けた場合には、お客さまの経営状態、資金使途、回収可能性等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法を活用する可能性について、お客さまのご意向を踏まえ、検討します。

2. 経営者保証の契約時の対応について

(1)お客さまとの間で保証契約を締結する際は、主たる債務者と保証人に対して、どのような理由で保証契約が必要であるかを、丁寧かつ個別・具体的な説明に努めます。

(2)保証金額の設定については、保証人の資産状況、収入の状況、融資額、債務者の信用状況、物的担保の設定状況ならびに債務者および保証人の適時適切な情報開示に対しての姿勢を総合的に勘案して適切に設定するよう努めます。

3. 既存の保証契約の適切な見直しについて

(1)お客さまから、既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性や適正な保証金額について検討を行い、保証契約の解除または変更等について真摯かつ柔軟な対応をします。

(2)事業継承が行われた時、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、必要な情報開示を受け、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、その結果について主たる債務者や後継者に対して丁寧かつ具体的な説明を行います。

また、前経営者より保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

4. 経営者保証を履行する時の対応について

経営者保証における保証債務を履行する場合、保証人に残すことのできる資産の範囲は、保証人の保証履行能力、保証人としての経営責任、破産手続きにおける自由財産や標準的な世帯の生計費を総合的に勘案して決定します。

■ 金融ADR制度への対応

平成22年10月に農業協同組合法が改正され、金融ADR制度(注)への対応として、信用事業・共済事業に関する「苦情処理措置」「紛争解決措置」への対応が義務づけられました。

当JAは、金融ADR制度における措置として、以下の「苦情処理措置」「紛争解決措置」により、お客さまの苦情・紛争のお申出に、迅速・公平かつ適切に対応してまいります。

(注)金融ADR制度(Alternative Dispute Resolution:裁判外紛争解決)とは、訴訟手続によらず民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続です。

1 苦情処理措置の内容

当JAは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適正な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

まずは、最寄りの当JA窓口へお申出ください。

市外局番(0584)

- 当JAの信用事業に関する苦情等受付窓口 → 金融管理部信用業務課(電話:73-8135)
- 当JAの共済事業に関する苦情等受付窓口 → 金融管理部共済保全課(電話:73-8136)
- 当JAの信用・共済事業以外に関する苦情等受付窓口 → 総合企画部リスク管理課(電話:71-9170)

中川支店	81-2453	宇留生支店	91-3685	下宮支店	27-2202	養老中支店	32-0528
中部支店	78-2367	大垣西支店	91-4028	名森支店	64-3311	養老北支店	32-0115
三城支店	78-2509	赤坂支店	71-0043	輪之内支店	69-3131	牧田支店	47-2511
洲本支店	89-3161	青墓支店	91-0122	海津中支店	53-1133	養老南支店	35-2611
安井支店	78-2731	南杭瀬支店	89-4713	南濃支店	55-0345	垂井支店	22-1006
川並支店	89-4014	多芸島支店	89-1432	石津支店	56-1321	関ヶ原支店	43-0001
浅草支店	89-4720	神戸支店	27-4101	海津北支店	66-2003		

※受付は午前9時～午後5時(金融機関の休業日に準ずる)です。

- Eメールでのお申出もお受けします。→ nishimino@jan.or.jp

2 紛争解決措置の内容

当JAは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

信用事業

お客さまが外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。弁護士会の利用に際しては、①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話:03-6837-1359)にお申し出ください。なお、弁護士会には、お客さまから直接お申し立ていただくことも可能です。

名称	電話番号	受付日	受付時間
岐阜県弁護士会示談あっせんセンター	058-265-0020	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:00～17:00
愛知県弁護士会紛争解決センター	052-203-1777	月～金(祝日、年末年始を除く)	10:00～16:00

(注)お盆等が休日になる場合があります。詳しくは弁護士会にご確認ください。

共済事業

ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当JAが対応いたしますが、ご納得のいく解決に至らない場合は、下記の中立的な外部機関に解決の申し立てを行うことができます。また当JAは以下の外部機関をご紹介します、その外部機関の標準的な手続きの概要等の情報をご提供いたします。

詳細は当JAにお問い合わせください。

名称	備考
一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 ※自動車事故の賠償にかかるものは、お取り扱いしていません。	03-5368-5757 (土日、祝日および12月29日～1月3日を除く) 9:00～17:00 https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構	https://www.jibai-adr.or.jp/
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター	https://n-tacc.or.jp/
公益財団法人交通事故紛争処理センター	https://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会弁護士費用保険ADR	https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

※各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

内部監査体制

内部監査体制

当JAは、組合長直轄の内部監査部門である「監査部」において、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点（コンプライアンス、適切な事務処理、効率性の向上）から検証・評価し、必要に応じ改善指示・指導するなど、内部けん制機能の確保に努めています。

内部監査は、監査係が実施しており、JAの本店、全支店、全事業所、子会社を1年に1回は監査し、不備が認められた部署には、整備・改善を指示し、再発防止策を求めています。また、監督係は、被監査部署に対しフォローアップ監査を実施し、整備・改善状況についての確認・指導をしています。

なお、結果は組合長はじめ常勤役員、部長に報告を行い、四半期毎に理事会に報告しています。内部監査実施状況については、下記に示すとおりです。

内部監査実施状況

	実施箇所
4月	決算監査(25・26・27・28日)
5月	-
6月	オート大垣・オート垂井(12日)、大垣農機センター(20・21・28日)、多芸島支店(23・30日)、輪之内農機センター(29日)
7月	青墓支店(6日)、養老北支店(10・11日)、南濃支店(13・14日)、名森支店(20・21・24日)、神戸育苗センター・垂井育苗センター(26日)、大垣育苗センター・輪之内育苗センター・海津育苗センター・養老育苗センター(27日)、総代選挙手続(28・31日)、養老南支店(31日)
8月	養老南支店(1・2日)、中川支店(7・8日)、総代選挙手続(9・10・24・25日)、子会社(14日)、神戸支店(17・18日)、浅草支店(23日)、垂井支店(28・29・30日)
9月	赤坂支店(7・8日)、大垣営農経済センター・不破営農経済センター(12日)、安八営農経済センター・海津営農経済センター(13日)、養老営農経済センター(14日)、神戸営農経済センター(15日)、洲本支店(21・22日)、海津中支店(26・27・28日)
10月	ファーマーズマーケット南濃店・ファーマーズマーケット養老店(6日)、ファーマーズマーケット中部店・ファーマーズマーケット中川店(13日)、ファーマーズマーケット(13・16日)、ファーマーズマーケット垂井店(16日)、ファーマーズマーケット海津店(17日)、石津支店(26・27日)、下宮支店(30日)
11月	輪之内支店(7・8・9日)、ローンセンター・セレモニーセンター(10日)、多良支店(14日)、三城支店(16・17日)、牧田支店(21・22日)、関ヶ原支店(27・28日)、川並支店(30日)
12月	海津北支店(5・6・7日)、時支店(8日)、下多度支店(12日)、南杭瀬支店(14・18・19日)、養老中支店(25・26日)
1月	安井支店(11・12日)、宇留生支店(16・17日)、南濃支店(19日)、中部支店(23・24日)、令和4年産米直接販売取扱分(23・24・25・26日)、大垣西支店(25・26日)
2月	海津集出荷センター・南濃選果場(6日)、輪之内CE・安八CE・養老北CE・多良RC・養老南CE(7日)、北部CE・大垣南CE・海津CE・平田CE(8日)、中川支店(14日)、垂井支店(14・15日)、名森支店(20日)、養老南支店(21・22日)、海津中支店(27日)
3月	農産物民間検査(25・26・27日)

※上記以外で、本店監査、自己査定監査、余裕金運用監査、フォローアップ監査を実施しました。

自己資本の状況

▶ 自己資本管理方針

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことです。

当JAは、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めており、自己資本比率が国際統一基準の8%を大きく上回っています。

また、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、系統BISシステムにより、自己資本比率を的確に算出しています。

なお、組織面では、事業推進部門から独立した総合企画部企画管理課が自己資本比率を算出し、けん制機能が発揮される態勢を整備しています。

■ 自己資本比率の状況

当JAは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員・利用者の皆さまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、16.94%となりました。

■ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	西美濃農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,365百万円（前年度4,416百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、令和元年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

JAバンクについて

JAバンク

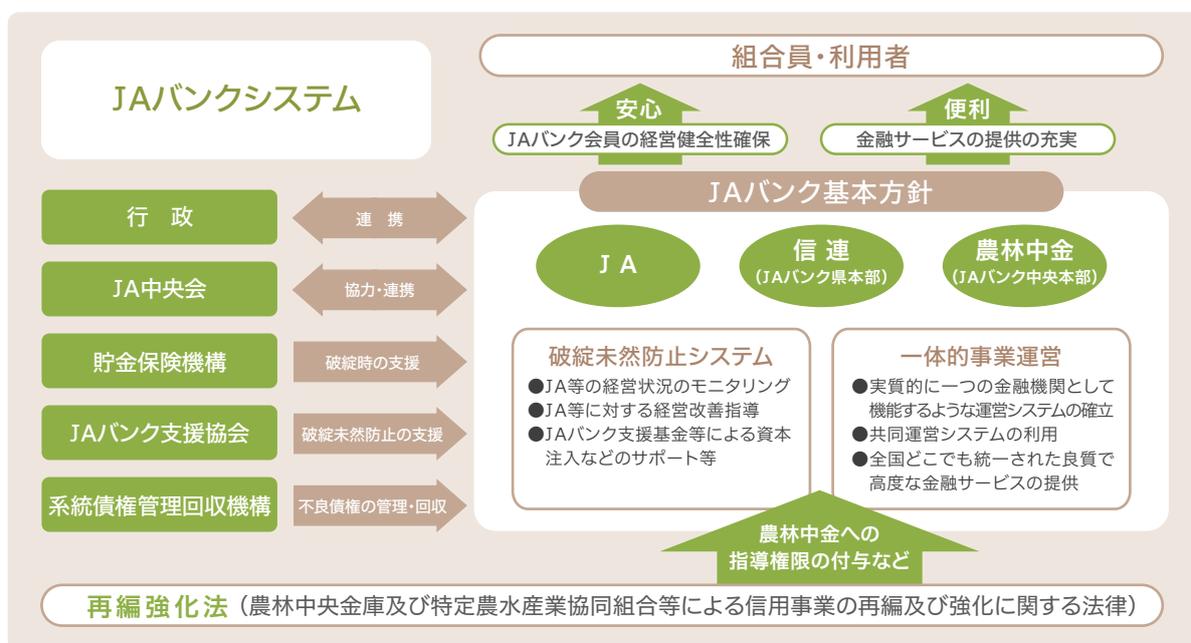


▶ 私たち「JAバンク」は、万全の体制で組合員・利用者の皆さまに、より一層の「便利」と「安心」をお届けします

「JAバンク」とは、「JA」と、県単位で各JAをサポートする「信連」と、全国のJA・信連の活動をサポートする「農林中金」が一体となり、実質的に“ひとつの金融機関”として機能するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さまに「便利で安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。ペイオフ、不良債権、IT活用による金融サービスの多様化などの環境変化に対応し、喜ばれるサービスをご提供するため「JAバンクシステム」を構築しています。

この「JAバンク会員マーク」は、「信頼性確保」のための破綻未然防止策や「高度で良質な金融サービスの提供」のためのJAバンクシステムの確立に一体となって取り組むことを、組合員・利用者の皆さまにお知らせするためのものです。



▶ 「JAバンク・セーフティーネット」があなたの資産を守ります

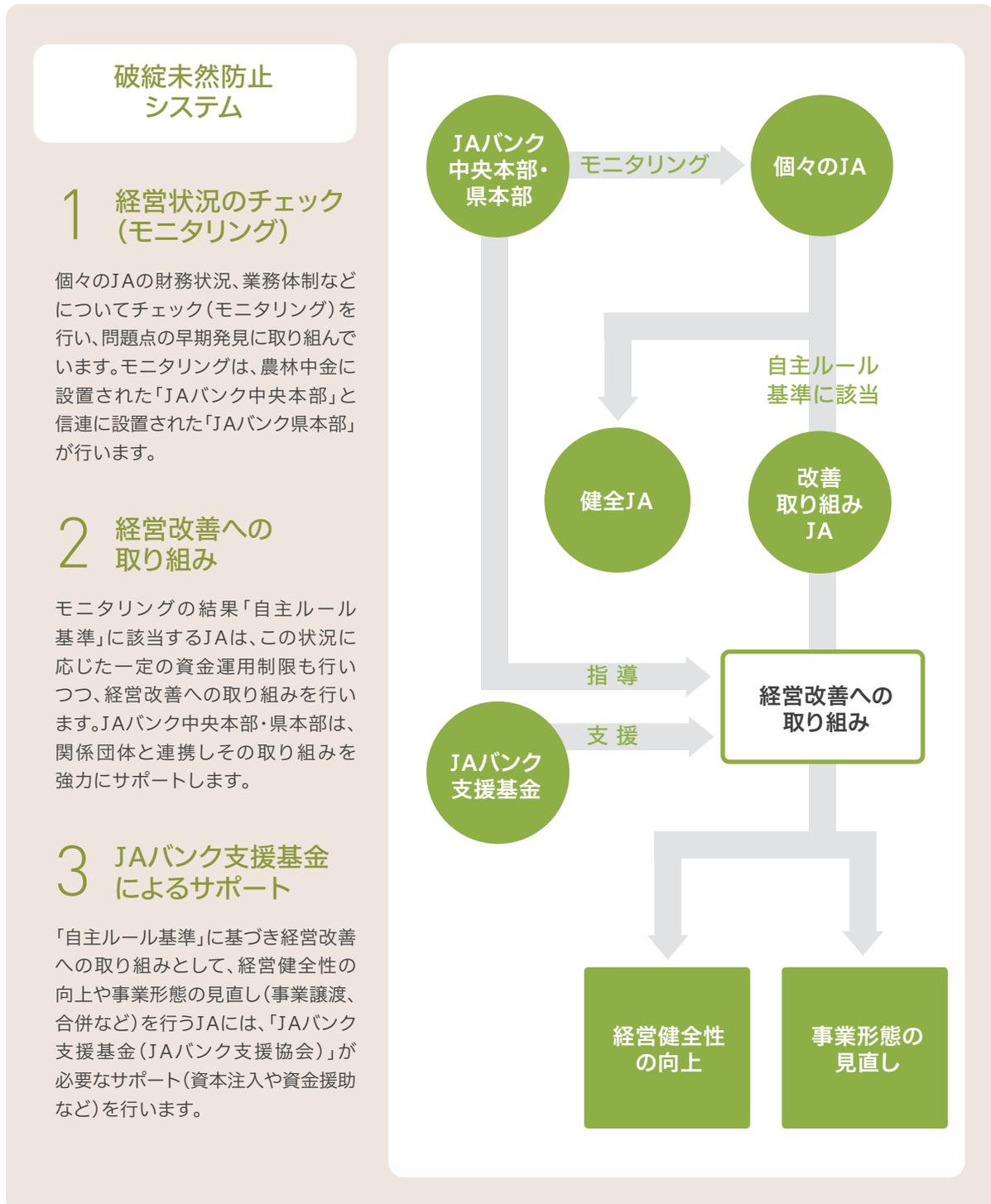
より安全な金融機関としての信頼を得るために、JAバンクは「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。まず公的制度である「貯金保険制度」。

そして「JAバンクシステム」のもとJAバンク全体で経営健全性を確保する仕組みである「破綻未然防止システム」。この仕組みによって、組合員・利用者の皆さまにより一層の「安心」をお届けします。



▶ 経営の健全化を確立するため、
JAバンクでは破綻未然防止システムを構築しています

JAバンクには、組合員・利用者の皆さまからお預かりする大切な貯金を守るための実効性のあるシステム（破綻未然防止システム）があります。経営健全性の確保の基本である問題点の早期発見・早期改善のため、行政の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（自己資本比率、業務体制など）を設定。JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックし、適切な改善を早期に行います。この仕組みは、法律（再編強化法）でも裏付けられています。



はじめに

令和5年度
活動報告

リスク管理
の状況

JAバンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務の状況

資料編
財務諸表

資料編
事業の状況

資料編
経営指標

資料編
自己資本の
充実の状況

資料編
JAの概要

資料編
関連会社
のご紹介

索引

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替などいわゆる金融業務を行っています。この信用事業は、JA（農業協同組合）・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。



▶ (1)貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金の受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品のご案内

	種類	期間	内容と特徴
当座性貯金	総合口座	出し入れ自由	使う・貯める・借りるの3つの機能を一冊の通帳にセットした便利な口座です。普通貯金に定期貯金等を担保にすると自動融資が受けられます。
	普通貯金	同上	日常の入出金をはじめ、公共料金の自動支払い、給料振込、年金振込の指定口座などにご利用いただけます。
	決済用貯金	同上	無利息ですが、貯金保護制度により全額保護されるのでペイオフ対策としてご利用いただける普通貯金です。
	貯蓄貯金	同上	使いみちなどがきまらないお金を預けて、増やしながらいつでも使える貯金です。
	当座貯金	同上	取引のお支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。
	納税準備貯金	入金自由	納税期にあわせて納税資金の準備にご利用ください。納税時のみ引出可能。
	通知貯金	据置7日	まとまった資金の短期運用にご利用ください。
定期性貯金	スーパー定期	1・3・6ヶ月 1・2・3・4・5年	市場金利を反映した有利な金利でお預かりいたします。3年以上のものは、半年複利にてお預かりいたします。（※法人の場合は、複利はありません）
	大口定期貯金	同上	1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。
	期日指定定期貯金	最長預入期間 3年（据置1年）	1年の据置期間後なら、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部解約もできる便利な商品です。
	変動金利定期貯金	1・2・3年	6ヶ月ごとに金利を見直す自由金利型の商品です。
	積立式定期貯金	エンドレス型（定めなし） 満期型（6ヶ月以上10年以下） 年金型（12ヶ月以上）	「定期」と「積立」2つの良さをプラスし、任意に1,000円以上の額にて期日指定定期貯金またはスーパー定期でお預かりします。エンドレス型、満期型、年金型の3種類を選ぶことができます。
	定期積金	6ヶ月以上 5年以内	ライフプランにあわせて一定額を掛け込む積立金です。掛込金額は1,000円以上でご利用いただけます。定額式・目標式・満期分散式・逓増式があります。
財形貯蓄	一般財形貯金	積立期間 3年以上	積立のご自由にご定める勤労者の財産づくりのための貯金です。お預け入れは給与等からの天引きですので、無理なく確実に財産形成ができます。
	財形住宅貯金	積立期間 5年以上	住宅取得や増改築を目的とした有利な貯金です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。
	財形年金貯金	同上	財産づくりに有利な貯金で老後の備えに最適な年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。

▶ (2)貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、地域の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主なローン商品のご案内

	種 類	融資期間	融資金額	お使いみち
農業資金に 決まっている場合に お使いみちが	営農ローン	1年ごとの更新	300万円以内	営農及び生活に必要な資金に。
	アグリサポート	全期間固定・ 変動金利型 15年以内 (据置期間を含む)	個人 3,000万円以内 法人・団体 6,000万円以内 【認定農業者・認定新規就農者】 個人 3,600万円以内 法人・団体 7,200万円以内	農業経営等に必要な設備、運転資金に。
	アグリクレジット	1年ごとの更新	法人・団体 5,000万円以内	農業経営に必要な運転資金に。
住宅資金関係に 決まっている場合に お使いみちが	マイカーローン *1 *2	固定・変動金利型 6ヶ月以上10年以内 (据置期間を含む)	10万円～1,000万円以内	自家用自動車の購入に必要な資金及び車検、点検・修理、保険料、免許取得の費用に。
	教育ローン *1 *2	固定・変動金利型 6ヶ月以上15年以内 (据置期間を含む)	10万円～1,000万円以内	就学子弟の入学金、授業料、学費およびアパート家賃等の教育に関するすべての資金に。
	住宅ローン・ 住宅資金	固定・変動金利型 3年以上40年以内 (据置期間を含む)	100万円～1億円以内	住宅の新築、住宅の増改築、中古住宅の購入、新築住宅の購入、住宅用土地の購入などに。
事業資金に 決まっている場合に お使いみちが	リフォームローン *1 *2	固定・変動金利型 1年以上15年以内 (据置期間を含む)	10万円～1,500万円以内	既存住宅の増改築、改装・補修を目的とする資金及び住宅関連設備等の設置等を目的とする資金に。
	賃貸住宅ローン	固定・変動金利型 1年～30年以内 (据置期間を含む) (対象物件の法定耐用年数以内)	100万円～4億円以内	賃貸住宅(店舗併用賃貸住宅を含む)の新築、増改築、補改修に要する資金に。
	事業者ローン	資金用途により各種 対応	10万円～ 正組合員4億円以内 准組合員1億円以内	設備資金(工場、倉庫、店舗、事務所などの新設の増改築資金、合理化、省力化機械などの導入資金)、運転資金(経営に必要な運転資金)など。
相続ローン	固定・変動金利型 20年以内 (据置期間1年を含む)	100万円～ 正組合員5,000万円以内 准組合員2,000万円以内	相続税の支払い等相続に関連する資金に。	
フリーローン	固定・変動金利型 6ヶ月以上10年以内	10万円～500万円以内	生活に必要な一切の資金に。	
カードローン	1年ごとの更新	300万円以内	生活に必要な一切の資金に。	

*1 住宅関連(住宅新築、住宅増改築、新築住宅購入、中古住宅購入、新築マンション購入、中古マンション購入、住宅用土地購入等)を目的とする資金をお借入の方へは特別に金利を優遇した商品がございます。

*2 住宅ローン・住宅関連資金利用者向けの「金利優遇マイカーローン」及び、令和6年8月より実施の「金利優遇教育ローン」「金利優遇リフォームローン」がございます。

※ローンご利用の際の留意事項

1. ローンのお申し込みの際には、当JA所定の審査があります。審査の結果ご希望に添えない場合があります。
2. ローンのご利用は、無理なくご返済ができるよう計画的に行ってください。
3. 変動金利ローンは、定期的に利率を見直しますが、金融情勢により当初借入利率より高くなる場合があります。
4. 各種ローンの融資条件や商品内容など、詳しくは窓口へお気軽にご相談ください。

▶ (3)為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

▶ (4)その他の業務・サービス

当JAは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債・個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

各種サービス・商品

	種 類	内容と特色
サービス	各種自動受取サービス	給与、年金(国民年金・厚生年金など)等が、自動的にお客様の指定口座に振り込まれます。
	各種自動支払サービス	公共料金、税金、JAカードの利用代金、ローン返済など貯金口座から自動的にお支払いいたします。
	キャッシュサービス	カード1枚で全国のJAはもちろんのこと、銀行・信金など全国金融機関のATMでご利用いただけます。
	JAネットバンク (個人向け・法人向け)	ご自宅・会社等のパソコンやスマートフォンで、残高照会や振込・振替、定期預入などの各種サービスがご利用いただけます(個人向け・法人向けで機能が異なります)。
	デビットカード 	このマーク(J-Debit)のあるお店で、端末にJAのキャッシュカードを差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払代金が即時にお客さまの口座から引き落とされます。手続きは一切不要で現在お持ちのJAのキャッシュカードでご利用いただけます。
その他商品	国債窓口販売	1万円から手軽に購入できる「個人向け国債(3年・5年・10年)」をはじめ、長期利付国債、中期利付国債の窓口販売のお取り扱いをしています。
	投資信託	投資の専門家がお客さまに代わって公社債や株式などの有価証券等に分散投資を行い、これによって得た収益を投資家の皆さまに還元する商品です。ただし、元本の保証はありません。またNISA(少額投資非課税制度)もご利用いただけます。 ※投資信託は貯金保険の対象外商品です。
	JAカード	ショッピングやレジャー、海外旅行などでご利用いただけます。一般カードのほかにワンランク上のサービスをお届けするゴールドカードがあります。さらにICキャッシュカードとクレジット機能がひとつになったカードや自動付帯補償サービス、ロードアシスタンスサービスなど、さまざまなサービスを受けることができます。

内国為替・各業務取扱手数料一覧表

1. 振込・送金・代金取立手数料(1件・1通あたり)

		3万円未満	3万円以上	
振込手数料	同一支店内	無 料		
	当JA本支店間(ATM)	220円 (110円)	330円 (220円)	
	JAグループ	文書	330円	550円
		電信		
		ATM		
	他行	アンサーサービス	110円	220円
		文書	600円	800円
		電信		
ATM				
アンサーサービス	330円	550円		
定時自動送金手数料	同一支店内	110円		
	当JA本支店間	220円	330円	
	JAグループ	文書	330円	440円
		電信		
	他行	600円	800円	
送金手数料	系統	440円		
	他行	660円		
代金取立手数料(1件)	取引種別	手数料		
	電子交換取立	440円		
	個別取立※	1,100円		
	※電子交換所に参加しない金融機関宛の郵送対応が必要な手形類を取り立てる場合。			
取立手形組戻料※	(手形・小切手)	(一律)	1,100円	
不渡手形返却料※	(手形・小切手)	(一律)	1,100円	
※実費が1,100円を超える場合は所要実費を申し受けます。				
アンサーサービス手数料	ファクシミリサービス	(照 会) 基本料金(月額) 550円 (資金移動) 基本料金(月額) 550円+振込手数料		
	ホームユース・パソコンサービス	(照 会) 基本料金(月額) 1,650円 (資金移動) 基本料金(月額) 1,650円+振込手数料		

2. 株式(出資)払込取扱手数料

種 類	料 金	
設立の場合 有償払込額	2,000万円未満	5,500円
	2,000万円以上	11,000円
増資の場合 有償払込額	1,000万円未満	5,500円
	1,000万円以上	11,000円
出資(配当金支払手数料)	5,500円+(51円×領収書通数)	

3. 業務取扱手数料

① 貯金業務

◆ 再発行手数料

種 類	料 金	
通帳・証書等再発行手数料	1件につき	1,100円
ICキャッシュカード再発行手数料	1件につき	1,100円

◆ 手形・小切手帳の発行

種 類	料 金	
手形・小切手帳	1冊(50枚)につき	1,100円
	署名鑑(登録・変更)	5,500円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	550円
マル専手形(当座関係)	取扱手数料	3,300円
	手形用紙1枚	1,100円

◆ 媒体取扱手数料

種 類	料 金	
媒体取扱手数料(振込・振替)	電子媒体(CD等) 1媒体につき	3,300円
	紙媒体 1媒体につき	5,500円

◆ 口座振替手数料(1件につき)

種 類	料 金	
各種口座振替手数料(営利業者)	電子媒体等	55円
	紙媒体等	110円
スウィング・サービス(順・逆)		110円
定時自動集金手数料	1件につき	55円

*口座振替件数が複数ある場合は、口座振替手数料(消費税抜き)×振替件数×1.10

*単位未満は切り捨て

◆ JAのATM取扱手数料(1件につき)

●当JAまたは県内JAのお客さま

入・出金		
平日	8:00~21:00	無料
土曜日	8:00~21:00	無料
日祝日	8:00~21:00	無料
12月31日	8:00~21:00	無料

●県外JA・JFマリンバンクのお客さま(全国ネット)

入・出金		
平日	8:00~21:00	無料
土曜日	8:00~21:00	無料
日祝日	8:00~21:00	無料
12月31日	8:00~21:00	無料

●ゆうちょ銀行のお客さま

出金のみ		
平日	8:00~ 8:45	220円
//	8:45~18:00	110円
//	18:00~21:00	220円
土曜日	8:00~ 9:00	220円
//	9:00~14:00	110円
//	14:00~21:00	220円
日祝日	8:00~21:00	220円

※12月31日の取り扱いについては、当該曜日の顧客手数料となります。
注:稼働日、稼働時間帯につきましては、ATMにより異なります。

●提携金融機関のお客さま

出金のみ		
平日	8:00~18:00	110円
//	18:00~21:00	220円
土曜日	8:00~21:00	220円
日祝日	8:00~21:00	220円
12月31日	8:00~21:00	220円

●三菱UFJ銀行のお客さま

出金のみ		
平日	8:00~ 8:45	110円
//	8:45~18:00	無料
//	18:00~21:00	110円
土曜日	8:00~21:00	110円
日祝日	8:00~21:00	110円
12月31日	8:00~21:00	110円

●十六銀行・大垣共立銀行のお客さま

出金のみ		
平日	8:00~18:00	無料
//	18:00~21:00	110円
土曜日	8:00~21:00	110円
日祝日	8:00~21:00	110円
12月31日	8:00~21:00	110円

(令和6年7月31日現在)

② 国債(国債窓販・個人向け国債)

種 類	料 金
口座管理手数料(年間)	無 料

③ 貸出業務

種 類	料 金	
信用調査、担保調査手数料(不動産担保貸付金のみ)	55,000円	
全額繰上償還(他行への借換の場合)	1,000万円未満	11,000円
	1,000万円以上3,000万円未満	22,000円
	3,000万円以上5,000万円未満	33,000円
	5,000万円以上	55,000円
条件変更(相続に伴う場合を除く)	5,500円	

④ 各種証明書の発行

種 類	料 金	
残高証明書発行手数料 (1通)	当JA所定様式	残高 550円 経過利息 1,100円
	任意様式	1,100円
	各種証明書発行手数料 (1枚)	550円
取引明細表発行手数料 (1枚)	(10年以内)	22円
	(10年超)	220円
※住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書は無料		

⑤ 債務保証書の発行

種 類	料 金
債務保証書の発行手数料(保証料別途)(1通)	1,100円

⑥ 両替手数料・硬貨取扱手数料

● 両替手数料

持ち込み枚数または持ち帰り枚数 (紙幣、硬貨の合計)のうち、いずれか多い枚数	円貨両替手数料
1枚～ 50枚	220円※1
※1【1枚から50枚まで無料の取扱い条件】 ・お取引時には、ご来店者様の通帳またはキャッシュカードをご提示ください。 ご提示いただいた場合に限り、持込枚数50枚までの1取引につき、1日1回のみ無料とします。 ・ご提示のない場合は、規定の手数料をいただきます。	
51枚～ 500枚	550円
501枚～1,000枚	1,100円
1,001枚～+500枚まで毎に	1,100円+(500枚まで毎に550円加算)
※2 金種を指定して払戻する場合など実質両替と変わらない取引も本手数料の対象とさせていただきます。 (金種を指定した枚数を手数料の対象とします。) ※3 両替取引において新券を依頼される場合は、手数料の対象となります。 ※4 同日複数回に分けて手続きされた場合、枚数を通算します。 ※5 金種ごとに枚数を整理し、持込金額を把握の上お取引下さい。 ※6 店舗窓口以外での受付も対象とします。 【無料のお取引】 ○新規発行される記念硬貨の交換	

● 硬貨取扱手数料

持ち込み枚数(硬貨の合計)	硬貨入金手数料
1枚～ 50枚	220円※1
※1【1枚から50枚まで無料の取扱い条件】 ・お取引時には、ご来店者様の通帳またはキャッシュカードをご提示ください。 ご提示いただいた場合に限り、持ち込枚数50枚までの1取引につき、1日1回のみ無料とします。 ・個人のお取引においては、原則、ご来店者様のお取引に限りです。 ・ご提示のない場合は、規定の手数料をいただきます。	
51枚～ 500枚	550円
501枚～1,000枚	1,100円
1,001枚～+500枚まで毎に	1,100円+ (500枚まで毎に550円加算)
※2 同日複数回に分けて持込された場合、枚数を通算します。 ※3 金種を指定して払戻をされる場合は、両替手数料の対象とさせていただきます。 ※4 硬貨は、金種ごとに枚数を整理し持込金額を把握の上お取引下さい。 ※5 店舗窓口以外での受付も対象とします。 【無料のお取引】 ○支払い(購買代金・購買未収金・共済掛金等、JA事業にかかるもの) ○地公体への料金収納 ○募金・義援金の一時保管のための入金(公益性が高いもの) ○農産物の販売代金(農家支援が必要なもの)	

⑦ 貸金庫手数料*

種 類	料 金
貸金庫(カード型)手数料 (1函)	1年間(4月～翌年3月)ごとに 11,000円

*貸金庫は中部支店のみのお取り扱いになります。
 ※期間中途契約については、月割相当額を使用開始時に一括支払いとなります。

⑧ 未利用口座管理手数料

種 類	料 金
未利用口座管理手数料	年間1,320円
※2021年10月1日以降に開設された全ての普通貯金口座(総合口座を含む)および貯蓄貯金口座に対して適用となります。 (2021年9月30日以前に開設された口座に対しては適用しません。) ※適用対象のうち、お預入れやお引出し(当該口座のお利息入金や本手数料の引落しを除きます)、記帳等のご利用が2年以上ない口座が対象となります。 【対象外】 ・貯金残高が10,000円以上ある当該口座 ・当組合でお借入れがある場合	

はじめに

令和5年度
活動報告

リスク管理
の状況

JAバンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務の状況

資料編
財務諸表

資料編
事業の状況

資料編
経営指標

資料編
自己資本の
状況

資料編
JAの概要

資料編
関連会社の
ご紹介

索引

⑨ IBサービス手数料

● 個人IB手数料

基本料金(月額)		無 料		
		3万円未満	3万円以上	
振込手数料	同一支店内	同一顧客	無 料	
		別顧客	無 料	
	当JA本支店間		無 料	
	JAグループ		110円	220円
	他行		220円	440円

※端末(パソコンまたは携帯電話)やこれに付随する関連機器、通話料、インターネット接続業者(プロバイダー)や携帯電話会社との契約料、接続料等につきましては、お客様ご負担となります。
 ※同一店舗内のご本人名義間の振替は、無料です。
 ※振込手数料は、振込金額の引落口座からお引落させていただきます。

● 法人IB手数料

基本料金(月額)	基本サービス(照会・振込サービス) (残高照会、入出金明細照会、振替・振込、税金・各種料金の払込をご利用される場合) 基本料金(月額)1,100円			
	基本サービス+伝送サービス※ (残高照会、入出金明細照会、振替・振込、税金・各種料金の払込に加え、総合振込、給与・賞与振込、口座振替をご利用される場合) 基本料金(月額)2,200円 ※データ伝送に加え、ファイル伝送をお申込みされた場合についても月額利用料に変更はございません。			
振込手数料			3万円未満	3万円以上
	同一支店内	同一顧客	無 料	
		別顧客	無 料	
	当JA本支店間		無 料	
	JAグループ		110円	220円
他行		220円	440円	
総合振込 (データ伝送・ファイル伝送) 手数料	当JA本支店間		無 料	
	JAグループ		無 料	
	他行		220円	440円
給与振込手数料	当JA本支店間		無 料	
	JAグループ		無 料	
	他行		110円	
口座振替手数料	当JA本支店・県内JA		1件につき 55円	

※端末(パソコンまたは携帯電話)やこれに付随する関連機器、通話料、インターネット接続業者(プロバイダー)や携帯電話会社との契約料、接続料等につきましては、お客様ご負担となります。
 ※同一店舗内のご本人名義間の振替は、無料です。
 ※振込手数料・口座振替手数料は、振込金額の引落口座からお引落させていただきます。

上記、内国為替・各業務取扱手数料一覧表1.から3.には消費税10%相当額を含みます。

(令和6年7月31日現在)

共済事業

組合員・利用者の皆さまをはじめ、地域の皆さまのくらしのパートナーであり続けるために…。
JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。

	主な共済種類	内容と特色	
長期共済	終身共済	万一のときには、遺族の生活費や葬儀費用などのために手厚い一時金をお支払いできる一生涯の共済です。	
	一時払終身共済(平28.10)	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、万一に備える一生涯の共済です。	
	生存給付特則付一時払終身共済(平28.10)	生前贈与の機能を追加した一生涯の万一保障です。	
	養老生命共済(基本型)	一定の期間に、万一のときの保障とともに、満期時に生存していれば満期共済金が支払われるという貯蓄の機能をあわせ持つ生命共済です。	
	中途給付特則付養老生命共済	養老生命共済(基本型)の保障に加え、3年ごとまたは5年ごとに中途給付金が支払われるタイプです。	
	こども共済祝金型	養老生命共済の保障をベースに、教育資金として入学年齢にあわせて入学祝金を給付するタイプです。	
	こども共済学資金型	養老生命共済の保障をベースに、教育資金として中学校・高校・大学入学年齢にあわせて学資金の給付をするタイプです。	
	医療共済(基本型)	病気やケガによる入院等を保障する共済です。	
	健康祝金支払特則付医療共済	医療共済(基本型)の保障に加え、健康を維持した場合、健康祝金が支払われるタイプの共済です。	
	がん共済	悪性新生物または脳腫瘍にかかった場合の入院・手術・放射線治療などを保障する共済です。	
	生活障害共済(一時金型)	身体障害者手帳制度(公的制度)に連動したわかりやすい保障で、病気やケガにより身体の障害が残るときに不足する生活費や治療費にまとお金で備えるための共済です。	
	生活障害共済(定期年金型)	身体障害者手帳制度(公的制度)に連動したわかりやすい保障で、病気やケガにより身体の障害が残るときに不足する生活費や治療費に継続的に備えるための共済です。	
	特定重度疾病共済	三大疾病やその他の生活習慣病(糖尿病、肝硬変、慢性じん不全、慢性すい炎)などを保障する共済です。	
	認知症共済	要介護状態を伴う認知症および軽度認知障害(MCI)を保障する共済です。	
	定期生命共済	死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態を一定期間保障する共済です。	
	定期生命共済(逓減定期期間設定型)	一定期間経過後から保障金額が逓減する万一保障の共済です。	
	引受緩和型医療共済	健康に不安がある方でも、簡単な告知で加入できる医療共済です。	
	引受緩和型終身共済	健康に不安がある方でも、簡単な告知で加入できる終身共済です。	
	短期共済	介護共済	公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、生涯にわたって介護の不安に備えるための共済です。
		一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、生涯にわたって介護の不安に備えるための共済です。
予定利率変動型年金共済(保障期間付終身年金)		一定期間経過後、1年ごとに予定利率が変更されるしくみの年金共済です。終身年金を受け取ることができます。	
予定利率変動型年金共済(定期年金)		一定期間経過後、1年ごとに予定利率が変更されるしくみの年金共済です。年金の支払期間が選択できます。	
建物更生共済		火災や自然災害による、建物や動産などの損害を幅広く保障します。	
火災共済		建物や建物内に収容されている動産が火災や落雷、破裂、爆発などによって損害を受けたときの保障をする共済です。	
自動車共済		対人賠償責任条項、対物賠償責任条項、人身傷害保障条項、傷害定額給付条項、車両条項、レッカー・ロード費用保障条項のほか、各種特約・特則で構成されており、これらを組み合わせることにより、加入者のニーズに応じた仕組みを提供します。	
傷害共済		日常生活での不慮の事故による死亡・負傷に応じて定額の共済金が支払われる共済です。	
農業者賠償責任共済		農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。	
自賠責共済		自動車の運行によって他人を負傷させたり、死亡させたりしたために、被共済者(自動車の保有者または運転者)が損害賠償責任を負った場合の損害を保障する共済です。自賠責共済(保険)は、自賠法に基づき、全ての自動車に加入を義務づけ運営されている強制共済(保険)です。	

※「長期共済」は共済期間が5年以上の契約、「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。
 ※上記の表で「万一」とは、長期共済の場合、死亡・所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度介護状態に該当したときをいいます。但し、一時払終身共済(平28.10)、生存給付特則付一時払終身共済(平28.10)、引受緩和型終身共済は死亡したときをいいます。
 ※各種共済は概要を説明したものです。詳細につきましては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」及び「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。
 ※ご加入・お支払の際には一定の条件があります。

業務取扱手数料

種 類	料 金
長期共済証書再発行手数料	550円
契約内容(権利評価)証明書手数料	220円

上記の手数料には消費税10%相当額を含みます。

(令和6年7月31日現在)

(24210870009)

はじめに

活動報告
令和5年度

リスク管理
の状況

JAPAN
バンクに
ついて

事業のご案内

業績及び
財務状況

財務諸表
資料編

事業の状況
資料編

経営指標
資料編

自己資本
状況の
資料編

JAの概要
資料編

関係会社の
ご紹介

索引

購買事業

組合員及び地域の皆さまの営農・生活をより効率的かつ豊かなものとするため、農業生産に必要な資材や生活資材を共同購入し、供給することを最大の目的とした事業を行っています。

●取扱品目

- (生産資材) 飼料・肥料・農薬・保温資材・包装資材・農業機械・自動車など
- (生活資材) 食料品・ギフト・葬祭・耐久資材・衣料品・保健用品・日用品 など

- オート ●オート大垣
- 農機 ●大垣農機センター
●輪之内農機センター
- 葬祭 ●セレモニーセンター(全農岐阜協同事業)

販売事業

組合員の営農活動の成果である生産物を有利に販売する事業を行っています。

●取扱品目

- (穀類) 米・麦・大豆
- (園芸特産物) 野菜類(トマト・小松菜・キュウリ・グリーンねぎ・春菊・甘長ピーマン・水菜・ホウレンソウ・ブロッコリー・いちごなど)
果樹(柿・みかん・梨など)
花卉(アルストロメリアなど)
- (畜産) 肉牛・生乳など

直売所は、生産者が収穫した新鮮かつ安全・安心な農産物を消費者に直接販売する「地産地消」を目的としています。

- 直売所 ●ファーマーズマーケット
●ファーマーズマーケット中川店
●ファーマーズマーケット中部店
●ファーマーズマーケット海津店
●ファーマーズマーケット南濃店
●ファーマーズマーケット養老店
●ファーマーズマーケット垂井店

指導事業

●営農指導

組合員の営農活動を支援し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っていく事業です。

- 地域の特性を生かした農業振興と生産者組織の育成
- 行政等関係機関との連携
- 営農組織の設立・育成

●生活指導

女性部と連携して、食と農を軸とした食農教育活動や暮らしに潤いを与える教育文化活動、環境をテーマとした活動を展開しています。

利用事業

組合員個人では、持てない施設を設置し、共同で利用する事業です。

組合員の過剰投資をさけることを目的としています。

●農業生産施設

- カントリーエレベーター
- ライスセンター
- 育苗施設
- 選果場 など



資料編 目次

業績及び財務の状況	44	JAの概要	88
財務諸表	46	1. 組合員数	
1. 貸借対照表		2. 役員構成	
2. 損益計算書		3. 職員数	
3. 剰余金処分計算書		4. 特定信用事業代理業者の状況	
4. キャッシュ・フロー計算書		5. 組合員組織	
5. 注記表		6. 機構図	
6. 部門別損益計算書		7. 組合員資本	
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認		8. 固定資産	
8. 会計監査人の監査		9. 店舗のご紹介	
事業の状況	67	10. 事業所のご紹介	
1. 信用事業		11. キャッシュサービス一覧表	
2. 共済事業		12. 店舗・事業所・施設の所在地	
3. 購買事業		関連会社のご紹介	98
4. 販売事業		ディスクロージャー開示	
5. 保管事業		項目一覧(索引)	99
6. 利用事業			
7. 指導事業			
経営指標	78		
自己資本の充実の状況	79		
1. 自己資本の構成に関する事項			
2. 自己資本の充実度に関する事項			
3. 信用リスクに関する事項			
4. 信用リスク削減手法に関する事項			
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項			
6. 証券化エクスポージャーに関する事項			
7. 出資等エクスポージャーに関する事項			
8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項			
9. 金利リスクに関する事項			

はじめに

令和5年度
活動報告

リスク管理
の状況

JAバンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務の状況

資料編
財務諸表

資料編
事業の状況

資料編
経営指標

資料編
自己資本の
充実の状況

資料編
JAの概要

資料編
関連会社の
ご紹介

索引

業績及び財務の状況

▶ 〈業績〉直近の事業年度における事業の概況(令和5年度)

わが国の経済は、コロナ禍を乗り越え緩やかな回復基調を取り戻す傾向にありますが、その一方で、物価上昇、ウクライナ・中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等、国内経済を取り巻く環境は厳しさが継続しています。農業分野においても、肥料原料や燃料など農業関連資材の価格の高騰により、厳しい状況に直面しています。

当該年度は、第9次中期経営計画の中間年度として、「農業者の所得増大の実現」「食」と「農」を通じた地域活性化への貢献」「自己改革を支える経営基盤強化」の基本方針のもと、営農販売事業を中心に総合事業経営を継続して展開しました。

農業関連事業においては、出向く専任担当者「TAC」を中心に実需者ニーズに沿った多収性品種の作付提案や低コスト生産技術・生産資材の提案、関係部署と連携した総合事業提案等を行いました。また、農業者の労働生産性向上のため、スマート農業の普及拡大を進め、撮影用ドローンを活用した「リモートセンシング」を実施し、施肥改善によりコスト削減と収量の向上に取り組みました。なお、肥料価格高騰にかかる国の助成事業について当JAで取りまとめて申請を行いました。

購買事業においては、円安などの影響により肥料、農薬の原料価格が高値で推移する中、年2回の銘柄集約肥料のとりまとめを行い農業者の生産資材コスト削減に取り組みました。

信用事業においては、農業者の資金面に対する支援としてTAC等と連携し担い手農家や営農組合、農業法人等へ農業融資の提案を行いました。また、ネットマイカーローンや年金口座獲得への取り組みを強化し、地域に根ざした金融機関として、地域農業や暮らしを支援し、利便性・満足度の向上を図りました。

共済事業においては、3Q訪問、加入内容説明・保障点検を行い、子育て世代との繋がりづくりの強化、ニーズや地域特性に応じた適切な保障・サービスにより安心・満足の提供に努めました。

経営面においては、「総合事業再編戦略」に基づき、令和6年1月に牧田支店(牧田支店、多良支店、時支店)の統合を実施しました。統合に伴い、利便性維持を図るため、新たに上石津営業所を開設、令和6年2月に南濃支店(南濃支店、下多度支店)の統合を実施し、再編に努めました。

なお、コンプライアンス態勢のさらなる強化・確立に向けて、内部管理態勢の再構築に継続して取り組みました。

令和5年度の事業成果は、事業利益4億290万円、経常利益7億8,095万円、当期剰余金は3億8,449万円となりました。

組合が対処すべき重要な課題

1. 農業者の所得増大の実現

農業者の高齢化による後継者・労働力不足への対応、安定的な農畜産物販売、トータル生産コストの低減対策、付加価値の増大による新たな需要開拓等、地域農業にとって重要な役割が求められています。そのため、TACを中心に農業者ニーズに応えるための営農指導力の向上、農産物の品質向上、水田作物・園芸作物の販路拡大、生産及び流通販売コストの低減等を図り、農業者の所得増大の実現に向けて取り組みます。また、持続可能な農業を実践するため、安全・安心な農畜産物づくりへの支援、農業DX・スマート農業の導入による農業経営の効率化などに取り組んでいきます。

2. 「食」と「農」を通じた地域活性化への貢献

地域に関わる「食」と「農」の大切さを次世代層及び准組合員の方々に伝えるために、地産地消を促進するとともに、支店協同活動、食農教育活動等の活動を強化し、地域密着組織としての役割を發揮していきます。そのため、ファーマーズマーケットを生産者と消費者を繋ぐ販売拠点として地元農産物の消費拡大を図っていきます。また、組合員との様々な対話の機会を通じ、正組合員・准組合員の声に耳を傾け、意思反映に向けた取り組みを充実させていきます。

3. 自己改革を支える経営基盤強化

組合員が将来にわたってJAの事業を幅広くかつ継続的に利用できるよう、総合事業再編戦略、経済事業の収支改善、またこれらに伴う中期要員計画を着実に進め、総合事業経営による運営を安定化させる必要があります。これらを実現するために、将来見通しを立てた中長期シミュレーションを実施し、持続可能な収益性・将来にわたる健全性の確保を図ってまいります。

4. 不祥事件再発防止への取り組み

共済契約手続きにかかる不祥事件に関して、不祥事件再発防止策に対する取り組みを徹底し、確実に実行することにより、さらなる内部管理態勢の強化、コンプライアンス意識の更なる向上、倫理意識の高い職員育成、職場風土の醸成を行い、組合員・利用者からの信頼を高めることが重要な課題であります。

■最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円,口,人,%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
貯金等残高	572,911	580,357	592,234	602,726	597,791	
貸出金残高	79,898	80,381	82,368	83,531	82,865	
有価証券残高	49,779	46,711	49,630	48,750	51,089	
経常収益 (事業収益)(注1)	16,228	15,609	11,810	11,863	11,431	
事業区分	信用事業収益	4,351	4,271	4,181	4,082	4,135
	共済事業収益	1,992	1,945	1,876	1,717	1,451
	農業関連事業収益	6,708	6,658	4,920	5,276	4,865
	その他事業収益	3,175	2,733	832	786	979
経常利益	1,218	1,396	1,017	986	780	
当期剰余金(注2)	773	551	68	649	384	
剰余金配当金額 (出資配当金)	68	67	66	65	64	
出資金 (出資口数)	4,583 (9,167,611)	4,530 (9,060,085)	4,467 (8,935,386)	4,416 (8,832,500)	4,365 (8,730,749)	
純資産額	38,296	38,718	38,205	37,169	37,553	
総資産額	617,636	625,496	636,262	644,929	640,124	
正職員数	674	667	656	638	615	
常用的臨時雇用者	133	143	145	142	144	
単体自己資本比率(注3)	18.22	17.77	17.39	17.21	16.94	

注1 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

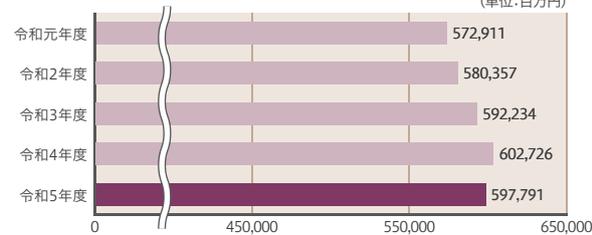
注2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注3 「単体自己資本比率」は、『農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準』(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

※信託業務の取り扱いはありません。

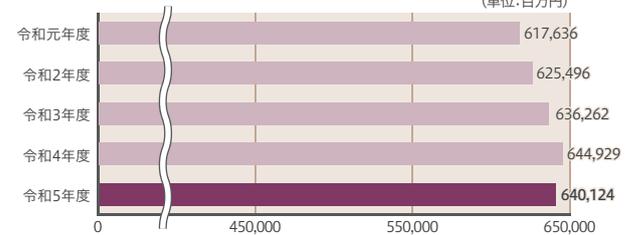
■貯金等残高

(単位:百万円)



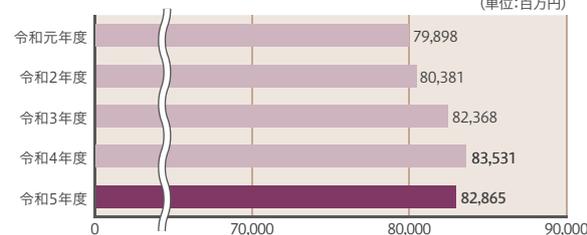
■総資産額

(単位:百万円)



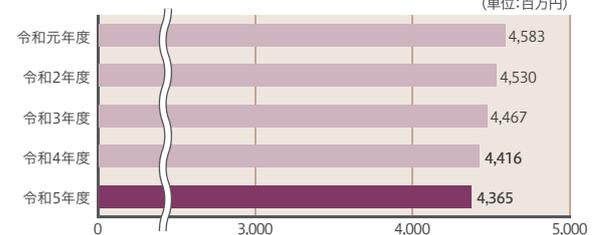
■貸出金残高

(単位:百万円)



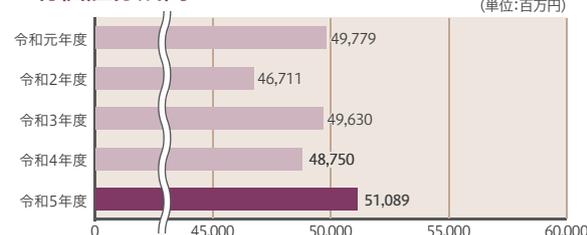
■出資金

(単位:百万円)



■有価証券残高

(単位:百万円)



■単体自己資本比率

(単位:%)



はじめに

活動報告
令和5年度リスク管理
の状況JAIバンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務の状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の
充実の状況資料編
JAIの概要資料編
ご関連会社の
紹介

索引

財務諸表

〈1〉貸借対照表

(単位:千円)

科目	資産の部	
	金額	
	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	令和5年度 (令和6年3月31日現在)
資産の部		
1 信用事業資産	606,140,809	597,886,714
①現金	1,550,405	1,612,854
②預金	470,371,017	460,389,249
系統預金	470,368,346	460,382,190
系統外預金	2,670	7,059
③有価証券	48,750,148	51,089,260
国債	10,515,213	12,409,837
地方債	14,092,996	11,872,821
政府保証債	401,916	399,052
社債	21,302,199	21,778,068
受益証券	2,437,821	4,629,479
④貸出金	83,531,404	82,865,732
⑤その他の信用事業資産	2,650,918	2,630,816
未収収益	2,401,949	2,350,051
その他の資産	248,968	280,764
⑥債務保証見返	715	-
⑦貸倒引当金	△ 713,800	△ 701,199
2 共済事業資産	1,886	2,480
①その他の共済事業資産	1,886	2,480
3 経済事業資産	3,026,162	2,758,892
①経済事業未収金	1,569,403	1,331,290
②経済受託債権	1,249,821	1,249,153
③棚卸資産	333,249	283,930
購買品	164,994	106,604
原材料	135,367	144,321
その他の棚卸資産	32,888	33,004
④その他の経済事業資産	80,671	85,401
⑤貸倒引当金	△ 206,984	△ 190,884
4 雑資産	926,747	846,741
5 固定資産	9,714,175	9,176,802
①有形固定資産	9,675,510	9,141,055
建物	14,859,539	14,592,218
機械装置	6,567,146	6,515,483
土地	3,453,387	3,422,715
建設仮勘定	13,842	20,746
その他の有形固定資産	3,764,730	3,802,963
減価償却累計額	△ 18,983,134	△ 19,213,070
②無形固定資産	38,665	35,746
6 外部出資	24,781,711	29,138,921
系統出資	24,470,840	28,820,810
系統外出資	305,891	313,131
子会社等出資	4,980	4,980
7 繰延税金資産	338,367	314,092
資産の部合計	644,929,860	640,124,645

(単位：千円)

負債・純資産の部		
科目	金額	
	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	令和5年度 (令和6年3月31日現在)
負債の部		
1 信用事業負債	603,581,776	598,400,580
①貯金	602,726,557	597,791,124
②借入金	1,262	631
③その他の信用事業負債	853,242	608,824
未払費用	63,426	53,463
その他の負債	789,815	555,361
④債務保証	715	-
2 共済事業負債	1,272,702	1,188,174
①共済資金	617,669	558,704
②未経過共済付加収入	649,442	624,148
③共済未払費用	525	1,078
④その他の共済事業負債	5,065	4,243
3 経済事業負債	914,196	882,111
①経済事業未払金	651,726	516,678
②経済受託債務	76,185	172,633
③その他の経済事業負債	186,283	192,799
4 雑負債	816,583	998,147
①未払法人税等	49,200	57,795
②資産除去債務	102,962	104,423
③その他の負債	664,420	835,929
5 諸引当金	1,175,269	1,101,883
①賞与引当金	364,758	357,488
②退職給付引当金	757,804	683,304
③役員退職慰労引当金	52,707	61,090
負債の部合計	607,760,528	602,570,897
純資産の部		
1 組合員資本	38,369,733	38,632,602
①出資金	4,416,250	4,365,374
②利益剰余金	33,971,416	34,290,144
利益準備金	9,200,000	9,200,000
その他利益剰余金	24,771,416	25,090,144
経営安定積立金	3,000,000	3,500,000
施設整備積立金	2,761,726	2,815,853
農業経営支援積立金	2,000,000	2,000,000
税効果調整積立金	388,730	369,669
特別積立金	15,299,342	15,299,342
当期末処分剰余金 (うち当期剰余金)	1,321,617 (649,678)	1,105,278 (384,496)
③処分未済持分	△ 17,933	△ 22,916
2 評価・換算差額等	△ 1,200,400	△ 1,078,855
①その他有価証券評価差額金	△ 1,200,400	△ 1,078,855
純資産の部合計	37,169,332	37,553,747
負債及び純資産の部合計	644,929,860	640,124,645

はじめに

令和5年度
活動報告リスク管理
の状況J Aバンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務の状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の
状況資料編
J Aの概要資料編
関連会社の
ご紹介

索引

〈2〉 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	令和4年度 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)	令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)
1 事業総利益	7,118,359	6,751,680
事業収益	11,863,329	11,431,696
事業費用	4,744,970	4,680,015
①信用事業収益	4,082,265	4,135,586
資金運用収益	3,835,234	3,874,219
(うち預金利息)	(2,172,740)	(2,153,513)
(うち有価証券利息)	(500,388)	(555,319)
(うち貸出金利息)	(720,841)	(708,857)
(うちその他受入利息)	(441,262)	(456,529)
役務取引等収益	104,192	107,222
その他経常収益	142,838	154,143
②信用事業費用	272,701	410,173
資金調達費用	81,946	97,077
(うち貯金利息)	(81,420)	(96,634)
(うち給付補填備金繰入)	(524)	(442)
(うちその他支払利息)	(0)	(0)
役務取引等費用	29,864	31,156
その他経常費用	160,889	281,939
(うち貸倒引当金戻入益)	(△123,613)	(△8,804)
信用事業総利益	3,809,564	3,725,412
③共済事業収益	1,717,845	1,451,889
共済付加収入	1,563,614	1,367,268
その他の収益	154,231	84,621
④共済事業費用	79,258	47,395
共済推進費	44,302	20,992
共済保全費	3,264	2,856
その他の費用	31,691	23,546
共済事業総利益	1,638,587	1,404,494
⑤購買事業収益	3,818,109	3,810,335
購買品供給高	3,570,378	3,575,219
購買手数料	127,447	120,311
その他の収益	120,283	114,803
⑥購買事業費用	3,521,078	3,462,780
購買品供給原価	3,207,198	3,218,661
購買品供給費	141	165
その他の費用	313,739	243,953
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△16,065)
(うち貸倒引当金繰入額)	(56,347)	(-)
購買事業総利益	297,030	347,555
⑦販売事業収益	510,535	386,496
販売品販売高	110,367	-
販売手数料	282,517	305,848
その他の収益	117,650	80,648
⑧販売事業費用	129,072	28,338
販売品販売原価	104,288	-
その他の費用	24,784	28,338
販売事業総利益	381,462	358,158

(単位:千円)

科目	金額	
	令和4年度 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)	令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)
⑨保管事業収益	59,004	57,280
⑩保管事業費用	5,583	6,937
保管事業総利益	53,420	50,343
⑪加工事業収益	27,623	-
⑫加工事業費用	219	-
加工事業総利益	27,404	-
⑬利用事業収益	1,528,927	1,483,666
⑭利用事業費用	546,264	525,822
利用事業総利益	982,663	957,843
⑮宅地等供給事業収益	37,775	37,775
⑯宅地等供給事業費用	34,553	34,583
宅地等供給事業総利益	3,222	3,192
⑰農用地利用調整事業収益	58,855	51,470
⑱農用地利用調整事業費用	57,984	50,622
農用地利用調整事業総利益	870	847
⑲指導事業収入	22,386	17,194
⑳指導事業支出	98,253	113,361
指導事業収支差額	△ 75,867	△ 96,167

はじめに

令和5年度
活動報告リスク管理
の状況JAバンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務の状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の
状況資料編
JAの概要資料編
関連会社の
ご紹介

索引

(単位:千円)

科目	金額	
	令和4年度 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)	令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)
2 事業管理費	6,513,840	6,348,770
①人件費	4,414,302	4,290,404
②業務費	530,248	540,373
③諸税負担金	226,492	197,089
④施設費	1,324,514	1,307,955
⑤その他事業管理費	18,282	12,948
事業利益	604,519	402,909
3 事業外収益	387,676	390,092
①受取雑利息	533	433
②受取出資配当金	303,640	306,947
③賃貸料	55,624	60,138
④償却債権取立益	361	361
⑤雑収入	27,516	22,211
4 事業外費用	5,962	12,048
①寄付金	563	1,000
②雑損失	5,398	11,048
経常利益	986,233	780,954
5 特別利益	137,632	35,598
①固定資産処分益	41,406	12,491
②一般補助金	96,226	22,113
③その他特別利益	-	994
6 特別損失	285,267	276,454
①固定資産処分損	5,859	6,747
②固定資産圧縮損	96,226	22,113
③減損損失	38,273	184,146
④固定資産取壊費用	144,907	62,379
⑤その他の特別損失	-	1,068
税引前当期利益	838,598	540,097
法人税、住民税及び事業税	134,396	131,325
法人税等調整額	54,523	24,275
法人税等合計	188,920	155,600
当期剰余金	649,678	384,496
当期首繰越剰余金	579,137	517,574
目的積立金取崩額	92,801	203,207
施設整備積立金取崩額	38,273	184,146
税効果調整積立金取崩額	54,528	19,060
当期末処分剰余金	1,321,617	1,105,278

〈3〉 剰余金処分計算書

(単位:千円)

項目	金額	
	令和4年度	令和5年度
当期末処分剰余金	1,321,617	1,105,278
剰余金処分額	804,042	549,088
任意積立金	738,273	484,146
(うち経営安定積立)	(500,000)	(300,000)
(うち施設整備積立金)	(238,273)	(184,146)
出資配当金	65,768	64,942
次期繰越剰余金	517,574	556,189

注1 出資配当は、1.5%の割合です。

注2 次期繰越剰余金には営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
令和4年度 33,000千円／令和5年度 20,000千円

(参考:目的積立金の種類、目的及び取崩基準、積立目標額)

種類	目的及び取崩基準	積立目標額
		剰余金処分後の積立累計額
経営安定積立金	会計・法制度の変更、不良債権の処理及び有価証券の価格下落等による多額の損失発生時の補填に備え、経営の健全性確保のために積立を行う。 (1) 新たな会計基準の採用及び法改正等により多額の損失等が発生した場合に、その損失等の相当額。 (2) 債権償却(貸倒引当金繰入含む)により、多額の損失が発生した場合に、その損失の相当額。 (3) 有価証券の運用にあたり、多額の損失が発生した場合に、その損失の相当額。 (4) その他不測の損失等が発生した場合に、その損失等の相当額。	38億円
		38億円
		35億円
		30億円
施設整備積立金	事業改革、店舗機能見直し及び施設整備による施設の取得・改修・処分、又は固定資産の減損等による、費用発生時の補填に備え、積立を行う。 (1) 固定資産の取得・改修・処分により、費用が発生した場合に、その費用の相当額。 (2) 固定資産の減損により、費用が発生した場合に、その費用の相当額。	20億円
		20億円
農業経営支援積立金	農畜産物販売価格の大幅な下落や肥料・農業価格の高騰、また自然災害等により農業経営が圧迫する状況に陥った場合、農業者を支援するための支出が発生したときに備え、積立を行う。 (1) 支援のため支出した場合に、その費用の相当額。	369,669千円
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い部分)について、回収時まで剰余金処分を留保するために積立を行う。 ただし、有価証券の評価差額に対応する額を除く。 (1) 繰延税金資産が回収された、又は回収不能となった年度において当該減少額。	

はじめに

令和5年度
活動報告リスク管理
の状況JAバンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の
状況資料編
JAの概要資料編
関係会社の
ご紹介

索引

〈4〉 キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:千円)

科目	金額	
	令和4年度	令和5年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	838,598	540,097
減価償却費	1,101,015	964,301
減損損失	38,273	184,146
固定資産除却損	-	-
貸倒引当金の増減額	△ 70,278	△ 28,701
賞与引当金の増減額	△ 6,960	△ 7,269
退職給付引当金の増減額	△ 83,183	△ 74,499
役員退任慰労積立金の増減額	8,383	8,383
信用事業資金運用収益	△ 3,887,159	△ 3,919,822
信用事業資金調達費用	81,946	97,077
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 310,980	△ 317,301
支払雑利息	-	-
為替差損益	-	-
有価証券関係損益	51,924	45,602
金銭の信託の運用損益	-	-
固定資産売却損益	△ 41,406	△ 12,491
信用事業活動による資産及び負債の増減		
貸出金の純増減	△ 1,162,549	665,671
預金の純増減	△ 6,500,000	7,030,000
貯金の純増減	10,491,798	△ 4,935,432
信用事業借入金の純増減	△ 76,698	△ 631
その他の信用事業資産の純増減	△ 10,845	△ 39,845
その他の信用事業負債の純増減	△ 77,372	△ 236,162
共済事業活動による資産及び負債の増減		
共済資金の純増減	△ 93,431	△ 58,965
未経過共済付加収入の純増減	△ 2,773	△ 25,293
その他共済事業資産による純増減	105	△ 594
その他共済事業負債による純増減	△ 1,582	△ 268
経済事業活動による資産及び負債の増減		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 8,336	238,113
経済受託債権の純増減	△ 220,014	667
棚卸資産の純増減	△ 12,419	49,319
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 248,548	△ 135,048
経済受託債務の純増減	△ 5,115	96,447
その他経済事業資産による純増減	△ 18,575	△ 4,730
その他経済事業負債による純増減	△ 48,669	6,516
その他の資産及び負債の増減		
その他の資産の純増減	270,992	80,006
その他の負債の純増減	△ 27,328	155,021
未払消費税等の増減額	△ 14,387	2,113
信用事業資金運用による収入	4,113,282	3,980,484
信用事業資金調達による支出	△ 75,193	△ 106,047
事業分量による配当金の支払額	-	-
小 計	3,992,509	4,240,866
雑利息及び出資配当金の受取額	310,980	317,301
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△ 192,736	△ 122,731
事業活動によるキャッシュ・フロー	4,110,753	4,435,436

(単位:千円)

科目	金額	
	令和4年度	令和5年度
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 5,382,947	△ 4,663,771
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	4,499,958	2,400,603
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	96,226	22,113
固定資産の取得による支出	△ 1,470,629	△ 246,224
固定資産の売却による収入	△ 439,307	△ 359,105
外部出資による支出	△ 452,010	△ 4,357,220
外部出資の売却等による収入	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,148,710	△ 7,203,595
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金返済による支出	-	-
出資の増額による収入	16,381	17,686
出資の払戻しによる支出	△ 128,406	△ 68,094
持分の取得による支出	△ 17,933	△ 22,916
持分の譲渡による収入	18,557	17,933
出資配当金の支払額	△ 66,517	△ 65,768
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 177,919	△ 121,160
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	784,123	△ 2,889,318
6 現金及び現金同等物の期首残高	5,649,460	6,433,584
7 現金及び現金同等物の期末残高	6,433,584	3,544,265

- (1) 現金及び現金同等物の範囲
 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

科目	金額	
	令和4年度	令和5年度
現金及び預金勘定	471,921,423	462,002,104
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	465,487,838	458,457,838
現金及び現金同等物	6,433,584	3,544,265

キャッシュ・フロー計算書の作成方法は、「直接法」と「間接法」の2つがあります。
 「直接法」とは、主要な取引ごとに収入総額と支出総額を表示する方法です。
 「間接法」とは、税引前当期利益に必要な調整項目を加減して表示する方法で、損益計算書と貸借対照表をもとに集計する方法です。
 当JAでは、多くのJA・上場企業で採用している「間接法」により集計しています。

〈5〉注記表

【令和4年度】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。
- (2) その他の有価証券
時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。また、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しています。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。ただし、購買品の一部(農機・自動車)及び原材料については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、ファーマーズマーケット商品等については売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び本店建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は38,141千円です。
- (2) 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債

【令和5年度】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。
- (2) その他の有価証券
時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。また、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しています。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。ただし、購買品の一部(農機・自動車)及び原材料については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、ファーマーズマーケット商品等については売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び本店建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は37,779千円です。
- (2) 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債

はじめに

活動報告
令和5年度リスク管理
の状況J Aバンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本
状況資料編
J Aの概要資料編
ご関連会社
の紹介

索引

【令和4年度】

務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

7. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。

また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

8. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

9. その他採用した重要な会計方針

【令和5年度】

務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

7. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。

また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

8. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

9. その他採用した重要な会計方針

【令和4年度】

- (1) 事業別収益・費用の内部取引の処理方法
損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。
- (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
- | | |
|---------------------|-----------|
| 繰延税金資産合計 | 388,730千円 |
| 繰延税金負債合計 | 50,362千円 |
| 貸借対照表に計上した繰延税金資産の純額 | 338,367千円 |
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。
翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に理事会決定した中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
- 38,273千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月理事会決定した中期経営計画等を基礎として算出しており、中期経営計画等以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
- | | |
|------------------|-----------|
| ①信用事業資産にかかる貸倒引当金 | 713,800千円 |
| ②経済事業資産にかかる貸倒引当金 | 206,984千円 |
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、計上しています。
貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っております。
また、担保及び保証等により保全措置が講じられているもの

【令和5年度】

- (1) 事業別収益・費用の内部取引の処理方法
損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。
- (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
- | | |
|---------------------|-----------|
| 繰延税金資産合計 | 369,669千円 |
| 繰延税金負債合計 | 55,576千円 |
| 貸借対照表に計上した繰延税金資産の純額 | 314,092千円 |
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。
翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年3月に理事会決定した中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
- 184,146千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月理事会決定した中期経営計画等を基礎として算出しており、中期経営計画等以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
- | | |
|------------------|-----------|
| ①信用事業資産にかかる貸倒引当金 | 701,199千円 |
| ②経済事業資産にかかる貸倒引当金 | 190,884千円 |
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、計上しています。
貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っております。
また、担保及び保証等により保全措置が講じられているもの

【令和4年度】

については、担保等の処分可能見込額を算出しております。
これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、9,934,258千円です。その内訳は、次のとおりです。

建 物	4,829,751千円
構 築 物	924,949千円
機械装置	3,755,832千円
そ の 他	423,725千円

2. 担保に供した資産等

公金取扱事務契約にかかる保証金として、定期預金30,000千円、為替決済にかかる担保として定期預金3,240,000千円を差し入れております。

3. 子会社に対する金銭債権・債務

子会社に対する金銭債権は、3,503千円です。
子会社に対する金銭債務は、81,467千円です。

4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、73,748千円です。
理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。

5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額並びにその合計額は次のとおりです。

(単位:千円)

	金 額
破産更生債権額及びこれらに準ずる債権	966,018
危 険 債 権	198,045
三 月 以 上 延 滞 債 権	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権	5,833
合 計	1,169,896

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

イ「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

ロ「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)をいう。

ハ「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。

ニ「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

6. 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金3,900,000千円が含まれています。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	26,664千円
うち事業取引高	26,664千円
うち事業以外の取引はありません。	
(2) 子会社との取引による費用総額	0千円
うち事業取引高	0千円
うち事業以外の取引はありません。	

2. 減損損失の内容

【令和5年度】

については、担保等の処分可能見込額を算出しております。
これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、9,826,267千円です。その内訳は、次のとおりです。

建 物	4,752,174千円
構 築 物	931,829千円
機械装置	3,718,536千円
そ の 他	423,725千円

2. 担保に供した資産等

為替決済にかかる担保として定期預金3,240,000千円を差し入れております。

3. 子会社に対する金銭債権・債務

子会社に対する金銭債権は、2,417千円です。
子会社に対する金銭債務は、90,551千円です。

4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、61,628千円です。
理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。

5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額並びにその合計額は次のとおりです。

(単位:千円)

	金 額
破産更生債権額及びこれらに準ずる債権	1,001,801
危 険 債 権	105,743
三 月 以 上 延 滞 債 権	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権	-
合 計	1,107,545

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

イ「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

ロ「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)をいう。

ハ「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。

ニ「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	22,245千円
うち事業取引高	22,245千円
うち事業以外の取引はありません。	
(2) 子会社との取引による費用総額	1千円
うち事業取引高	1千円
うち事業以外の取引はありません。	

2. 減損損失の内容

【令和4年度】

- (1) 資産をグループ化した方法及び共用資産の概要
- ① 管理会計の単位を基本的に店舗・事業所ごとにグルーピングしています。
 - ② 本店及びカントリー、ライスセンター、育苗センターはJA全体の共用資産としています。
 - ③ 各区域の営農経済センター、農機センター、集出荷場などの施設は各区域の共用資産としています。
 - ④ 遊休資産、賃貸固定資産、業務外固定資産は各固定資産を最小単位としてグルーピングしています。
- (2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

(単位:千円)

場所	用途	種類	減損損失	
多芸島支店	大垣市入方	営業店	その他	196
下多度支店	海津市南濃町津屋	営業店	建物・その他	741
多良支店	大垣市上石津町宮	営業店	その他	123
オート大垣	大垣市荒尾町	自動車販売修理	機械装置	2,381
ファーマーズマーケット	大垣市東前町	野菜直売施設	土地・その他	1,927
ファーマーズマーケット中川店	大垣市中川町	野菜直売施設	土地	306
ファーマーズマーケット南濃店	海津市南濃町羽沢	野菜直売施設	土地・その他	6,641
精米センター	大垣市友江	米関連施設	土地	2,456
よりそいプラザ綾里店	大垣市綾野	取次店	建物・その他	1,539
よりそいプラザ府中店	不破郡垂井町府中	取次店	建物・その他	4,753
元 荒崎支店	大垣市長松町	遊休	建物・その他	5,292
元 神戸駅前支店	安八郡神戸町神戸	遊休・賃貸	土地	65
元 神戸北支店	安八郡神戸町丈六道	遊休	土地	667
元 吉里支店	海津市海津町松木	遊休	土地	1,173
元 南部セレモニー	養老郡養老町飯田	遊休	土地	4,710
元 平田直売所	海津市平田町	遊休・賃貸	建物	1,232
西岩道倉庫	養老郡養老町西岩道	遊休・賃貸	土地	1,661
栗笠倉庫	養老郡養老町栗笠	遊休・賃貸	土地	70
椎蚕飼育所	大垣市上石津町上原	遊休・賃貸	土地	206
海津市南濃町松山		遊休・賃貸	土地	1,488
海津市南濃町上野河戸		遊休	土地	641
合計			38,273	

- (3) 減損損失を認識するに至った経緯
- 多芸島支店、下多度支店、多良支店は、第22回通常総代会「総合事業再編戦略」において、店舗再編が決定しており、将来的に回収可能額が著しく低下するものと判断し、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。オート大垣、ファーマーズマーケット、ファーマーズマーケット中川店、ファーマーズマーケット南濃店は、営業収支が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。
- 精米センターは、理事会において令和4年度末廃止が決定しており、当面の使用見込がないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。
- よりそいプラザ綾里店、府中店は、支店の機能を変更しキャッシュ・フローの獲得に貢献しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。
- 元荒崎支店、元神戸駅前支店、元神戸北支店、元吉里支店、元南部セレモニー、元平田直売所、西岩道倉庫、栗笠倉庫、椎蚕飼育所は、支店統廃合等により遊休状態で当面の使用見込がないため、帳簿価格を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。
- 海津市南濃町松山及び海津市南濃町上野河戸の土地は、遊

【令和5年度】

- (1) 資産をグループ化した方法及び共用資産の概要
- ① 管理会計の単位を基本的に店舗・事業所ごとにグルーピングしています。
 - ② 本店及びカントリー、ライスセンター、育苗センター、神戸集出荷センターはJA全体の共用資産としています。
 - ③ 各区域の営農経済センター、農機センター、集出荷場などの施設は各区域の共用資産としています。
 - ④ 遊休資産、賃貸固定資産、業務外固定資産は各固定資産を最小単位としてグルーピングしています。
- (2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

(単位:千円)

場所	用途	種類	減損損失	
中川支店	大垣市中川町	営業店	建物	73,666
下宮支店	安八郡神戸町瀬古	営業店	建物・土地・その他	32,719
牧田支店	大垣市上石津町	営業店	建物・土地・その他	19,588
オート大垣	大垣市荒尾町	自動車販売修理	機械装置・その他	1,925
ファーマーズマーケット	大垣市東前町	野菜直売施設	建物・土地・その他	6,014
ファーマーズマーケット中川店	大垣市中川町	野菜直売施設	建物・土地	887
ファーマーズマーケット南濃店	海津市南濃町羽沢	野菜直売施設	建物・土地	20,847
ファーマーズマーケット養老店	養老郡養老町高田	野菜直売施設	建物・土地	13,574
よりそいプラザ結店	安八郡安八町東結	取次店	建物	4,304
よりそいプラザ下多度店	海津市南濃町津屋	取次店	建物・その他	4,244
よりそいプラザ合原店	不破郡垂井町栗原	取次店	建物	974
元 時支店	大垣市上石津町	遊休	その他	61
荒崎貸店舗	大垣市長松町	遊休・賃貸	建物	3,413
元 神戸駅前支店	安八郡神戸町神戸	遊休・賃貸	土地	120
海津市南濃町松山		遊休・賃貸	土地	1,275
海津市南濃町上野河戸		遊休	土地	532
合計			184,146	

- (3) 減損損失を認識するに至った経緯
- 中川支店、下宮支店、牧田支店、オート大垣、ファーマーズマーケット、ファーマーズマーケット中川店、ファーマーズマーケット南濃店、ファーマーズマーケット養老店は、営業収支が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。
- よりそいプラザ結店、下多度店、合原店は、支店の機能を変更しキャッシュ・フローの獲得に貢献しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。
- 元時支店、荒崎貸店舗、元神戸駅前支店は、支店統廃合等により遊休状態で当面の使用見込がないため、帳簿価格を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。
- 海津市南濃町松山及び海津市南濃町上野河戸の土地は、遊休状態で当面の使用見込がなく、かつ土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。

【令和4年度】

休状態で当面の使用見込がなく、かつ土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。

また、元神戸駅前支店、元平田直売所、西岩道倉庫、栗笠倉庫、椎蚕飼育所の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は7.32%です。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券はすべて債券、投資信託であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(※1)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオ(※2)の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ(※3)を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング(※4)目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定

【令和5年度】

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。

また、中川支店、荒崎貸店舗の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は6.22%です。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券はすべて債券、投資信託であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(※1)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオ(※2)の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ(※3)を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング(※4)目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定

【令和4年度】

量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が275,291千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

※1 ALM：Assets and Liabilities Managementの略。つまり、「資産負債総合管理」を意味する。

将来の金利・為替・利回りなどを予測し、資産と負債のバランスをとりながら収益を増大しようとする資金管理手法

※2 ポートフォリオ：安全性や収益性を考えた、有利な分散投資の組み合わせ

※3 リスクヘッジ：相場変動などによる損失の危機を回避

※4 トレーディング：短期的な売買により利益を得ること

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	470,371,017	470,338,576	△32,440
有価証券	48,750,148	49,206,901	456,752
満期保有目的の債券	14,563,567	15,020,320	456,752
その他有価証券	34,186,581	34,186,581	-
貸出金	83,531,404	-	-
貸倒引当金	△713,800	-	-
貸出金(貸倒引当金控除後)	82,817,604	83,557,661	740,057
資産小計	601,938,770	603,103,140	1,164,370
貯金	602,726,557	602,423,511	△303,045
負債小計	602,726,557	602,423,511	△303,045

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから

【令和5年度】

量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が267,219千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

※1 ALM：Assets and Liabilities Managementの略。つまり、「資産負債総合管理」を意味する。

将来の金利・為替・利回りなどを予測し、資産と負債のバランスをとりながら収益を増大しようとする資金管理手法

※2 ポートフォリオ：安全性や収益性を考えた、有利な分散投資の組み合わせ

※3 リスクヘッジ：相場変動などによる損失の危機を回避

※4 トレーディング：短期的な売買により利益を得ること

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	460,389,249	460,207,324	△181,924
有価証券	51,089,260	51,377,299	288,039
満期保有目的の債券	12,968,430	13,256,470	288,039
その他有価証券	38,120,829	38,120,829	-
貸出金	82,865,732	-	-
貸倒引当金	△701,199	-	-
貸出金(貸倒引当金控除後)	82,164,533	82,237,282	72,748
資産小計	593,643,043	593,821,907	178,863
貯金	597,791,124	597,107,463	△683,660
負債小計	597,791,124	597,107,463	△683,660

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから

【令和4年度】

ら、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	24,781,711

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	470,371,019	-	-	-	-	-
有価証券	2,400,000	100,000	100,000	100,000	1,100,000	43,300,000
満期保有目的の債券	2,400,000	-	-	-	500,000	11,300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	100,000	100,000	100,000	600,000	32,000,000
貸出金	10,533,827	4,788,379	4,646,061	4,413,885	4,063,379	54,782,866
合計	483,304,847	4,888,379	4,746,061	4,513,885	5,163,379	98,082,866

・貸出金のうち、当座貸越1,727,903千円については「1年以内」に含めています。
・貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等303,004千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯金	498,864,841	58,367,577	29,130,099	9,839,640	6,524,399

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価等

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,316,213	2,586,470	270,256
	地方債	9,384,086	9,661,010	276,923
	政府保証債	304,866	319,780	14,913
	社債	300,397	302,460	2,062
	小計	12,305,564	12,869,720	564,155
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	2,258,002	2,150,600	△107,402
	小計	2,258,002	2,150,600	△107,402
合計		14,563,567	15,020,320	456,752

【令和5年度】

ら、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	29,138,921

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	460,389,249	-	-	-	-	-
有価証券	100,000	100,000	100,000	1,100,000	1,400,000	45,500,000
満期保有目的の債券	-	-	-	500,000	1,300,000	10,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	100,000	100,000	600,000	1,000,000	34,600,000
貸出金	6,985,895	4,966,571	4,943,336	4,483,806	5,632,311	55,568,972
合計	467,475,144	5,066,571	5,043,336	5,583,806	7,032,311	101,068,972

・貸出金のうち、当座貸越1,655,155千円については「1年以内」に含めています。
・貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等284,839千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯金	525,611,933	30,226,838	31,924,950	6,319,288	3,708,113

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価等

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,982,926	3,189,260	206,333
	地方債	7,251,771	7,435,700	183,928
	政府保証債	304,452	312,870	8,417
	小計	10,539,150	10,937,830	398,679
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	179,690	179,460
	社債	2,249,588	2,139,180	△110,408
	小計	2,429,279	2,318,640	△110,639
合計		12,968,430	13,256,470	288,039

【令和4年度】

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	4,027,385	4,451,780	424,394
	地方債	3,460,452	3,550,130	89,677
	社債	399,379	401,280	1,900
	受益証券	1,651,307	1,774,166	122,859
	小計	9,538,524	10,177,356	638,831
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	3,994,489	3,747,220	△247,269
	地方債	1,200,000	1,158,780	△41,220
	政府保証債	100,000	97,050	△2,950
	社債	19,803,983	18,342,520	△1,461,463
	受益証券	749,984	663,655	△86,329
小計	25,848,457	24,009,225	△1,839,232	
合計	35,386,982	34,186,581	△1,200,400	

また、評価差額1,200,400千円をその他有価証券評価差額金に計上しています。

2. 売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

3. 売却したその他の有価証券

該当はありません。

4. 保有目的区分を変更した有価証券

該当はありません。

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,449,995千円
勤務費用	200,398千円
利息費用	32,929千円
数理計算上の差異の当期発生額	△3,290千円
退職給付の支払額	△323,259千円
期末における退職給付債務	4,356,773千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,561,591千円
期待運用収益	37,225千円
数理計算上の差異の当期発生額	784千円
確定給付企業年金制度への拠出金	194,240千円
特定退職金共済制度への拠出金	54,478千円
退職給付の支払額	△283,764千円
期末における年金資産	3,564,556千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,356,773千円
確定給付企業年金制度	△2,899,700千円
特定退職金共済制度	△664,855千円
未積立退職給付債務	792,217千円
未認識数理計算上の差異	△34,413千円
貸借対照表計上額純額	757,804千円
退職給付引当金	757,804千円

【令和5年度】

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	3,293,259	3,612,250	318,990
	地方債	2,743,164	2,788,260	45,095
	社債	888,412	895,860	7,447
	受益証券	2,601,990	3,716,743	1,114,753
	小計	9,526,825	11,013,113	1,486,287
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	6,169,339	5,634,970	△534,369
	地方債	1,912,151	1,832,790	△79,361
	政府保証債	100,000	94,600	△5,400
	社債	20,491,449	18,632,620	△1,858,829
	受益証券	999,919	912,735	△87,183
小計	29,672,859	27,107,715	△2,565,143	
合計	39,199,685	38,120,829	△1,078,855	

2. 売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

3. 売却したその他の有価証券

該当はありません。

4. 保有目的区分を変更した有価証券

該当はありません。

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,356,773千円
勤務費用	196,501千円
利息費用	32,240千円
数理計算上の差異の当期発生額	2,996千円
退職給付の支払額	△294,784千円
期末における退職給付債務	4,293,727千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,564,556千円
期待運用収益	37,552千円
数理計算上の差異の当期発生額	843千円
確定給付企業年金制度への拠出金	190,229千円
特定退職金共済制度への拠出金	49,934千円
退職給付の支払額	△261,728千円
期末における年金資産	3,581,388千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,293,727千円
確定給付企業年金制度	△2,917,185千円
特定退職金共済制度	△664,203千円
未積立退職給付債務	712,338千円
未認識数理計算上の差異	△29,033千円
貸借対照表計上額純額	683,304千円
退職給付引当金	683,304千円

【令和4年度】

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	200,398千円
利息費用	32,929千円
期待運用収益	△37,225千円
数理計算上の差異の損益処理額	8,928千円
過去勤務費用の損益処理額	0千円
出向者負担金受入額	△13,009千円
退職給付費用	192,022千円

(6) 年金資産の主な内訳	
①確定給付企業年金制度(全共連)	
一般勘定	100%
②特定退職共済制度	
債券	63%
年金保険投資	28%
現金及び預金	5%
その他	4%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
①割引率	0.74%
②長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度(全共連)	1.13%
特定退職共済制度	0.67%
③数理計算上の差異の処理年数	10年(定率法)
④過去勤務費用の処理年数	10年(定額法)

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金57,786千円を含めて計上しています。

また、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は494,046千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金	182,339千円
退職給付引当金	206,350千円
賞与引当金	99,323千円
固定資産減損損失	378,856千円
資産除去債務	28,036千円
無形固定資産償却額	94,866千円
その他	150,811千円
(小計)	1,140,655千円
評価性引当額	△751,925千円
繰延税金資産合計	388,730千円
繰延税金負債	
適格合併に伴うみなし配当	△50,297千円
除去費用資産計上額	△64千円
繰延税金負債合計	△50,362千円
繰延税金資産の純額	338,367千円

【令和5年度】

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	196,501千円
利息費用	32,240千円
期待運用収益	△37,552千円
数理計算上の差異の損益処理額	7,532千円
出向者負担金受入額	△14,118千円
退職給付費用	184,602千円

(6) 年金資産の主な内訳	
①確定給付企業年金制度(全共連)	
一般勘定	100%
②特定退職共済制度	
債券	63%
年金保険投資	28%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
①割引率	0.74%
②長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度(全共連)	1.13%
特定退職共済制度	0.72%
③数理計算上の差異の処理年数	10年(定率法)
④過去勤務費用の処理年数	10年(定額法)

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金54,829千円を含めて計上しています。

また、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は423,507千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金	176,297千円
退職給付引当金	186,063千円
賞与引当金	97,344千円
その他有価証券評価差額	293,772千円
固定資産減損損失	452,913千円
資産除去債務	28,434千円
無形固定資産償却額	95,661千円
その他	106,996千円
(小計)	1,437,483千円
評価性引当額	△1,067,813千円
繰延税金資産合計	369,669千円
繰延税金負債	
適格合併に伴うみなし配当	△50,297千円
除去費用資産計上額	△5,278千円
繰延税金負債合計	△55,576千円
繰延税金資産の純額	314,092千円

【令和4年度】

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.93%
住民税均等割等	1.10%
評価性引当額の増減	△3.69%
税額控除額	△2.11%
その他	0.35%
差異計	△6.60%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.63%

IX 収益認識に関する注記

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【令和5年度】

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.50%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.74%
住民税均等割等	1.71%
評価性引当額の増減	4.09%
税額控除額	0.39%
その他	△0.60%
差異計	1.58%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.81%

IX 収益認識に関する注記

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

はじめに

活動報告
令和5年度リスク管理
の状況JAバンクに
ついて

事業のご案内

業績及び
財務の状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の
状況資料編
JAの概要資料編
関連会社の
ご紹介

索引

〈6〉部門別損益計算書

令和4年度 部門別損益計算書

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	① 11,863,329	4,082,265	1,717,845	5,276,631	784,168	2,419	
事業費用	② 4,744,970	272,701	79,258	3,746,923	585,942	60,145	
事業総利益(①-②)	③ 7,118,359	3,809,564	1,638,587	1,529,707	198,226	△57,726	
事業管理費	④ 6,513,840	2,290,944	1,426,146	2,081,254	474,627	240,868	
(うち減価償却費)	⑤ 582,627	115,444	44,950	411,655	7,927	2,649	
(うち人件費)	⑤' 4,414,302	1,635,713	1,084,218	1,111,482	381,481	201,407	
※うち共通管理費	⑥	272,586	142,311	237,517	17,345	14,838	△684,600
(うち減価償却費)	⑦	32,891	17,171	28,659	2,092	1,790	△82,606
(うち人件費)	⑦'	195,232	101,926	170,155	12,423	10,627	△490,324
事業利益(③-④)	⑧ 604,519	1,518,620	212,441	△551,547	△276,400	△298,594	
事業外収益	⑨ 387,676	154,361	80,588	134,502	9,822	8,402	
※うち共通分	⑩	154,361	80,588	134,502	9,822	8,402	△387,676
事業外費用	⑪ 5,962	2,374	1,239	2,068	151	129	
※うち共通分	⑫	2,374	1,239	2,068	151	129	△5,962
経常利益(⑧+⑨-⑪)	⑬ 986,233	1,670,607	291,790	△419,113	△266,729	△290,321	
特別利益	⑭ 137,632	54,800	28,610	47,750	3,487	2,983	
※うち共通分	⑮	54,800	28,610	47,750	3,487	2,983	△137,632
特別損失	⑯ 285,267	113,584	59,300	98,971	7,227	6,182	
※うち共通分	⑰	113,584	59,300	98,971	7,227	6,182	△285,267
税引前当期利益(⑬+⑭-⑯)	⑱ 838,598	1,611,823	261,100	△470,334	△270,470	△293,520	
営農指導事業分配賦額	⑲	-	-	293,520	-	△293,520	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益(⑱-⑲)	⑳ 838,598	1,611,823	261,100	△763,855	△270,470		

※ 農業関連事業には、農業関連資材、カントリー、ライスセンター、育苗センター、農機センター、精米センター、直売所(農業関連)を含んでいます。

※ 生活その他事業には、生活関連資材、葬祭関連、自動車センター、直売所(生活関連)を含んでいます。

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

▶ 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等…(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業…農業関連事業に全額を配賦

▶ 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
共通管理費等	100.00	39.82	20.79	34.69	2.53	2.17
営農指導事業	100.00	-	-	100.00	-	

令和5年度 部門別損益計算書

(単位:千円)

区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	11,431,696	4,135,586	1,451,889	4,865,217	976,561	2,441	
事業費用	②	4,680,015	410,173	47,395	3,387,866	771,368	63,211	
事業総利益(①-②)	③	6,751,680	3,725,412	1,404,494	1,477,350	205,192	△60,770	
事業管理費	④	6,348,770	2,322,804	1,326,727	2,010,369	439,987	248,880	
(うち減価償却費)	⑤	540,724	108,116	41,313	379,655	9,806	1,832	
(うち人件費)	⑤'	4,290,404	1,645,428	997,689	1,104,638	336,403	206,244	
※うち共通管理費	⑥		286,168	136,140	232,876	23,191	16,224	△694,602
(うち減価償却費)	⑦		20,255	9,636	16,483	1,641	1,148	△49,166
(うち人件費)	⑦'		216,458	102,977	176,148	17,542	12,272	△525,398
事業利益(③-④)	⑧	402,909	1,402,608	77,767	△533,018	△234,794	△309,651	
事業外収益	⑨	390,092	160,713	76,457	130,784	13,024	9,111	
※うち共通分	⑩		160,713	76,457	130,784	13,024	9,111	△390,092
事業外費用	⑪	12,048	4,963	2,361	4,039	402	281	
※うち共通分	⑫		4,963	2,361	4,039	402	281	△12,048
経常利益(⑧+⑨-⑪)	⑬	780,954	1,558,358	151,863	△406,273	△222,172	△300,821	
特別利益	⑭	35,598	14,666	6,977	11,934	1,188	831	
※うち共通分	⑮		14,666	6,977	11,934	1,188	831	△35,598
特別損失	⑯	276,454	113,896	54,184	92,685	9,230	6,457	
※うち共通分	⑰		113,896	54,184	92,685	9,230	6,457	△276,454
税引前当期利益(⑬+⑭-⑯)	⑱	540,097	1,459,127	104,655	△487,024	△230,214	△306,446	
営農指導事業分配賦額	⑲		-	-	306,446	-	△306,446	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益(⑱-⑲)	⑳	540,097	1,459,127	104,655	△793,471	△230,214		

※ 農業関連事業には、農業関連資材、カントリー、ライスセンター、育苗センター、農機センター、直売所(農業関連)を含んでいます。

※ 生活その他事業には、生活関連資材、葬祭関連、自動車センター、直売所(生活関連)を含んでいます。

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

▶ 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等…(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業…農業関連事業に全額を配賦

▶ 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
共通管理費等	100.00	41.20	19.60	33.53	3.34	2.33
営農指導事業	100.00	-	-	100.00	-	

はじめに

活動報告
令和5年度リスク管理
の状況JAバンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務の状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の
状況資料編
JAの概要資料編
ご関連会社の
紹介

索引

〈7〉財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和6年7月19日
西美濃農業協同組合

代表理事組合長

玉井 寛之

〈8〉会計監査人の監査

令和4年度及び5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

事業の状況

〈1〉信用事業

(1)信用事業利益総括表

(単位:百万円)

種類	令和4年度	令和5年度
資金運用収支	3,753	3,768
資金運用収益	3,835	3,866
資金調達費用	81	97
役務取引等収支	74	76
役務取引等収益	104	107
役務取引等費用	29	31
その他事業直接収支	-	-
その他事業直接収益	-	-
その他事業直接費用	-	-
その他事業経常収支	△ 18	△ 127
その他事業経常収益	142	154
その他事業経常費用	160	281
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	3,827 (0.62%)	3,853 (0.63%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	7,418 (1.14%)	7,202 (1.10%)
事業純益	904	824
実質事業純益	904	853
コア事業純益	904	853
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	904	853

収益性を見る指標

$$\text{※信用事業粗利益率} = \frac{\text{信用事業粗利益}}{\text{信用事業資産(債務保証見返りを除く)平残}} \times 100$$

$$\text{※事業粗利益率} = \frac{\text{事業粗利益}}{\text{総資産(債務保証見返りを除く)平残}} \times 100$$

(2)資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円,%)

種類	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	607,381	3,835	0.63	607,862	3,866	0.63
うち預金	474,238	2,614	0.55	471,284	2,601	0.55
うち有価証券	49,959	500	1.00	50,884	555	1.09
うち貸出金	83,184	720	0.86	85,693	708	0.82
資金調達勘定	604,196	81	0.01	605,345	97	0.01
うち貯金・定期積金	604,172	81	0.01	605,344	97	0.01
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	24	-	-	0	-	-
経費率	-	-	0.37	-	-	0.38
総資金利ざや	-	-	0.23	-	-	0.23

注1 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)
 注2 経費率=信用部門の事業管理費÷資金調達勘定(貯金・定積+借入金)平残
 注3 預金の利息には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

はじめに

令和5年度
活動報告リスク管理
の状況JAバンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務の状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の
充実の状況資料編
JAの概要資料編
ご関連会社の
紹介

索引

(3) 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

種類	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	△ 195	30
うち預金	△ 225	△ 12
うち有価証券	49	54
うち貸出金	△ 19	△ 11
支払利息	△ 23	15
うち貯金・定期積金	△ 23	15
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△ 0	-
差引	△ 171	15

注1 記載の額は、前年度対比です。

注2 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

(4) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円,%)

種類	令和4年度		令和5年度		増減
当座性貯金	200,812	(33.2)	209,643	(34.6)	8,831
うち当座貯金	155		158		2
うち普通貯金	200,139		208,994		8,855
うち納税準備貯金	15		11		△ 4
うち貯蓄貯金	352		376		23
うち通知貯金	-		-		-
うち別段貯金	148		102		△ 46
定期性貯金	403,359	(66.8)	395,700	(65.4)	△ 7,659
うち定期貯金	395,485		387,731		△ 7,754
うち定期積金	7,874		7,969		95
計	604,172	(100.0)	605,344	(100.0)	1,172
譲渡性貯金	-	(-)	-	(-)	-
合計	604,172	(100.0)	605,344	(100.0)	1,172

※()内は構成比です。

② 科目別貯金期末残高

(単位:百万円,%)

種類	令和4年度		令和5年度		増減
当座性貯金	204,920	(34.0)	215,965	(36.1)	11,044
うち当座貯金	162		256		93
うち普通貯金	204,193		215,291		11,098
うち納税準備貯金	16		9		△ 6
うち貯蓄貯金	370		370		0
うち通知貯金	-		-		-
うち別段貯金	177		36		△ 140
定期性貯金	397,805	(66.0)	381,825	(63.9)	△ 15,979
うち定期貯金	389,863		374,396		△ 15,467
うち定期積金	7,942		7,429		△ 512
計	602,726	(100.0)	597,791	(100.0)	△ 4,935
譲渡性貯金	-	(-)	-	(-)	-
合計	602,726	(100.0)	597,791	(100.0)	△ 4,935

※()内は構成比です。

③定期貯金残高

(単位:百万円,%)

種類	令和4年度		令和5年度		増減
定期貯金	389,863	(100.0)	374,396	(100.0)	△ 15,467
うち固定自由金利定期	389,738	(99.9)	374,271	(99.9)	△ 15,466
うち変動自由金利定期	125	(0.1)	124	(0.1)	△ 0

注1 固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金です。

注2 変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金です。

※()内は構成比です。

(5)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位:百万円,%)

種類	令和4年度		令和5年度		増減
手形貸付	16	(0.0)	16	(0.0)	△ 0
証書貸付	77,476	(93.1)	80,101	(93.5)	2,624
当座貸越	1,791	(2.2)	1,729	(2.0)	△ 61
割引手形	-	(-)	-	(-)	-
金融機関貸付	3,900	(4.7)	3,846	(4.5)	△ 53
合計	83,184	(100.0)	85,693	(100.0)	2,509

※()内は構成比です。

②科目別貸出金期末残高

(単位:百万円,%)

種類	令和4年度		令和5年度		増減
手形貸付	16	(0.0)	16	(0.0)	△ 0
証書貸付	77,887	(93.2)	81,194	(98.0)	3,307
当座貸越	1,727	(2.1)	1,655	(2.0)	△ 72
割引手形	-	(-)	-	(-)	-
金融機関貸付	3,900	(4.7)	-	(-)	△ 3,900
合計	83,531	(100.0)	82,865	(100.0)	△ 665

※()内は構成比です。

③貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円,%)

種類	令和4年度		令和5年度		増減
固定金利貸出	60,259	(72.1)	61,825	(74.6)	1,565
変動金利貸出	21,308	(25.5)	19,165	(23.1)	△ 2,142
その他	1,964	(2.4)	1,874	(2.3)	△ 89
合計	83,531	(100.0)	82,865	(100.0)	△ 665

注1 「その他」は当座貸越及び変動区分がないものを区分しています。

※()内は構成比です。

④貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類	令和4年度		令和5年度		増減
担保	貯金・定期積金	1,481	1,340	△ 141	
	共済返戻金	59	39	△ 19	
	有価証券	-	-	-	
	不動産	7,827	7,354	△ 473	
	その他担保物	-	-	-	
	計	9,368	8,734	△ 634	
保証	農業信用基金協会保証	16,790	16,685	△ 105	
	その他の保証	53,430	57,413	3,982	
計	70,221	74,098	3,877		
その他	3,941	32	△ 3,909		
合計	83,531	82,865	△ 665		

注1 「その他」は当座貸越及び変動区分がないものを区分しています。

⑤債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
定期貯金担保	0	-	△ 0

⑥貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円,%)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
設備資金	8,565 (10.3)	8,170 (9.9)	△ 395
運転資金	7,241 (8.7)	5,978 (7.2)	△ 1,263
営農資金	2 (0.0)	0 (0.0)	△ 1
生活資金	51,000 (61.0)	51,646 (62.3)	645
その他	16,720 (20.0)	17,069 (20.6)	349
合計	83,531 (100.0)	82,865 (100.0)	△ 665

※()内は構成比です。

⑦貸出金の業種別残高

(単位:百万円,%)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
農業	3,942 (4.7)	3,856 (4.6)	△ 85
林業	244 (0.3)	264 (0.3)	19
水産業	6 (0.0)	5 (0.0)	△ 1
製造業	18,315 (21.9)	18,426 (22.2)	110
鉱業	696 (0.8)	736 (0.9)	40
建設業	5,404 (6.5)	5,487 (6.6)	83
不動産業	3,050 (3.7)	2,858 (3.4)	△ 191
電気・ガス・熱供給・水道業	763 (0.9)	796 (1.0)	33
運輸・通信業	3,292 (4.0)	3,217 (3.9)	△ 74
卸売・小売業・飲食店	2,526 (3.0)	2,454 (3.0)	△ 72
サービス業	10,586 (12.7)	10,743 (13.0)	157
金融・保険業	6,041 (7.2)	2,198 (2.7)	△ 3,843
地方公共団体	17,813 (21.3)	19,497 (23.5)	1,684
その他	10,848 (13.0)	12,322 (14.9)	1,474
うち個人	10,753 (12.9)	10,785 (13.0)	32
うち法人	94 (0.1)	1,536 (1.9)	1,441
合計	83,531 (100.0)	82,865 (100.0)	△ 665

※()内は構成比です。

⑧主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円,%)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
耕作	1,001 (50.1)	1,013 (51.1)	11
野菜・園芸	291 (14.6)	312 (15.8)	21
果樹・樹園農業	73 (3.7)	67 (3.4)	△ 6
養豚・肉牛・酪農	131 (6.6)	121 (6.1)	△ 10
養鶏・鶏卵	20 (1.0)	6 (0.3)	△ 14
その他農業	480 (24.0)	462 (23.3)	△ 18
合計	1,999 (100.0)	1,983 (100.0)	△ 16

注1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑦の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

※()内は構成比です。

2) 資金種類別 (貸出金)

(単位:百万円,%)

種類	令和4年度		令和5年度		増減
プロパー資金	1,988	(99.5)	1,974	(99.6)	△ 14
農業制度資金	10	(0.5)	8	(0.4)	△ 1
農業近代化資金	1	(0.1)	—	—	△ 1
その他制度資金等	8	(0.4)	8	(0.4)	△ 0
合計	1,999	(100.0)	1,983	(100.0)	△ 16

注1 プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金等が該当します。

※()内は構成比です。

⑨ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	令和4年度			令和5年度		
	期首残高	期末残高	純増減額	期首残高	期末残高	純増減額
一般貸倒引当金	193	97	△ 95	97	126	28
(うち信用)	(189)	(95)	(△93)	(95)	(123)	(28)
(うち経済)	(4)	(2)	(△2)	(2)	(2)	(0)
個別貸倒引当金	797	823	25	823	765	△ 57
(うち信用)	(651)	(618)	(△32)	(618)	(577)	(△40)
(うち経済)	(146)	(204)	(58)	(204)	(188)	(△16)
合計	991	920	△ 70	920	892	△ 28

⑩ 貸出金償却の額

該当する取引はありません。

⑪ 元本補てん契約のある信託に係る、農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

はじめに

令和5年度
活動報告リスク管理
の状況JAバンクに
ついて

事業のご案内

業績及び
財務の状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の
状況資料編
JAの概要資料編
関係会社の
ご紹介

索引

⑫農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

区分	令和4年度	令和5年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	966	1,001	35
危険債権額	198	105	△ 92
要管理債権額	5	-	△ 5
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	5	-	△ 5
小計(①)	1,169	1,107	△ 62
うち担保・保証付債権額(②)	544	530	△ 14
担保・保証控除後債権額(③)	625	577	△ 47
個別計上貸倒引当金残高(④)	618	577	△ 40
差引額(⑤=③-④)	6	0	△ 6
一般計上貸倒引当金残高	95	123	28
正常債権額(⑥)	82,467	81,815	△ 651
債権額合計(⑦=①+⑥)	83,637	82,923	△ 713

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 担保・保証付債権額

農協法に基づく開示債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。

7. 個別計上貸倒引当金残高

農協法に基づく開示債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

8. 担保・保証控除後債権額

農協法に基づく開示債権額から、担保・保証付債権額を控除した債権残高です。

9. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

自己査定の実施

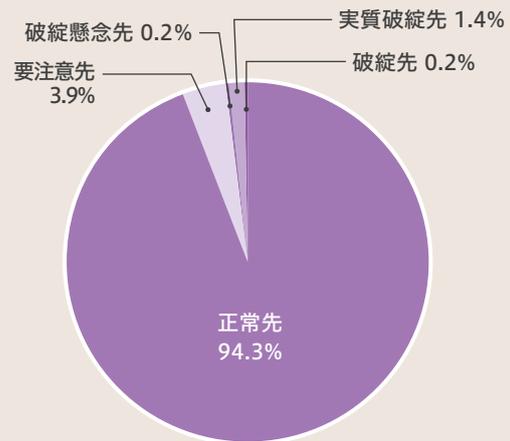
債務者の状況等により、正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5つに債務者区分し、さらに要注意先については要管理先とその他要注意先に区分しています。

次に、債務者区分に従い、各債務者に対する個別与信について担保や保証等の状況を勘案し、その回収可能性によりI分類からIV分類までの4つの資産に分類しています。

そして、自己査定により判定された債務者区分及び分類に応じて、当JAが定めている償却・引当基準により貸倒引当金の計上または償却を実施しています。

債務者区分	概要
正常先	業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
要管理先	要注意先のうち三月以上延滞債権か貸出条件緩和債権に該当する債務者
その他要注意先	要管理先以外の要注意先に属する債務者
破綻懸念先	今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

■自己査定に基づく債務者区分



債務者区分と開示債権・保全状況のイメージ

(単位:百万円)

自己査定による債務者区分

正常先	59,798
要注意先	2,497
その他要注意先	2,497
要管理先	-
破綻懸念先	105
実質破綻先	885
破綻先	116

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権

正常債権	81,815
要管理債権	-
三月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
危険債権	105
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,001

不良債権に対する保全状況

引当金	577
担保・保証	530

【保全状況】

当JAでは、正常債権以外の債権に対して貸倒引当金及び担保・保証によってカバーし、保全率は100%となっています。

(6) 内国為替取扱実績

(単位:千件,百万円)

種類		令和4年度		令和5年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	6	0	6	0
	金額	19,189	403	18,551	141
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-
雑為替	件数	8	24	8	21
	金額	35,611	12,310	37,387	8,414
合計	件数	15	24	14	21
	金額	54,801	12,713	55,938	8,555

(7) 有価証券

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円,%)

種類	令和4年度		令和5年度		増減
国債	9,857	(19.7)	11,295	(22.2)	1,437
地方債	15,761	(31.6)	12,715	(25.0)	△ 3,045
政府保証債	405	(0.8)	404	(0.8)	△ 0
社債	22,030	(44.1)	23,356	(45.9)	1,326
その他の証券	1,903	(3.8)	3,111	(6.1)	1,207
合計	49,959	(100.0)	50,884	(100.0)	925

※()内は構成比です。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和4年度								
国債	-	-	-	-	5,416	5,098	-	10,515
地方債	2,100	-	-	2,055	1,376	8,560	-	14,092
政府保証債	-	-	-	-	-	401	-	401
社債	300	200	1,197	1,011	2,265	16,328	-	21,302
その他の証券	-	-	-	-	-	-	2,437	2,437
合計	2,400	200	1,197	3,067	9,058	30,389	2,437	48,750
令和5年度								
国債	-	-	-	3,328	2,314	6,766	-	12,409
地方債	-	-	1,012	1,664	2,207	6,988	-	11,872
政府保証債	-	-	-	-	-	399	-	399
社債	100	198	1,521	2,477	1,279	16,200	-	21,778
その他の証券	-	-	-	-	-	-	4,629	4,629
合計	100	198	2,534	7,471	5,801	30,354	4,629	51,089

(8) 有価証券等の時価情報

① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位:百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	2,316	2,586	270	2,982	3,189	206
	地方債	9,384	9,661	276	7,251	7,435	183
	政府保証債	304	319	14	304	312	8
	社債	300	302	2	-	-	-
	小計	12,305	12,869	564	10,539	10,937	398
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-	179	179	△ 0
	社債	2,258	2,150	△ 107	2,249	2,139	△ 110
	小計	2,258	2,150	△ 107	2,429	2,318	△ 110
合計		14,563	15,020	456	12,968	13,256	288

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	4,451	4,027	424	3,612	3,293	318
	地方債	3,550	3,460	89	2,788	2,743	45
	社債	401	399	1	895	888	7
	その他の証券	1,774	1,651	122	3,716	2,601	1,114
	小計	10,177	9,538	638	11,013	9,526	1,486
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	3,747	3,994	△247	5,634	6,169	△534
	地方債	1,158	1,200	△41	1,832	1,912	△79
	政府保証債	97	100	△2	94	100	△5
	社債	18,342	19,803	△1,461	18,632	20,491	△1,858
	その他の証券	663	749	△86	912	999	△87
小計	24,009	25,848	△1,839	27,107	29,672	△2,565	
合計	34,186	35,386	△1,200	38,120	39,199	△1,078	

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(2) 共済事業

①長期共済保有高

(単位:件、千円)

種類	令和4年度		令和5年度		
	件数	金額	件数	金額	
生命系	終身共済	29,631	271,190,410	29,269	250,630,389
	定期生命共済	430	3,892,500	518	4,891,800
	養老生命共済	14,136	81,298,560	12,595	68,848,885
	うち子ども共済	8,144	28,137,774	7,815	25,252,374
	医療共済	21,240	6,877,050	21,137	6,333,950
	がん共済	5,904	1,312,500	5,837	1,260,000
	定期医療共済	1,449	1,451,100	1,317	1,334,700
	介護共済	3,161	5,387,464	3,180	5,533,929
	認知症共済	107		125	
	生活障害共済	2,959		3,012	
	特定重度疾病共済	840		934	
	年金共済	21,564	924,500	20,992	910,000
建物系	建物更生共済	47,253	655,698,488	45,806	638,721,570
合計	148,674	1,028,032,574	144,722	978,465,225	

注 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

②医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	21,240	73,718	21,137	68,076
		1,071,285		1,189,112
がん共済	5,904	33,406	5,837	32,907
定期医療共済	1,449	6,496	1,317	5,881
合計	28,593	113,620	28,291	106,865
		1,071,285		1,189,112

注 金額は年度末の入院共済金額(医療共済上段は入院共済金額、下段は治療共済金額、がん共済及び定期医療共済は入院共済金額)です。

はじめに

活動報告
令和5年度リスク管理
の状況JAバンクに
ついて

事業のご案内

業績及び
財務の状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本
状況資料編
JAの概要資料編
ご関連会社
の紹介

索引

③介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	3,161	6,697,663	3,180	6,864,286
認知症共済	107	159,600	125	192,100
生活障害共済(一時金型)	2,252	9,779,100	2,288	10,372,900
生活障害共済(定期年金型)	707	607,800	724	630,580
特定重度疾病共済	840	1,163,000	934	1,268,200

注 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

④年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	13,840	7,686,382	13,391	7,495,816
年金開始後	7,724	2,745,700	7,601	2,677,724
合計	21,564	10,432,082	20,992	10,173,540

注 金額は、年金金額を記載しています。

⑤短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種類	令和4年度			令和5年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,771	36,536,250	32,216	2,745	36,217,500	31,957
自動車共済	21,623		1,011,403	21,336		983,042
傷害共済	10,593	34,117,180	12,273	14,694	46,261,630	11,775
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-	-	-
賠償責任共済	148		1,674	169		1,936
自賠責共済	5,181		98,343	4,633		78,452
合計	40,316		1,155,911	43,577		1,107,164

注 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線)を記載しています。

〈3〉購買事業

①購買品取扱高

(単位:千円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
飼料	164,255	142,364	△ 21,890
肥料	1,104,281	1,049,826	△ 54,455
農薬	669,559	658,869	△ 10,689
保温資材	65,646	58,946	△ 6,699
包装資材	182,586	173,558	△ 9,028
農業機械	1,315,744	1,218,836	△ 96,908
自動車	306,050	284,819	△ 21,230
購買家畜	456,356	423,720	△ 32,635
その他	524,511	510,812	△ 13,699
生産資材計	4,788,992	4,521,755	△ 267,236
米・専売品	5,441	230,719	225,278
食料品	308,629	306,817	△ 1,811
耐久資材	290,564	220,482	△ 70,082
衣料品	672	896	223
保健用品	20,694	17,964	△ 2,729
日用品	10,353	10,271	△ 81
ギフト・葬祭	663,920	688,088	24,167
商品券	9,226	5,347	△ 3,879
その他	118,917	117,555	△ 1,362
生活資材計	1,428,420	1,598,143	169,722
合計	6,217,412	6,119,898	△ 97,514

注1 全額買取購買です。

注2 令和5年4月1日より買取販売品に計上していた米を購買品取扱高に計上しています。

〈4〉販売事業

①受託販売品

(単位:千円)

種類		令和4年度	令和5年度	増減
穀類	米	2,652,060	3,159,237	507,176
	麦	370,802	478,660	107,857
	大豆	297,038	280,739	△ 16,299
	その他穀類	84,492	78,854	△ 5,637
	穀類計	3,404,393	3,997,491	593,097
青果物	トマト	1,193,029	1,224,815	31,785
	キュウリ	550,822	556,267	5,444
	小松菜	559,339	526,645	△ 32,693
	いちご	362,720	321,683	△ 41,036
	その他	640,589	618,311	△ 22,277
青果物計	3,306,501	3,247,723	△ 58,777	
畜産物	1,736,993	1,679,144	△ 57,849	
FM産直	490,064	496,352	6,287	
合計	8,937,953	9,420,711	482,757	

②買取販売品

(単位:千円)

種類		令和4年度	令和5年度	増減
米		110,367	-	△ 110,367
合計		110,367	-	△ 110,367

注 令和5年4月1日より買取販売品に計上していた米を購買品取扱高に計上しています。

〈5〉保管事業

(単位:千円)

項目		令和4年度	令和5年度	増減
収益	保管料	43,529	43,040	△ 489
	荷役料	15,475	14,240	△ 1,234
合計		59,004	57,280	△ 1,723
費用	保管労務費	2,278	2,402	123
	その他の費用	3,304	4,535	1,230
合計		5,583	6,937	1,353

〈6〉利用事業

(単位:千円)

種類		令和4年度	令和5年度	増減
カントリー・ライスセンター		786,982	758,497	△ 28,484
ビーンセンター(大豆)		63,243	69,112	5,868
選果場		241,109	243,266	2,157
水稻育苗他		437,592	412,789	△ 24,802
合計		1,528,927	1,483,666	△ 45,261

〈7〉指導事業

(単位:千円)

種類		令和4年度	令和5年度	増減
実費収入		19,967	14,753	△ 5,213
指導事業補助金		2,419	2,441	22
収益計		22,386	17,194	△ 5,191
経営改善費		60,145	63,211	3,066
生活改善費		8,200	9,468	1,268
教育情報費		29,908	40,680	10,772
費用計		98,253	113,361	15,107
差引		△ 75,867	△ 96,167	△ 20,299

はじめに

令和5年度
活動報告リスク管理
の状況J Aバンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の
状況資料編
J Aの概要資料編
関連会社の
ご紹介

索引

経営指標

(1) 利益率

(単位:%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.15	0.12	△ 0.03
資本経常利益率	2.60	2.03	△ 0.57
総資産当期純利益率	0.08	0.07	△ 0.01
資本当期純利益率	1.53	1.35	△ 0.18

収益性を見る指標

●総資産利益率

総資産に対する利益(経常利益又は当期純利益)の割合であり、値が高いほど資金運用の効率化と収益性が大きいことを意味します。

$$\text{※総資産経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100 \quad \text{※総資産当期純利益率} = \frac{\text{当期剰余金(税引後)}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$$

●資本利益率

利益(経常利益又は当期純利益)と資本の割合で、1単位の資本でいくらの利益をあげることができるかということの意味し、値が高いほど収益性が高いことを意味します。

$$\text{※資本経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100 \quad \text{※資本当期純利益率} = \frac{\text{当期剰余金(税引後)}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$$

(2) 貯貸率

(単位:%)

区分	令和4年度	令和5年度	増減
期末	13.85	13.86	0.01
期中平均	13.76	14.15	0.39

●貯貸率…貯金残高に対する貸出金残高の比率のことです。

$$\text{※貯貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{貯金}} \times 100$$

(3) 貯証率

(単位:%)

区分	令和4年度	令和5年度	増減
期末	8.08	8.54	0.46
期中平均	8.26	8.40	0.14

●貯証率…貯金残高に対する有価証券の運用額の比率のことです。

$$\text{※貯証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{貯金}} \times 100$$

(4) 1店舗当たりの貯金・貸出金残高

(単位:百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
貯金	19,442	21,349	1,907
貸出金	2,694	2,959	265

※ $\frac{\text{貯金・貸出金}}{\text{信用店舗数}}$ *信用店舗数は、令和4年度は31店舗、令和5年度は28店舗となっています。

(5) 職員一人当たりの貯金・貸出金残高

(単位:百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
貯金	2,609	2,621	12
貸出金	361	363	2

※ $\frac{\text{貯金・貸出金}}{\text{信用事業職員数}}$ *信用事業職員数は、部門別分析結果より算出しており、令和4年度は231人、令和5年度は228人となっています。

自己資本の充実の状況

〈1〉自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	令和4年度	令和5年度
＜コア資本にかかる基礎項目＞		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	38,303	38,567
うち、出資金及び資本準備金の額	4,416	4,365
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	33,971	34,290
うち、外部流出予定額(△)	65	65
うち、上記以外に該当するものの額	△17	△22
うち、処分未済持分の額(△)	17	22
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	97	126
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	97	126
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	38,401	38,693
＜コア資本に係る調整項目＞		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	28	26
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	28	26
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	28	26
＜自己資本＞		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	38,373	38,667
＜リスク・アセット等＞		
信用リスク・アセットの額の合計額	209,175	214,931
資産(オン・バランス項目)	209,175	214,931
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 5,939	－
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	5,939	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オフ・バランス項目	－	－
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	－	－
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	13,786	13,320
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	222,961	228,251
＜自己資本比率＞		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	17.21%	16.94%

注1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
注2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
注3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

はじめに

活動報告
令和5年度リスク管理
の状況J Aバンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務の状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の
充実の状況資料編
J Aの概要資料編
ご関連会社の
紹介

索引

〈2〉自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

区分	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,550	-	-	1,612	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,372	-	-	12,662	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	31,908	-	-	31,461	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,915	150	6	1,914	150	6
地方三公社向け	200	40	1	1,675	334	13
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	470,476	94,095	3,763	460,495	92,099	3,683
法人等向け	21,448	10,403	416	22,382	10,294	411
中小企業等向け及び個人向け	4,907	2,819	112	4,613	2,717	108
抵当権付住宅ローン	35,072	12,200	488	35,575	12,393	495
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	370	36	1	420	46	1
取立未済手形	42	8	0	87	17	0
信用保証協会等による保証付	16,288	1,602	64	16,296	1,608	64
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,037	1,037	41	1,044	1,044	41
(うち出資等のエクスポージャー)	1,037	1,037	41	1,044	1,044	41
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	48,707	90,248	3,609	48,284	90,541	3,621
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通 出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当する もの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本 調達手段に係るエクスポージャー)	27,704	69,260	2,770	28,094	70,235	2,809
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係る エクスポージャー)	338	845	33	369	924	36
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に 係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	20,665	20,142	805	19,820	19,381	775
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	2,401	2,471	98	3,601	3,682	147
(うちルックスルー方式)	2,401	2,471	98	3,601	3,682	147
(うちマナド方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式(250%))	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式(400%))	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額(△)	-	5,939	237	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー	646,700	209,175	8,367	642,129	214,931	8,597
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	646,700	209,175	8,367	642,129	214,931	8,597
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	a	所要自己資本額 b=a×4%
	13,786		551	13,320		532
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計	a	所要自己資本額 b=a×4%
	222,961		8,918	228,251		9,130

- 注1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注5 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注6 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注7 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

〈3〉信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の信用格付業者による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

信用格付業者
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する信用格付業者の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	信用格付業者	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

自己資本比率の基準値

自己資本比率の基準値は、国内のみで業務を行う金融機関には4%以上、国際業務(海外支店を持つ銀行など)を行う金融機関には8%以上が求められています。この基準値を下回ると経営の改善指導や業務停止命令が発動されます。

また、JAバンクシステムでは、経営悪化や破綻を未然に防止するため、自主的に定めた実質自己資本比率があります。それは、国内基準よりも厳しい基準の8%(国際業務を行う金融機関と同様)となっています。8%を下回るとJAバンク独自のシステム(破綻未然防止システムP.33)で経営体制の改善措置などが図られます。

■ 国内基準

自己資本比率	区分
4%以上	健全
2%以上~4%未満	経営改善計画提出・実行命令
1%以上~2%未満	総資産の圧縮・新規事業の禁止
0%以上~1%未満	大幅な業務の縮小等
0%未満	業務の一部又は全部の停止命令

■ JAバンク自主ルール

自己資本比率	区分
8%以上	健全
8%未満	経営体制の改善措置

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区分		令和4年度				令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		644,299	83,667	47,666	370	638,527	82,960	48,688	420
国外		-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		644,299	83,667	47,666	370	638,527	82,960	48,688	420
法人	農業	1,121	939	-	235	1,131	977	-	207
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	1,205	7	1,197	-	1,596	6	1,590	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,456	254	1,201	18	2,930	1,729	1,201	18
	電気・ガス・熱供給・水道業	17,609	8	17,600	-	17,791	9	17,782	-
	運輸・通信業	2,125	12	2,112	-	2,420	10	2,409	-
	金融・保険業	4,360	3,959	400	-	400	-	400	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	855	154	701	-	856	155	701	-
	日本国政府・地方公共団体	42,299	17,846	24,452	-	44,139	19,536	24,603	-
	上記以外	470,482	98	-	7	460,513	103	-	14
個人		60,400	60,385	-	108	60,399	60,380	-	178
その他		42,384	-	-	-	46,348	52	-	-
業種別残高計		644,299	83,667	47,666	358	638,527	82,960	48,688	420
1年以下		473,231	4,451	2,403		453,048	453	100	
1年超3年以下		5,215	1,014	200		1,717	1,519	198	
3年超5年以下		3,951	2,746	1,205		6,123	3,579	2,544	
5年超7年以下		5,185	2,094	3,091		10,592	3,365	7,226	
7年超10年以下		15,325	6,576	8,749		11,556	5,723	5,833	
10年超		96,939	64,922	32,017		99,288	66,503	32,785	
期限の定めのないもの		44,449	1,861	-		56,200	1,817	-	
残存期間別残高計		644,299	83,667	47,666		638,527	82,960	48,688	

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

注3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	193	97	-	193	97	97	126	-	97	126
個別貸倒引当金	797	823	3	794	823	823	765	3	819	765

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区分	令和4年度						令和5年度						
	貸倒引当金					貸出金償却	貸倒引当金					貸出金償却	
	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高		
国内	797	823	3	794	823		823	765	3	819	765		
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
地域別計	797	823	3	794	823		823	765	3	819	765		
法人	農業	178	256	-	178	256	-	256	229	-	256	229	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	145	148	-	145	148	-	148	128	-	148	128	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	50	50	-	50	50	-	50	51	-	50	51	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	6	-	-	6	-	6	14	-	6	14	-
個人	422	360	3	419	360	-	360	342	3	356	342	-	
業種別計	797	823	3	794	823	-	823	765	3	819	765	-	

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

区分	令和4年度			令和5年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	46,117	46,117	-	47,748	47,748
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	17,529	17,529	-	17,590	17,590
	リスク・ウエイト20%	1,101	470,720	471,821	3,194	462,257	465,451
	リスク・ウエイト35%	-	34,858	34,858	-	35,410	35,410
	リスク・ウエイト50%	19,896	342	20,238	18,675	400	19,076
	リスク・ウエイト75%	-	3,820	3,820	-	3,677	3,677
	リスク・ウエイト100%	-	25,811	25,811	-	21,089	21,089
	リスク・ウエイト150%	-	18	18	-	19	19
	リスク・ウエイト250%	-	24,082	24,082	-	28,463	28,463
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
合計	20,998	623,301	644,299	21,869	616,657	638,527	

- 注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は信用格付業者による依頼格付のみ使用しています。
- 注3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
- 注4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

はじめに

活動報告
令和5年度状況
リスク管理ついて
JAバンクに

事業のご案内

資料編
業績及び
財務状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の
充実の状況資料編
JAの概要資料編
ご関連会社の
紹介

索引

〈4〉信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	406	－	405
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	15	－	6	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
上記以外	50	－	1	－
合計	66	406	7	405

注1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

〈5〉派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

〈6〉証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

〈7〉出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	58,968	58,968	67,259	67,259
合計	58,968	58,968	67,259	67,259

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
638	1,839	1,486	2,565

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

〈8〉リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

〈9〉金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針及び手続については以下のとおりです。

◆リスク管理の方針及び手続の概要

- **リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明**：当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- **リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明**：当JAでは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- **金利リスク計測の頻度**：毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- **ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明**：当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◆金利リスクの算出手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- **流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期**：流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- **流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期**：流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- **流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提**：流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的は前提を採用しています。
- **固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提**：固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- **複数の通貨の集計方法及びその前提**：通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- **スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)**：一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- **内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提**：内部モデルは使用しておりません。

- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明：変動はありません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明：該当ありません。
- ◆△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - 金利ショックに関する説明：リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIと大きく異なる点)：特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,783	3,859	△ 288	△ 392
2	下方パラレルシフト	△ 5,480	△ 4,646	107	52
3	スティープ化	4,916	5,091		
4	フラット化	△ 3,799	△ 3,961		
5	短期金利上昇	△ 844	△ 907		
6	短期金利低下	459	19		
7	最大値	4,916	5,091	107	52
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	38,667		38,373	

※「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

※「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

※「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

※「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

※「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

※「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

※「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

※「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

JAの概要

〈1〉組合員数

(単位:人、団体)

資格区分		令和4年度	令和5年度	増減	
正組合員	個人	20,139	20,037	△ 102	
	法人	農事組合法人	88	90	2
		その他法人	66	72	6
	小計	20,293	20,199	△ 94	
准組合員	個人	19,835	19,611	△ 224	
	農事組合法人	1	1	-	
	その他の団体	219	221	2	
	小計	20,055	19,833	△ 222	
合計		40,348	40,032	△ 316	

【参考】令和5年度末正組合員戸数 17,605戸 令和5年度末准組合員戸数 16,806戸

(令和6年3月31日現在)

〈2〉役員構成

役職名	氏名	備考
代表理事組合長	玉井 寛之	実践的能力者
代表理事専務	名和 善昭	実践的能力者
常務理事(総務)	近沢 一成	実践的能力者
常務理事(金融)	田中 太一	実践的能力者
常務理事(営農経済)	吉田 智宏	実践的能力者
理事	高橋 滋	実践的能力者
理事	岩井 豊太郎	実践的能力者
理事	清水 満男	認定農業者(団体役員)
理事	渡部 英晴	認定農業者(個人)
理事	田部 勝美	実践的能力者
理事	神田 春夫	認定農業者(団体役員)
理事	小林 徹	実践的能力者
理事	傍嶋 喜美子	女性代表
理事	岡本 敏美	実践的能力者
理事	浅野 勲	
理事	寺倉 百合子	
理事	堀 和英	
理事	山水 好美	女性代表
理事	杉野 利廣	認定農業者(団体役員)
理事	栗田 周治	認定農業者(個人)
理事	和田 光正	認定農業者(個人)

役職名	氏名	備考
理事	馬場 政美	認定農業者(団体役員)
理事	木村 泰彦	実践的能力者
理事	澤頭 年弘	実践的能力者
理事	野田 耕治	認定農業者(団体役員)
理事	西脇 きよ子	認定農業者(団体役員)
理事	渡辺 かず子	
理事	傍島 勝美	
理事	北川 恵子	実践的能力者
理事	山北 幸泰	実践的能力者
理事	多賀 恭子	
理事	後藤 昌宏	認定農業者(団体役員)
理事	高木 正美	認定農業者(個人)
理事	高木 利和	認定農業者(個人・団体役員)青年代表
常勤・代表監事	中村 文威	
監事	古山 政樹	
監事	戸谷 務	
監事	高橋 美和子	
監事	田中 信行	
監事	松永 政人	員外監事

(令和6年7月31日現在)

〈3〉職員数

(単位:人)

区分	令和4年度			令和5年度		
	男	女	計	男	女	計
一般職員	415	223	638	396	219	615
(うち渉外)	(80)	(12)	(92)	(71)	(18)	(89)
(うち融資専任渉外)	(4)	(1)	(5)	(5)	(1)	(6)
常用的臨時雇用者	82	60	142	84	60	144
合計	497	283	780	480	279	759

(令和6年3月31日現在)

〈4〉特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

〈5〉組合員組織

(ア)にしみの協議会組織等

組織名
JAにしみの営農連絡協議会
にしみの畜産振興協議会
JAにしみのファーマーズマーケット連絡協議会
JAにしみの青年部
JAにしみの女性部

(イ) 組合員組織

区域	組織名	構成員
大垣	大垣市いちご組合	7
	南若森園芸組合	12
	大垣曾根梨部会	13
	大垣さといも部会	5
	JAにしみのブロックリー大垣部会	17
神戸	小松菜部会	72
	グリーンねぎ部会	6
	ほうれんそう部会	25
	モロヘイヤ部会	18
	色彩部会(サラダほうれんそうなど)	13
	岐阜アルストロメリア組合	2
	神戸町バラ生産組合	3
安八	輪之内園芸組合 胡瓜部会	1
	輪之内園芸組合 いちご部会	5
	牧園芸組合 ほうれんそう部会	10
	牧園芸組合 えだまめ部会	8
	牧園芸組合 なす部会	1
	牧園芸組合 キャベツ部会	5
	牧園芸組合 だいこん部会	6
	JAにしみのブロックリー安八部会	9
	三八市部会	28

(単位:人)

区域	組織名	構成員
海津	海津トマト部会	65
	海津胡瓜部会	32
	海津春菊部会	38
	海津インゲン・さとうえんどう部会	3
	海津茄子部会	5
	海津甘長部会	28
	海津モロヘイヤ部会	8
	海津ナバナ部会	15
	海津枝豆部会	5
	平田町苺園芸組合	12
	海津苺部会	14
	海津メロン部会	7
	南濃柿部会	77
	南濃みかん部会	100
海津いちじく部会	5	
その他部会(花卉)	7	
養老	養老西部いちご部会	4
	池辺いちご組合	8
	池辺園芸トマト組合	8
	池辺青果物組合	5
	養老町果樹振興会(柿)	35
	養老町梅園振興会	7
	養老区域青果物部会	18
不破	JAにしみのブロックリー不破部会	6

(令和6年3月31日現在)

はじめに

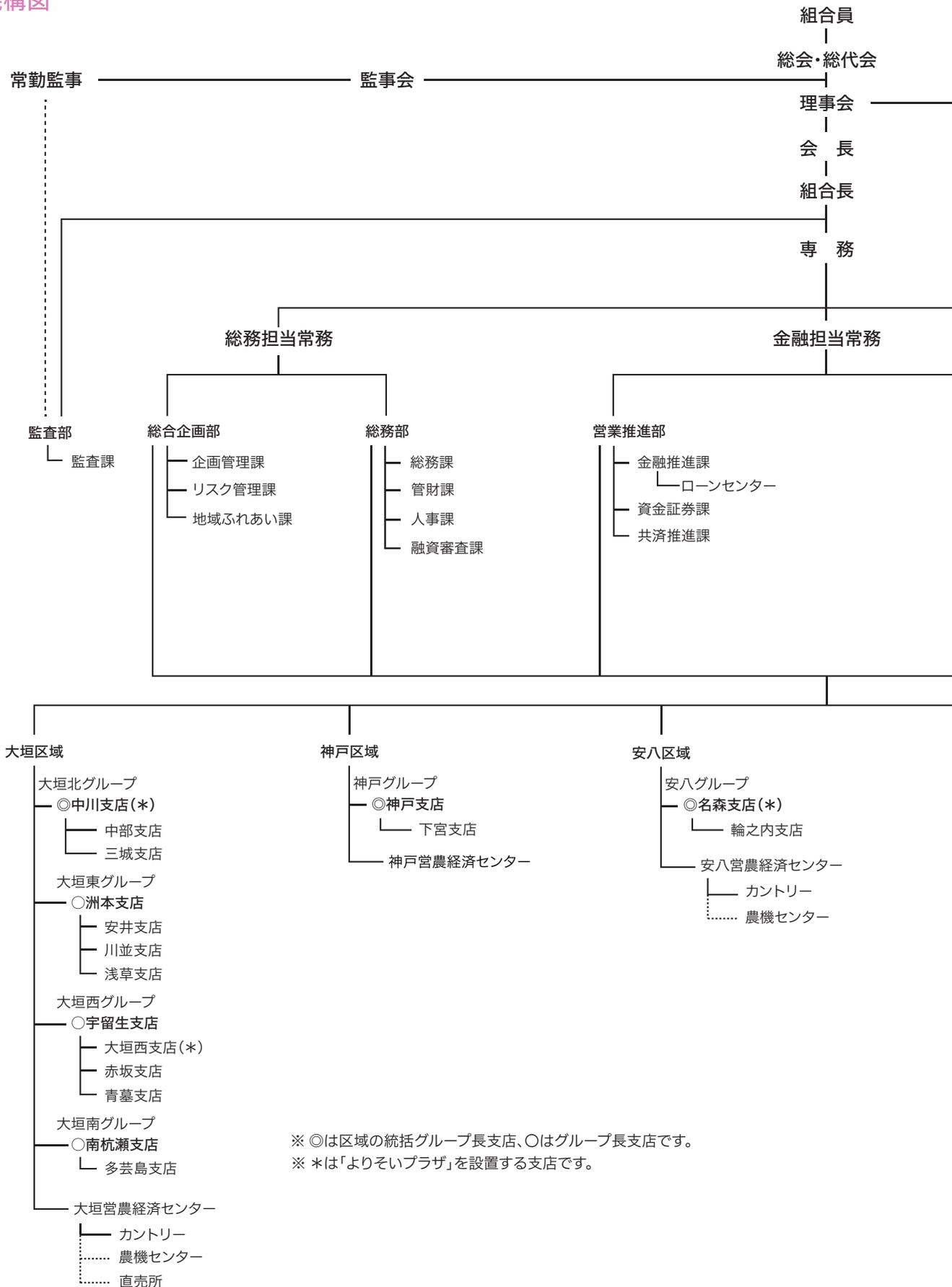
令和5年度
活動報告リスク管理
の状況JAバンクに
ついて

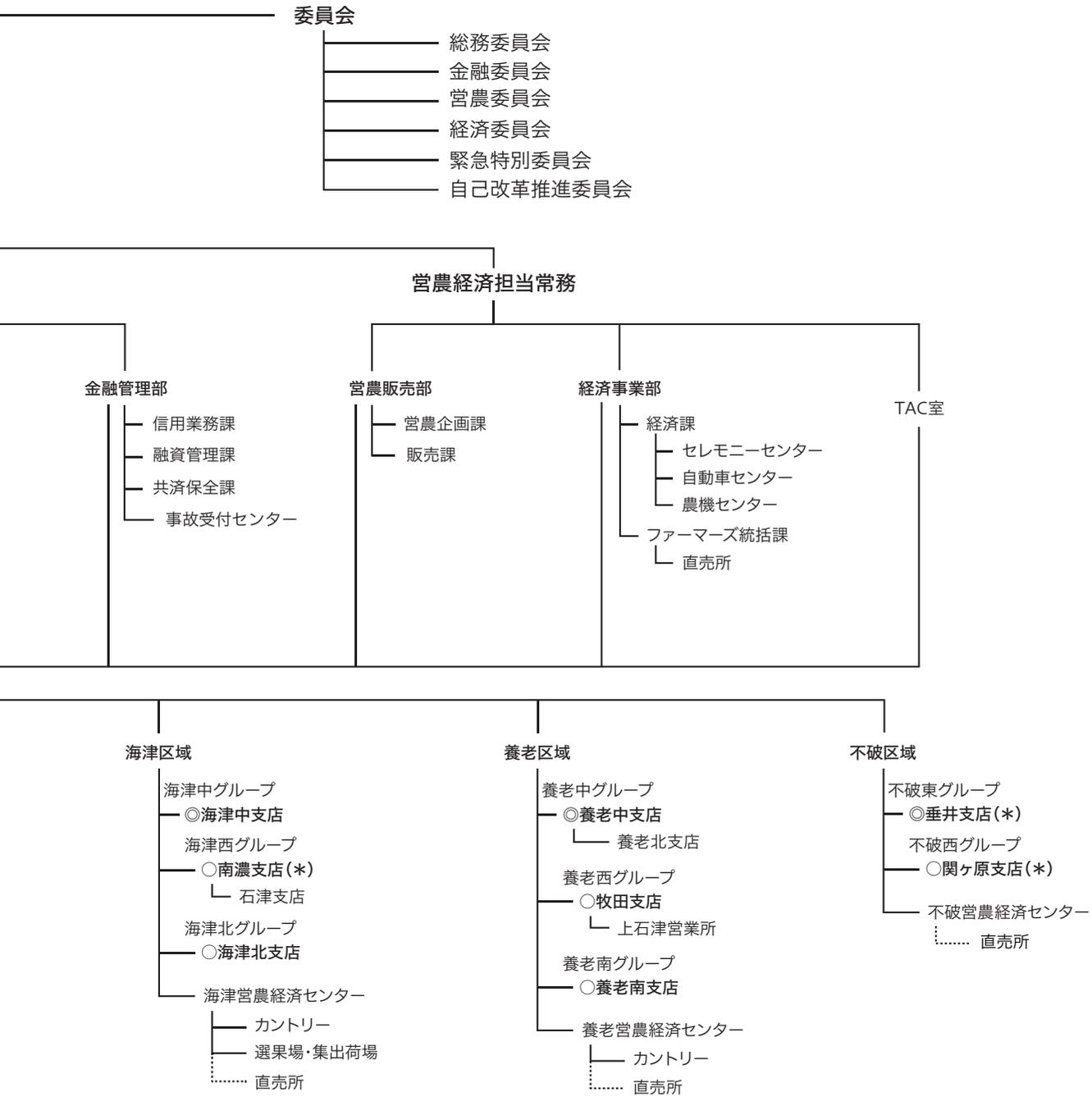
事業のご案内

資料編
業績及び
財務の状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の
充実の状況資料編
JAの概要資料編
関連会社の
ご紹介

索引

〈6〉機構図





(令和6年7月1日現在)

〈7〉組合員資本

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出資金	4,416,250	17,686	68,561	4,365,374
利益剰余金	33,971,416	1,325,977	1,007,249	34,290,144
利益準備金	9,200,000	-	-	9,200,000
その他利益剰余金	24,771,416	1,325,977	1,007,249	25,090,144
経営安定積立金	3,000,000	500,000	-	3,500,000
施設整備積立金	2,761,726	238,273	184,146	2,815,853
農業経営支援積立金	2,000,000	-	-	2,000,000
税効果調整積立金	388,730	-	19,060	369,669
特別積立金	15,299,342	-	-	15,299,342
当期末処分剰余金	1,321,617	587,703	804,042	1,105,278
処分未済持分	△17,933	△22,916	△17,933	△22,916
合 計	38,369,733	1,320,746	1,057,877	38,632,602

(令和6年3月31日現在)

〈8〉固定資産

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却 累計額	
有形固定資産	建物	14,859,539	92,528	359,848 (138,210)	14,592,218	243,692	10,283,955
	構築物	2,562,766	56,076	20,093 (954)	2,598,750	78,872	1,840,036
	機械・装置	6,567,146	32,248	83,910 (1,480)	6,515,483	162,013	6,050,016
	車両運搬具	128,486	-	1,350 (-)	127,136	2,976	124,159
	器具・備品	1,073,477	19,534	15,935 (4,634)	1,077,077	50,405	914,903
	土地	3,453,387	32,186	62,859 (38,866)	3,422,715		
	建設仮勘定	13,842	213,711	206,807	20,746		
	計	28,658,645	446,285	750,804 (184,146)	28,354,126	537,960	19,213,070
無形固定資産	38,665	-	2,918 (-)	35,746	2,763		
合 計	28,697,310	446,285	753,722 (184,146)	28,389,873	540,724	19,213,070	

※「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額を表示しています。

(令和6年3月31日現在)

〈9〉店舗のご紹介

市外局番(0584)

グループ	店 舗	住 所	電話番号	FAX
	本 店	大垣市東前町 955-1	73-8111	73-8171
大垣北	中川支店 (*1)	大垣市中川町 4-1056-18	81-2453	81-2531
	中部支店	大垣市宮町1-1 (サイトテラス大垣)	78-2367	78-2343
	三城支店	大垣市三塚町 1020-1	78-2509	78-3245
大垣東	洲本支店	大垣市島里1-87	89-3161	89-3160
	安井支店	大垣市南頬町 5-30-1	78-2731	78-3396
	川並支店	大垣市古宮町 1444-4	89-4014	89-4015
大垣西	浅草支店	大垣市浅西3-25-1	89-4720	89-1790
	宇留生支店	大垣市荒尾町1511-3	91-3685	91-3649
	大垣西支店 (*1)	大垣市荒川町417-1	91-4028	91-4047
	赤坂支店	大垣市草道島町 505-1	71-0043	71-2636
大垣南	青墓支店	大垣市青墓町1-27	91-0122	91-1570
	南杭瀬支店	大垣市青柳町3-461	89-4713	89-4750
神戸	多芸島支店	大垣市入方2-1611-3	89-1432	89-3798
	神戸支店	安八郡神戸町神戸 1097	27-4101	27-4485
安八	下宮支店	安八郡神戸町瀬古 2115	27-2202	27-7029
	名森支店 (*1)	安八郡安八町南條 1155-1	64-3311	64-3312
海津中	輪之内支店	安八郡輪之内町四郷 2554	69-3131	69-3132
	海津中支店	海津市海津町高須 582-1	53-1133	53-1262
海津西	南濃支店 (*1)	海津市南濃町駒野 490-1	55-0345	55-0738
	石津支店	海津市南濃町吉田 738	56-1321	56-1051
海津北	海津北支店	海津市平田町今尾 557-2	66-2003	66-4103
養老中	養老中支店	養老郡養老町石畑 1230	32-0528	32-0046
	養老北支店	養老郡養老町安久 12-1	32-0115	32-0161

グループ	店 舗	住 所	電話番号	FAX
養老西	牧田支店 (*2)	大垣市上石津町牧田 2090	47-2511	47-2513
養老南	養老南支店	養老郡養老町下笠 1188-1	35-2611	35-2612
不破東	垂井支店 (*1)	不破郡垂井町東神田 2-98	22-1006	23-3293
不破西	関ヶ原支店 (*1)	不破郡関ヶ原町 関ヶ原811-116	43-0001	41-0007
営業所	上石津営業所	大垣市上石津町 上原1321-1	45-3131	45-3132

(*1)印は、よりそいプラザ設置店です。

(*2)印は、営業所設置店です。

よりそいプラザ	住 所	電話番号
よりそいプラザ和合店	大垣市津村町 1-226-1	81-2014
よりそいプラザ綾里店	大垣市綾野 1-2719-1	91-2565
よりそいプラザ結店	安八郡安八町東結 1200	62-5148
よりそいプラザ墨俣店	大垣市墨俣町墨俣 389	62-5101
よりそいプラザ下多度店	海津市南濃町津屋 2837-100	57-2221
よりそいプラザ宮代店	不破郡垂井町宮代 1764	22-0054
よりそいプラザ表佐店	不破郡垂井町表佐 1496-14	22-0058
よりそいプラザ合原店	不破郡垂井町栗原 1436-1	22-0134
よりそいプラザ府中店	不破郡垂井町府中 464-4	22-1005
よりそいプラザ岩手店	不破郡垂井町岩手 663-1	22-1030
よりそいプラザ垂井東店	不破郡垂井町綾戸 902	22-1026
よりそいプラザ今須店	不破郡関ヶ原町 今須3464	43-5321

(令和6年7月31日現在)

はじめに

活動報告
令和5年度リスク管理
の状況JAバンクに
ついて

事業のご案内

業績及び
財務の状況

財務諸表

事業の状況

経営指標

自己資本の
充実の状況

JAの概要

ご関心会社の
紹介

索引

〈10〉事業所のご紹介

市外局番(0584)

	事業所	住所	電話番号	FAX
ローン	ローンセンター洲本店	大垣市島里1-87	88-3001*	88-3003
	ローンセンター長沢店	大垣市長沢町1-960-10	47-8550*	47-8551
	ローンセンター中部店	大垣市宮町1-1(スイトテラス大垣)	71-7724	78-2343
事故	事故受付センター	大垣市荒尾町607	71-8658	71-8657
営農	大垣営農経済センター	大垣市津村町1-226-1	78-5282	81-3649
	神戸営農経済センター	安八郡神戸町和泉147	27-1771	27-1773
	安八営農経済センター	安八郡安八町南條1155-1	64-3711	64-3312
	海津営農経済センター	海津市海津町高須582-1	53-3355	53-1135
	養老営農経済センター	養老郡養老町高田2869-1	33-0211	33-0212
	不破営農経済センター	不破郡垂井町東神田2-98	22-1147	22-1148
	大垣農機センター	大垣市荒尾町622	91-9099	91-9097
機	輪之内農機センター	安八郡輪之内町四郷2554	69-3872	69-3829
自動車	オート大垣	大垣市荒尾町607	91-7766	91-8238
直売所	ファーマーズマーケット	大垣市東前町955-1	73-8144	73-8145
	ファーマーズマーケット中川店	大垣市中川町3-1046-1	78-0141	78-1268
	ファーマーズマーケット中部店	大垣市宮町1-1(スイトアベニュー大垣)	78-0155	71-7014
	ファーマーズマーケット南濃店	海津市南濃町羽沢572-1	55-2102	55-0702
	ファーマーズマーケット海津店	海津市海津町馬目373-2	53-1147	53-1148
	ファーマーズマーケット養老店	養老郡養老町高田2869-1	32-5025	33-0213
	ファーマーズマーケット垂井店	不破郡垂井町東神田2-98	22-7200	22-7201
葬祭	セレモニーセンター	大垣市入方2-1611-3	71-6255*	71-6256
	JA葬祭中川斎場	大垣市西之川町1-317	73-3322	-
	JA葬祭安井斎場	大垣市大井4-30	87-3456	-

	事業所	住所	電話番号	FAX
カントリー	北部カントリー	大垣市榎戸町2-7	91-7667	91-0861
	大垣南カントリー	大垣市釜笛5-19-1	89-8222	89-7687
	輪之内カントリー	安八郡輪之内町四郷2557	69-3063	69-3063
	安八カントリー	安八郡安八町北今ヶ淵1747-1	62-5955	62-5955
	海津カントリー	海津市海津町江東二の割180-1	53-2139	53-4458
	平田カントリー	海津市平田町仏師川667	66-3202	66-3208
	養老南カントリー	養老郡養老町下笠2436	35-2961	35-2961
集荷場	養老北カントリー	養老郡養老町宇田1432-1	34-0494	34-0494
	海津集出荷センター	海津市海津町江東二の割181-1	52-0090	53-4822
	南濃選果場	海津市南濃町吉田738	56-1609	56-1609

※ 表中の*印は、フリーダイヤルがあります。(以下参照)

0120 フリーダイヤルのご案内

- 相続相談ダイヤル 0120-72-2430
- ローンセンター洲本店 0120-84-2430
- ローンセンター長沢店 0120-06-2430
- セレモニーセンター 0120-68-2430

	その他の施設	住所	電話番号
給油所	JASS-PORT海津	海津市海津町馬目372-1	53-3081
	JASS-PORT不破	不破郡垂井町宮代1020-1	71-6050
配送	西濃物流センター	養老郡養老町高田2869-1	71-7771
LPG	大垣ふれあいプラザ	大垣市上屋2-29-1	87-0302
			88-2811
燃油	大垣ふれあいプラザ海津事務所	海津市海津町馬目373-2	53-3811

※ 給油所・配送・LPG・燃油については、岐阜県JAビジネスサポート株式会社による運営です。

(令和6年7月31日現在)

〈11〉キャッシュサービス一覧表

(令和6年7月31日現在)

	設置場所	ご利用可能時間		
		平日	土曜日	日曜・祝日
毎 日 稼 働	中部支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
	安井支店			
	宇留生支店			
	大垣西支店			
	綾里キャッシュコーナー			
	和合キャッシュコーナー			
	三城支店			
	洲本支店			
	中川支店			
	神戸支店			
	パロー神戸店			
	輪之内支店			
	名森支店			
	結キャッシュコーナー			
	墨俣キャッシュコーナー			
	海津中支店			
	大江キャッシュコーナー			
	ファーマーズマーケット海津店			
	海津北支店			
	南濃支店			
	下多度キャッシュコーナー			
	石津支店			
	養老北支店			
	養老中支店			
	養老南キャッシュコーナー			
	池辺キャッシュコーナー			
	牧田支店			
	上石津営業所			
	時キャッシュコーナー			
	垂井支店			
	宮代キャッシュコーナー			
	表佐キャッシュコーナー			
合原キャッシュコーナー				
府中キャッシュコーナー				
岩手キャッシュコーナー				
垂井東キャッシュコーナー				
今須キャッシュコーナー				
JR大垣駅	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00	
アクアウォーク大垣				
イオンモール大垣				
イオンタウン輪之内				
イオンタウン養老				
MV垂井ショッピングセンター				
ヨシヅヤ垂井店	8:00~20:00	8:00~20:00	8:00~20:00	
スーパーミダヤ結店				
川並支店	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
南杭瀬支店				
赤坂支店				
下宮支店				
さくらヶ丘出張所				
関ヶ原支店				
ファーマーズマーケット	8:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00	
大垣市民病院	8:30~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
西美濃厚生病院	9:00~19:00	9:00~14:00	*	
養老町役場	9:00~18:00	9:00~17:00		
青墓支店	8:45~18:00	*	*	
大垣市役所	8:00~17:45			

*印は、ご利用できません。

はじめに

令和5年度
活動報告リスク管理
の状況JAバンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務の状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の
充実の状況資料編
JAの概要資料編
関連会社の
ご紹介

索引

〈12〉店舗・事業所・施設の所在地

垂井町

- ① 垂井支店
不破営農経済センター
ファーマーズマーケット垂井店
- ② よりそいプラザ宮代店
- ③ よりそいプラザ表佐店
- ④ よりそいプラザ合原店
- ⑤ よりそいプラザ府中店
- ⑥ よりそいプラザ岩手店
- ⑦ よりそいプラザ垂井東店
- ⑧ 垂井育苗センター
- ⑨ JASS-PORT不破

関ヶ原町

- ① 関ヶ原支店
- ② よりそいプラザ今須店

養老町

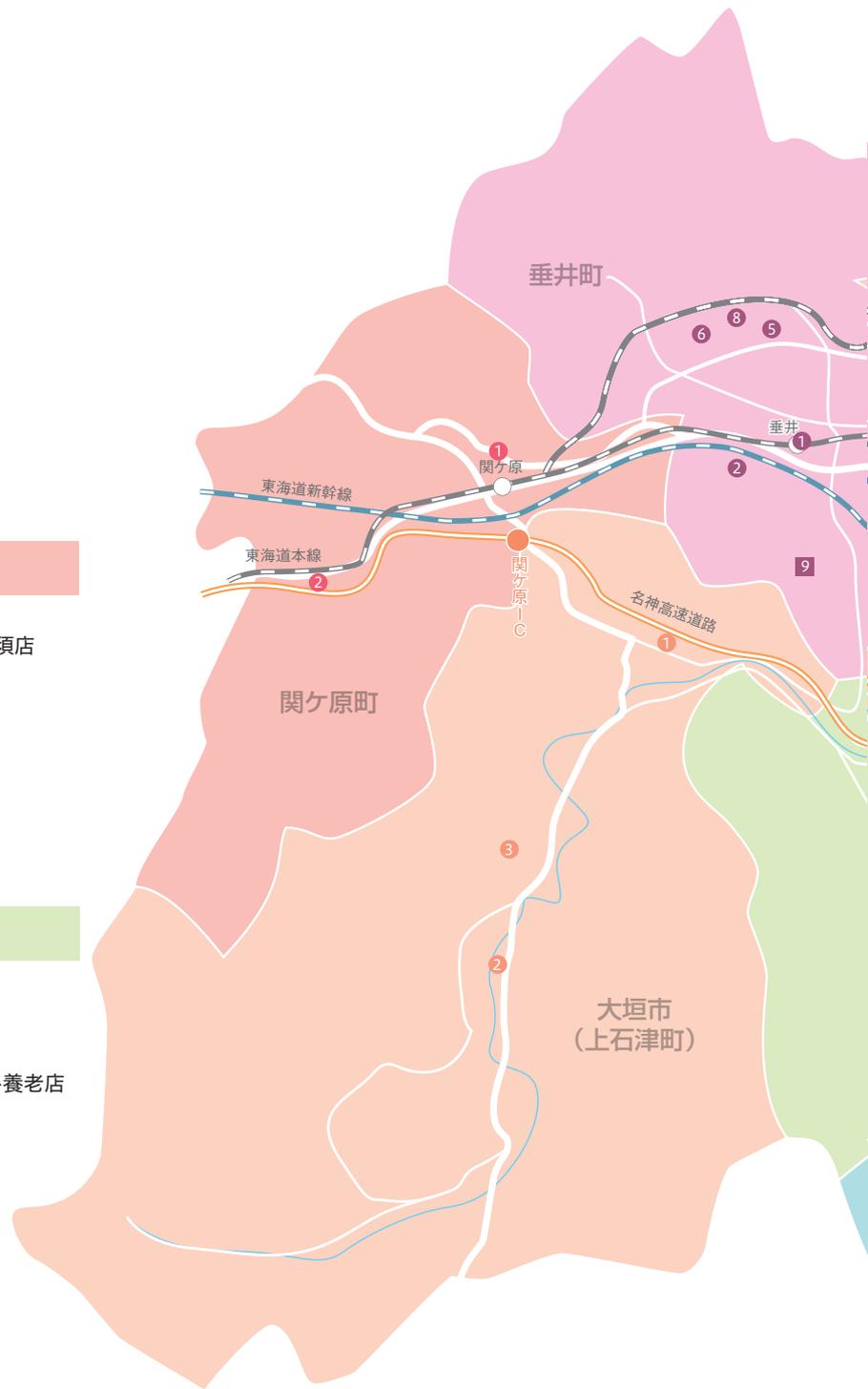
- ① 養老中支店
- ② 養老北支店
- ③ 養老南支店
- ④ 養老北カントリー
養老育苗センター
- ⑤ 養老南カントリー
- ⑥ 養老営農経済センター
ファーマーズマーケット養老店
- ⑦ 西濃物流センター

大垣市(上石津町)

- ① 牧田支店
- ② 上石津営業所
- ③ 多良ライスセンター

海津市

- ① 海津中支店
海津営農経済センター
- ② 海津カントリー
海津育苗センター
海津集出荷センター
- ③ ファーマーズマーケット海津店
- ④ 札野ビーンセンター
- ⑤ 海津北支店
- ⑥ 平田カントリー
平田ビーンセンター
- ⑦ 南濃支店
- ⑧ よりそいプラザ下多度店
- ⑨ 石津支店
南濃選果場
- ⑩ ファーマーズマーケット南濃店
- ⑪ JASS-PORT海津
- ⑫ 大垣ふれあいプラザ海津事務所



※ ⑨ ⑦ ⑪ ⑫ ⑬ については、JAビジネスサポート(株)による運営です。



神戸町

- ① 神戸支店
- ② 神戸営農経済センター
- ③ 下宮支店
- ④ 神戸育苗センター
- ⑤ 神戸集出荷センター

大垣市

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 本店
ファーマーズマーケット ② 中部支店
ローンセンター中部店
ファーマーズマーケット中部店 ③ 安井支店 ④ 宇留生支店 ⑤ 大垣西支店 ⑥ よりそいプラザ綾里店 ⑦ 川並支店 ⑧ よりそいプラザ和合店
大垣営農経済センター ⑨ 三城支店 ⑩ 南杭瀬支店 ⑪ 多芸島支店
セレモニーセンター | <ul style="list-style-type: none"> ⑫ 洲本支店
ローンセンター洲本店 ⑬ 浅草支店 ⑭ 中川支店
ファーマーズマーケット中川店 ⑮ 赤坂支店 ⑯ 青墓支店 ⑰ オート大垣
事故受付センター
大垣農機センター ⑱ 大垣南カントリー ⑲ JA葬祭中川斎場 ⑳ JA葬祭安井斎場 ㉑ 北部カントリー ㉒ ローンセンター長沢店 ㉓ 大垣ふれあいプラザ |
|---|---|

大垣市(墨俣町)

- ① よりそいプラザ墨俣店

安八町

- ① 名森支店
安八営農経済センター
- ② よりそいプラザ結店
- ③ 安八カントリー

輪之内町

- ① 輪之内支店
輪之内農機センター
輪之内カントリー
輪之内育苗センター

(令和5年7月31日現在)

はじめに

活動報告
令和5年度

リスク管理
の状況

J Aバンクに
ついて

事業のご案内

業績及び
財務の状況

財務諸表
資料編

事業の状況
資料編

経営指標
資料編

自己資本の
状況

J Aの概要
資料編

関連会社の
紹介

索引

関連会社のご紹介

|(有)JAにしみの興農社

概況

会社名	(有)JAにしみの興農社
代表者名	代表取締役社長 玉井 寛之
設立年月日	昭和58年6月9日
所在地	大垣市東前町955-1
事業内容	農業経営、農作業の受委託、農業機械の貸出、農産物の加工・販売等
資本金総額(発行済株式数) うち組合出資額(組合保有株式数)	5,000千円(500株) 4,980千円(498株)
議決権割合	99.6%
役員数 うち組合役員との兼務者数 うち組合職員との兼務者数	4名(取締役3名、監査役1名) 2名 2名

(令和6年7月31日現在)

貸借対照表(令和6年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部	
科目	金額
【流動資産】	95,363
普通貯金	60,539
定期貯金	30,011
原材料	752
前払費用	3,020
未収収益	103
収入保険積立金	498
未収還付消費税等	437
【固定資産】	477
機械及び装置	17,325
工具器具備品	162
減価償却累計額	△17,040
出資金	30
資産合計	95,840
負債・純資産の部	
科目	金額
【流動負債】	33,038
未払費用	2,560
未払法人税等	115
農業経営基盤強化準備金	30,362
負債合計	33,038
【資本金】	5,000
出資金	5,000
【利益剰余金】	57,802
利益準備金	3,800
繰越利益剰余金	54,002
純資産合計	62,802
負債及び純資産合計	95,840

損益計算書(令和5年4月1日～令和6年3月31日) (単位:千円)

科目	金額
【売上高】	39,215
水稻	14,620
小麦	3,069
大豆	4,075
野菜	1,370
作業受託収入	6,324
農業機械貸与料	206
価格補填収入	9,078
奨励金	470
【売上原価】	22,111
期首棚卸高	1,800
肥料	6,612
農薬	2,387
種苗	3,592
燃料・資材	2,262
地代	316
委託作業料	467
乾燥調製料	5,424
期末棚卸高	△752
売上総利益	17,104
【販売費及び一般管理費】	24,241
営業損失	7,136
【営業外収益】	16,184
受取利息	1
助成収入	14,551
受取配当金	0
雑収入	1,631
【営業外費用】	-
経常利益	9,047
【特別利益】	1,248
【特別損失】	10,048
税引前当期純利益	247
【法人税、住民税及び事業税】	115
当期純利益	132

※記載した係数は、単位未満切り捨てて表示しておりますので、合計と一致しない場合があります。

ディスクロージャー開示項目一覧(索引)

【農業協同組合施行規則第204条に基づく開示項目】 農協の業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等

I 農協(以下組合等)の概況及び組織に関する 次に掲げる事項

- 1 業務の運営の組織…………… 90～91
- 2 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び
役職名…………… 88
- 3 会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の
氏名又は名称…………… 66
- 4 事務所の名称及び所在地…………… 93～94

II 組合の主要な業務の内容…………… 34～42

III 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項

- 1 直近の事業年度における事業の概況…………… 44
- 2 直近の5事業年度における主要な業務の
状況を示す指標として次に掲げる事項…………… 45
 - ① 経常収益(組合にあっては第143条第2項
第1号に定める事業の区分ごとの
事業収益及びその合計)…………… 45
 - ② 経常利益又は経常損失…………… 45
 - ③ 当期剰余金又は当期損失金…………… 45
 - ④ 出資金及び出資口数…………… 45
 - ⑤ 純資産額…………… 45
 - ⑥ 総資産額…………… 45
 - ⑦ 貯金等残高…………… 45
 - ⑧ 貸出金残高…………… 45
 - ⑨ 有価証券残高…………… 45
 - ⑩ 単体自己資本比率…………… 45
 - ⑪ 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の
配当の金額…………… 45
 - ⑫ 職員数…………… 45

3 直近の2事業年度における事業の状況を示す 指標として次に掲げる事項

- ① 主要な業務の状況を示す指標
 - a 事業粗利益及び事業粗利益率…………… 67
 - b 資金運用収支、役務取引等収支及び
その他事業収支…………… 67
 - c 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均
残高、利息、利回り及び総資金利ざや…………… 67
 - d 受取利息及び支払利息の増減…………… 68
 - e 総資産経常利益率及び
資本経常利益率…………… 78
 - f 総資産当期純利益率及び
資本当期純利益率…………… 78
- ② 貯金に関する指標
 - a 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金
その他の貯金の平均残高…………… 68
 - b 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及び
その他の区分ごとの定期貯金の残高…………… 69

③ 貸出金等に関する指標

- a 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残高…………… 69
- b 固定金利及び変動金利の区分ごとの
貸出金の残高…………… 69
- c 担保の種類別の貸出金残高及び
債務保証見返額…………… 69～70
- d 使途別の貸出金残高…………… 70
- e 主要な農業関係の貸出実績…………… 70
- f 業種別の貸出金残高及び当該貸出金
残高の貸出金の総額に対する割合…………… 70
- g 貯貸率の期末値及び期中平均値…………… 78

④ 有価証券に関する指標

- a 商品有価証券の種類別の平均残高…………… 74
- b 有価証券の種類別の
残存期間別の残高…………… 74
- c 有価証券の種類別の平均残高…………… 74
- d 貯証率の期末値及び期中平均値…………… 78

IV 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項

- 1 リスク管理の体制…………… 16～18
- 2 法令遵守の体制…………… 19～20
- 3 中小企業の経営の改善及び地域の
活性化のための取組の状況…………… 11～14
- 4 金融ADR制度への対応…………… 28～29

V 組合の直近の2事業年度における財産の状況に 関する次に掲げる事項

- 1 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分
計算書又は損失金処理計算書…………… 46～51
- 2 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - a 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…………… 72
 - b 危険債権…………… 72
 - c 三月以上延滞債権…………… 72
 - d 貸出条件緩和債権…………… 72
 - e 正常債権…………… 72
- 3 自己資本の充実の状況…………… 79～87
- 4 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、
時価及び評価損益
 - a 有価証券…………… 74～75
 - b 金銭の信託…………… 75
 - c デリバティブ取引…………… 75
 - d 金融等デリバティブ取引…………… 75
 - e 有価証券関連店頭デリバティブ取引…………… 75
- 5 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…………… 71
- 6 貸出金償却の額…………… 71
- 7 会計監査人設置組合にあっては、
法第37条の2第3項の規定に基づき、
会計監査人の監査を受ける旨…………… 66

はじめに

令和5年度
活動報告

リスク管理
の状況

J Aバンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務の状況

資料編
財務諸表

資料編
事業の状況

資料編
経営指標

資料編
自己資本の
状況

資料編
J Aの概要

資料編
関連会社の
ご紹介

索引



JAにしみのディスクロージャー誌
令和6年7月発行

西美濃農業協同組合
総合企画部企画管理課
〒503-0849
岐阜県大垣市東前町955番地の1 TEL(0584)73-8111(代)